とちぎ未来創造プラン 取組評価シート

総合政策部

○とちぎ未来創造プラン　プロジェクト取組評価シート　目次

戦略	プロジェクト	ページNo.
重点戦略1 人材育成戦略	1　とちぎの未来を担う人材育成プロジェクト	3
	2　笑顔輝く子ども・子育て支援プロジェクト	15
	3　スポーツ推進、歴史・文化芸術振興プロジェクト	21
重点戦略2 産業成長戦略	1　とちぎの明日を創る産業成長プロジェクト	30
	2　活力ある農林業実現プロジェクト	45
	3　観光立県躍進プロジェクト	52
	4　国際戦略推進プロジェクト	58
重点戦略3 健康長寿・共生戦略	1　人生100年健康いきいきプロジェクト	65
	2　生涯安心医療・介護プロジェクト	73
	3　多様な人材活躍推進プロジェクト	83
	4　誰一人取り残さない地域共生社会づくりプロジェクト	94

戦略	プロジェクト	ページNo.
重点戦略4 安全・安心戦略	1　危機対応力強化プロジェクト	103
	2　県土強靱化プロジェクト	111
	3　暮らしの安全・安心向上プロジェクト	117
重点戦略5 地域・環境戦略	1　ふるさとの魅力向上プロジェクト	126
	2　暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト	133
	3　環境にやさしい持続可能な地域づくりプロジェクト	138
	4　未来技術を活用した新しいとちぎづくりプロジェクト	143

「とちぎ未来創造プラン」取組評価シート（R3－R7）

重点戦略	１　人材育成戦略	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	１　とちぎの未来を担う人材育成プロジェクト
目　　標	子どもたち一人ひとりの夢や希望の実現に向け、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「ふるさとを愛する心」を育み、地域等と連携しながら、とちぎの未来を担う人材を育成します。		

重点的取組	1　確かな学力と豊かな人間性、ふるさとを愛する心の育成	関係部局	生活文化スポーツ部、教育委員会
取 組 概 要	学力の向上と自他を大切にする豊かな人間性を育む学びの充実を図ります。		

成　　果

・「とちぎっ子学力アッププロジェクト」の推進により、各学校においては、各種学力調査結果等から自校の強みと課題を見いだし、課題解決を図る「検証改善サイクル」の構築・運用が図られてきた。その結果として、全国学力・学習状況調査において、全国平均とほぼ同程度の水準を維持している。

・国からの委託事業「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」では、研究指定校において、道徳教育の内容の重点化を図った実践的な研究を行い、学校全体で推進する道徳教育の在り方や授業における発問の工夫などの成果を周知してきた。また、希望する小・中学校に「道徳教育応援チーム」を派遣し、道徳科の指導方法の工夫改善に向けた取組を支援した。

・各小・中学校に対して冊子で配布してきた「とちぎふるさと学習（もっと学ぼう！栃木県）、（みんなで学ぼう！栃木県）」の情報を更新するとともに、１人１台端末を活用し、児童生徒一人一人が主体的に学習を進めることができるよう、ホームページの再構築やデジタルブック化を行った。

・令和７年度は、県スクールソーシャルワーカーを全中学校区（中核市である宇都宮市を除く）と県立学校に配置(46 人)している。相談件数は、令和３年度の 10,738 件から令和６年度は 63,418 件と増えており、家庭環境等に課題を抱えた児童生徒の相談に対応することができている。

・県立みかも自然の家について、ＰＦＩ方式により整備し、令和６年４月に開所した。運営にあたっては、多様な体験活動プログラムを展開し、利用者が体験活動を通じて、豊かな心・健やかな身体を育む機会を提供した。

・昭和 63 年の開館から 37 年が経過している子ども総合科学館について、令和７年 10 月のリニューアルに向け、令和６年１月から大規模改修に着手し、令和６年度末までに長寿命化工事、特定天井工事、省エネ改修工事、ロケット塗装工事や第３駐車場舗装修繕工事等が完了し、現在、屋内施設において展示等工事を着実に進めている。

分析・検証

・学力向上コーディネーターの派遣や学力向上推進リーダーの配置を行い、各学校の課題に即した支援を充実させたことで、検証改善サイクルが効果的に運用され、日々の授業改善が図られている。

・研究指定校での公開授業や道徳教育応援チームでの学校に寄り添った支援等を通して、本県が推進する「教え育てる道徳教育」の理念が浸透し、各学校における道徳科の授業において、児童生徒が考えをもって、他者と対話するなどの場面を意図的に設定するなどの工夫改善につながっている。

・令和６年度の「小・中学校教育課程等に係る調査」の結果から、「とちぎふるさと学習」に取り組んだ学校の

関連指標

・成果指標

全国学力・学習状況調査の各教科の標準化得点※の平均値　全国平均（100.0）を上回る

※各年度の全国（公立）の平均正答数が 100 となるように標準化した得点

	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
小学校	100.0 国語･算数	99.7 国語･算数・理科	100.0 国語･算数	100.0 国語･算数
中学校	100.0 国語･数学	99.7 国語･数学・理科	99.3 国語･数学・英語	100.0 国語･数学

・「とちぎふるさと学習」に取り組んだ学校の割合

	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
小学校	96.9%	98.3%	96.7%	96.4%
中学校	83.5%	89.7%	85.5%	83.1%
合計	92.7%	95.6%	93.3%	92.2%

・道徳教育応援チーム実績

R3　壬生町立安塚小学校、那珂川町立馬頭中学校

R4　真岡市立山前小学校、小山市立小山第二中学校、那須塩原市立共英小学校

R5　壬生町立南犬飼中学校、足利市立名草小学校

R6　宇都宮市立平石北小学校、宇都宮市立陽西中学校、益子町立田野小学校

R7　宇都宮市立陽西中学校、鹿沼市立西小学校、足利市立筑波小学校

割合は、小学校で 96.4%、中学校で 83.1%である。令和５年の県誕生 150 年を節目に「とちぎ学びのパスポート」を作成し、周知したことなどにより、多くの学校が県民の日などの時機を捉え、全校集会や総合的な学習の時間等で“ふるさと　とちぎ”を学ぶ機会を創出し、児童生徒が郷土についての理解を深めている。
・スクールソーシャルワーカーの資質向上を目的とした研修会を実施したことが、スクールソーシャルワーカーから児童生徒等への積極的な関わりにつながった。
・各種研修会等を通じて学校に対し、スクールソーシャルワーカーの活用について周知・啓発をしたことにより、積極的な活用につながった。
・県立みかも自然の家では、三毳山の自然を活かしたプログラムや周辺施設と連携したプログラム等を企画・提供してきたことで、多くの人がプログラムを活用し、延べ利用者数については計画値を概ね達成することができた。

・県スクールソーシャルワーカーの配置状況
　Ｒ３　23 人
　Ｒ４　33 人
　Ｒ５　41 人
　Ｒ６　42 人
　Ｒ７　46 人

・スクールソーシャルワーカー相談実績
　Ｒ３　10,738 件
　Ｒ４　41,425 件
　Ｒ５　60,725 件
　Ｒ６　63,418 件

・県立みかも自然の家
R6 延べ利用者数：34,466 人
H30 基本計画における推計延べ利用者数：37,500 人

課　　題

・「全国平均を上回る」という成果指標を達成できていない状況が続いている。このような状況を改善するため、これまで以上に、児童生徒一人一人のよさを伸ばし、習熟度に応じて、学習上の課題解決を支援していく必要がある。
・「教え育てる道徳教育」の充実を一層図ることができるよう、各種事業のリーフレットや教育課程研究集会の「まとめ動画」を含む指導資料の活用を通して、各学校における道徳教育に関する好事例を発信していくことが必要である。
・「とちぎふるさと学習」を実施した学校のうち、県で作成した資料集「みんなで学ぼう！栃木県」、「もっと学ぼう！栃木県」を活用していない学校の割合は、小学校で 32.5%、中学校で 52.3%であり、掲載している内容やホームページで活用できる資料等の充実・更新が求められる。
・スクールソーシャルワーカーの配置人数は増えているものの、配置時間不足等により、教職員との情報共有や緊急の対応が困難な場合がある。
・新任ＳＳＷや教員ＯＢのスクールソーシャルワーカーの対応力を向上させる必要がある。
・県立みかも自然の家の体験活動プログラムについては、学校や団体で活用されることが多いことから、家族などの個人利用においても活用されるようプログラムの充実を図る必要がある。

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎ学力向上推進事業費	41,997	みかも自然の家整備運営費	488,779
豊かな心を育む教育推進事業費	2,154	子ども総合科学館運営費	1,453,365
スクールソーシャルワーカー活用事業費	98,345		

重点的取組	2　一人ひとりの可能性を伸ばす教育の推進	関係部局	教育委員会
取 組 概 要	児童生徒一人ひとりの個性を尊重し、可能性を伸ばすきめ細やかな教育を推進します。		

成　　果

・教員に対する研修等の実施により、教員の特別支援教育に関する理解が進み、実践的な指導力の向上が図られた。
・発達障害専門家チーム等派遣事業の活用など学校の取組に対する支援が、一人一人の幼児児童生徒に応じた適切な指導及び必要な支援の充実につながった。
・校内支援体制充実のための管理職研修を実施するなど、個別の教育支援計画を活用した引継ぎの必要性の理解が進み、当該計画を活用した引継ぎを実施した割合が増加したことにより、就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の構築が図られた。
・学校以外の場で学ぶ子どもたちの社会的自立に向けた支援を一層充実させるため、市町の教育支援センターやフリースクール担当者との連絡会を開催し、連携強化に向けた意見交換の実施を継続するとともに、令和６年度から、学習指導員を校内教育支援センターに配置するための助成を開始した。
・本県の不登校児童生徒数は、小・中学校では 11 年連続で増加するなど、過去最多を更新しており、不登校の未然防止や初期対応、不登校児童生徒への支援に関する取組の加速を図るため、令和６年度に児童生徒、保護者、教員を対象とするアンケートを実施した。
・不登校対策の一層の充実に向け、令和６年度に不登校総合対策検討委員会を新設して協議を開始するとともに、検討委員会の意見を踏まえ、令和７年３月に「不登校総合対策の方向性」をとりまとめた。
・国の補助事業「帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」を活用し、日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員の派遣等に対して市町への助成を行った。また、研修会等を通じて日本語指導教員を配置する拠点校における取組成果を広く共有することにより、各学校における実情に応じた支援につなげた。

分析・検証

・校内研修で活用できる研修動画の作成及びオンデマンド配信を行い、公立小・中・高等学校等の管理職研修において研修動画の効果的な活用について周知したことが、全ての公立小・中・高等学校等の校内研修において特別支援教育に関する研修が実施されたことにつながったものと考える。
・校種を超えた管理職研修や県立高等学校の特別支援教育コーディネーター研修を継続的に実施したことが、次の学校段階及び就労先との連携の重要性や引継ぎの必要性への理解向上、個別の教育支援計画を活用した支援情報の引継ぎを実施した幼児児童生徒数の増加につながったと考える。
・欠席したいと思ったきっかけは、児童生徒調査では友達との人間関係が３割前後、クラスの雰囲気・先生との関係・勉強等が１～２割程度であり、保護者調査では、クラスの雰囲気・先生との関係が３～４割程度と児童生徒調査より高く、調査対象により捉えが異なっている。
・支援機関を利用せず、「自宅のみ」で過ごしていた児童生徒が４～５割程度であるなど、不登校児童生徒が誰

関連指標

・小・中・高等学校の校内研修において、特別支援教育に関する内容を実施した学校の割合（%）

R1	R3	R5	R6
92.1	90.4	93.2	100.0

・本県不登校児童生徒の割合※
小　Ｒ３　1.2%　　Ｒ５　2.1%
中　Ｒ３　6.0%　　Ｒ５　7.9%
高　Ｒ３　1.6%　　Ｒ５　2.1%

・学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合※
小　Ｒ３　32.7%　Ｒ５　41.6%
中　Ｒ３　40.0%　Ｒ５　30.5%
高　Ｒ３　45.5%　Ｒ５　27.5%
※出展：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導状の諸課題に関する調査」

・学校外の機関等
教育支援センター、児童相談所、保健所、病院、民間団体、民間施設等
・学校内の専門的な相談・指導等
養護教諭、スクールカウンセラー、相談員等による相談・指導等を指す。

・本県における外国人児童生徒数の推移

	小学校	中学校
Ｒ６	1,541	668
Ｒ５	1,445	573
Ｒ４	1,311	530
Ｒ３	1,283	506
Ｒ２	1,182	534
Ｒ１	1,173	505

・本県小・中学生の主な国籍（Ｒ６年度）
ブラジル、フィリピン、ペルー、中国、

にも相談できていない可能性がある。
・市町の教育支援センターはあるが、県立の教育支援センターが栃木県にはないため、県立学校の生徒が利用できる教育支援センターがない。
・小・中学校の保護者の３～５割が孤立感や相談相手がいない不安を感じている。
・不登校児童生徒の約６割が学習に取り組んでおらず、学習保障がされていない。
・「帰国・外国人児童生徒教育研究協議会」を毎年開催し、帰国・外国人児童生徒の日本語指導や学校生活への適応指導の在り方について協議した。
・本県の現状として外国人児童生徒は年々増加しており、多国籍化・多言語化の傾向が見られる。それに伴い、「帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」の活用を希望する市町が増加しているものの、市町から要望される支援員の人数分の予算を確保することができていない。

ベトナム、ボリビア　　ほか

課　　題

・全ての教員が、子どもの理解を深め、一人一人の子どもに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう、教員の特別支援教育に関する理解促進と実践的な指導力の更なる向上を図ることが必要である。
・引継ぎが必要とされる子どもに対し、次の学校段階及び就労先への支援情報の引継ぎや、家庭や保健、医療、福祉、労働等の業務を行う関係機関との連携等により、切れ目ない一貫した支援体制の構築が必要である。
・不登校の未然防止においては、全ての児童生徒にとって居心地のよい学校・学級の雰囲気づくりが重要であり、授業改善や教員と児童生徒・保護者との日常的な信頼関係づくりや授業改善に資する取組の改善が必要である。
・初期対応においては、新たな不登校を生まないよう、教員が児童生徒のわずかな変化に気付き、初期段階で対応できるよう研修の充実を図るとともに、関係機関等に迅速につなぐことのできる体制を構築する必要がある。
・不登校児童生徒への支援においては、支援機関を利用していない不登校児童生徒が半数近い状況を改善するため、不登校児童生徒を官民問わず多様な学びの場につなぐ県全体の仕組みづくりや、多くの時間を家庭で過ごしている子への、オンラインやアウトリーチ型の支援の検討等、個々の状況にあった多様な学びの場の整備と相互連携の強化が急務である。
・日本語指導が必要な外国人児童生徒に対するきめ細かな支援について、現状を踏まえ、可能な限り市町からの要望に対応することができるよう、当該事業の予算拡充について国に働き掛けていくとともに、県の予算の確保が求められる。また、令和５年度から高等学校においても「特別の教育課程」で日本語指導を行うことが可能となったことを踏まえ、小・中学校での指導を高等学校へ引き継ぎ、個々の状況に応じた支援の充実を図る必要がある。

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
インクルーシブ教育システム推進事業費	14,848	学校における諸課題支援事業費	19,530
不登校総合対策推進費	4,872	学校生活適応支援事業費	1,730
帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業費	40,424		

重点的取組	2　一人ひとりの可能性を伸ばす教育の推進	関係部局	教育委員会
取 組 概 要	情報化や国際化など急激に変化する社会環境に対応し、柔軟な発想と広い視野を持ってグローバルに活躍する人材や地域を担う人材を育成します。		

成　　果

・ＳＴＥＡＭ教育推進事業において県立高校４校をモデル校として令和４(2022)年度から実施した。モデル校を中心に、ＳＴＥＡＭ教育カリキュラムの作成や、専門家による特別講座の実施などにより、生徒が文系・理系の枠にとらわれず、自ら課題を発見し、解を考え、他者と協働して物事を進めていく力の育成を図った。
・令和６年度から「英語教育応援チーム派遣事業」を実施し、各市町が主催する研修や中学校の授業研究等を通して、日々の授業づくりやパフォーマンステストの工夫等、それぞれのニーズに応じた支援を行い、派遣した市町や学校における授業づくりや学習評価等についての課題解決を図った。
・生徒の英語力及び教員の指導力の向上を図るため、英語教育連携プログラム開発研修（令和５年度まで）及びティームティーチング指導力向上研修を実施した。また、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手 30 名を県立学校に配置した。CEFRA2 レベル（英検準２級）程度以上の英語力を有する高校生の割合が徐々に増加した。
・県立学校短期留学支援事業を通して、多様な価値観や考えを持つ人々と協働するために必要な言語能力やコミュニケーション能力、国際的な広い視野を持った人材の育成を図った。
・生徒が自分の生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、「『キャリア・パスポート』の導入に向けて～小・中・高の学びをつなぐキャリア教育充実のために～」を作成し周知を図るとともに、中学校の進路指導担当を対象とした研修会を通して、組織的に進路指導を行う具体的な実践事例を共有した。
・各高等学校が、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等を行いながらインターンシップや大学における体験活動等を実施したことにより、生徒一人一人が主体的に学ぶことのできるキャリア教育（インターンシップ、校外学習等）を推進している高等学校の割合は徐々に上昇した。

分析・検証

・令和６年度の探究フォーラム後に開催した教員研修では、モデル校４校を除いた 45 校の県立高等学校の教員が参加した。今後の普及を考えると全校の教員が積極的な参加が望ましい。
・言語活動やパフォーマンステストの充実など授業づくりに工夫が見られる。一方で、令和６年度より、全ての小・中学校に英語科の学習者用デジタル教科書が国から提供されているが、授業において十分に活用されていないことから、学習者用デジタル教科書の「音声読み上げ」などの機能を活用した授業づくりを研究していくことが求められる。
・英語教育実施状況調査の結果より、高校生の英語力には向上が見られたが、授業における言語活動の割合や教員の英語使用には課題が見られる。教員が英語による言語活動中心の授業を実践することにより、生徒が英語を使って情報や考え、気持ちなどを述べる機会の充実が求められる。
・コロナ禍において令和３年度は留学生が０となったが、令和４年度から令和６年度においては応募校すべてに対して留学費用の補助を行ったことで、コロナ禍前の半分程度の留学者数に戻すことができたと考える。
・「『キャリア・パスポート』の導入に向けて～小・中・高の学びをつなぐキャリア教育充実のために～」を活用している学校の割合は、小学校で 89.3%、中学校で 91.6%である。小・中学校において、本資料を参考に、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりすることができるよう、様々な学習機会を捉えて、キャリア・パスポートを効果的に活用していく必要がある。

関連指標

・ＳＴＥＡＭ教育推進事業
令和６年 12 月 25 日
探究フォーラム
　発　　表：モデル校４校 12 グループ
　　；モデル校以外５校５グループ
　ポスター：モデル校４校 15 グループ
　　：モデル校以外５校７グループ
（参考）令和５年度
令和６年１月 25 日実施（ZOOM）
　発　　表：モデル校４校 12 グループ

・英語教育実施状況調査
中学校卒業段階で CEFR A1（英検３級）レベル相当以上を有する生徒の割合
　※　令和９年度までの目標値：50%以上

	R3	R4	R5	R6
栃木県	41.6%	42.5%	40.1%	41.9% 暫定値

・英語教育実施状況調査
高校卒業段階で CEFR A2（英検準２級）レベル相当以上を有する生徒の割合
　※　令和９年度までの目標値：50%以上

	R3	R4	R5	R6
栃木県	46.9%	48.2%	50.2%	50.1%

・県立学校進路指導連絡協議会等の様々な場面において、適切なキャリア教育、進路指導の在り方及び体験的なキャリア教育の重要性について周知するとともに、各学校における取組事例を共有した。学校には、引き続き、生徒が主体的に自らの進路を考えられるような取り組みの実践を促していく。

課　　題

・モデル校の取組だけになってしまわないように、モデル校の取組を県内高校で実践する。教員研修を行うとともに、STEAM 教育を学校で実践する上での専門科の講話等の講師謝金の補助を行い、学校における STEAM 教育等の教科横断的な学びの推進を行う。
・次期学習指導要領の改訂を見据え、学習者用デジタル教科書や生成ＡＩを搭載した学習アプリ等を活用した授業づくりについて先進的に研究を推進し、児童生徒が日常生活で活用できる英語力の向上を図る必要がある。
・高等学校段階においては、英語による言語活動や英語を用いた探究活動等を実践することにより、高い英語力・コミュニケーション能力等を身に付け、グローバル社会で活躍する人材の育成を一層推進する必要がある。
・県立学校短期留学支援事業での留学を通して得られる視野の広がりや語学力の伸長について広く周知する必要がある。
・特別活動を要としつつ、学校教育全体を通じて、自分の生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、キャリア・パスポートを効果的に活用し、キャリア教育の充実を図る必要がある。
・高等学校においては、体験的なキャリア教育の実施にあたり、その対象生徒が限定的である、生徒の主体的な参加の度合いが不十分である等の課題が見られる。

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
ＳＴＥＡＭ教育推進事業費	3,000	グローバル人材育成事業費	12,100
英語教育強化事業費	8,973	キャリア教育推進事業費	2,044
とちぎグローバルゲートウェイ事業費	4,913		

重点的取組	③　地域等との連携・協働などによる特色ある学校教育の推進	関係部局	教育委員会
取 組 概 要	学校・家庭・地域の連携による地域とともにある学校づくりを推進するとともに、それぞれの生徒が希望する進路を実現するための魅力や特色のある学校づくりに取り組みます。		

成　　果	関連指標
・総合的な探究の時間において、地域の職業や産業などを調べることにより地元への理解を深めた。県内の高等学校では６校が、日光学や那須学といった「〇〇学」などの名称をつけて地域についての学びをさらに深め、郷土愛と共に誇れる場所として研究を行った。 ・高校生が将来の生き方等について主体的に学ぶため、全県立高校（全日制・定時制・特別支援学校）を対象に、とちぎの高校生『じぶん未来学』を実施した。次世代を育成し、地域への愛着や定着意識の醸成等を図ることができた。 ・第二期県立高等学校再編計画に基づき、進学に重点を置く単位制を導入したほか、一部の総合学科高校に介護福祉初任者研修修了資格を取得できるよう福祉に関する系列を充実させた。 ・魅力と活力ある県立高校づくりをより一層推進するため、県内８か所で実施した地区別説明会やパブリック・コメント、小中高生を対象としたアンケートでの意見を踏まえ、令和６年１月に、中等教育学校の設置や単位制高校の拡充などを盛り込んだ「第三期県立高等学校再編基本計画」及び「第三期県立高等学校再編前期実行計画」を策定した。	・総合的な探究の時間の全体計画 地域の研究 28 校 地域と連携９校 （インターンシップ、ボランティア） 「地域学」 日光学、足利学、烏山学 ゆずも学（茂高）、那珂川学、那須学 ・「とちぎの高校生『じぶん未来学』」プログラムの実施状況（第１学年時における全日制・定時制・特別支援学校の平均） Ｒ４年度 31.5%⇒ Ｒ６年度 35.1% ※卒業までに 100%の実施を目指すこととしている。
分析・検証	
・「〇〇学」という名称をつけて学習している６校を含めて、総合的な探究の時間を使い、地域について研究を行っている学校は 28 校ある。また、インターンシップやボランティアなど地域と交流する学校が９校ある。研究手法や活動について共有をすることで、地域についての研究や活動を広げていきたい。 ・じぶん未来学を取り入れた授業で意見交換などを行うことで、高校生が多様な考え方に触れ、自分の意思を明確にし、将来の選択肢を増やすことで、将来の設計図を自由に思い描き、将来に希望を持つことをねらいとしている。実施報告書では、教員から「これからの高校生活やその先にある将来の設計に向けて、自分自身を理解する良い機会となった。」との意見が多く寄せられており、じぶん未来学を授業に取り入れることで、高校生が自己理解や計画的に未来を思い描く一助となった。 ・各市町や関係各課と密に連携することで、第二期県立高等学校再編計画の推進及び第三期県立高等学校再編計画の策定をすることができた。	
課　　題	
・「地域学」に限らず、継続して総合的な探究の時間を活用することで、地域に関する研究を実践し、地域との交流を図っていく必要がある。 ・生徒一人一人に本事業の目的が浸透するよう、Teams 等ＤＸを活用し、生徒同士の意見の提示や共有など、より効果的に「とちぎの高校生『じぶん未来学』」のプログラムを実施する必要がある。 ・グローバル化やデジタル化の進展、今後も続く生徒数の減少等、高校教育を取り巻く社会環境の急激な変化に対応するため、第三期県立高等学校再編計画を着実に推進し、魅力と活力ある学校づくりを推進する必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
高校再編整備費	1,515,407	とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業費	174
新しい高校づくり推進費	2,912		

重点的取組	4　新たな時代に対応した学びの推進と学校指導体制の整備	関係部局	教育委員会、経営管理部
取 組 概 要	デジタル化の進展を踏まえ、学校におけるＩＣＴ環境の整備や教員の指導力向上等を推進します		

成　　果

・教育ＣＤＯが県内の学校や市町教育委員会に対して、各学校や自治体が抱える課題の解決に向けて専門的な知見から助言・提案等を行い、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、環境整備や授業改善に関する支援を行った。
・県教育委員会が作成した「指導の指針」おいて、全ての教科等の重点目標にＩＣＴ活用を掲げるとともに、指導資料では、教科の特性に応じたＩＣＴ活用事例等を示し、これらの資料を研修会等において活用することにより授業改善に向けた取組を進めている。また、ＧＩＧＡスクール運営支援センターやＩＣＴ支援員等による学校へのＩＣＴ活用支援に加え、研修内容の充実を図ることで教員の指導力向上を図った。
・教育ＤＸ推進研究校等におけるＩＣＴを活用した授業改善の実践事例を県の研究発表大会等で発信することや、県と全市町が参加する会議において、「校務ＤＸ計画」や「１人１台端末の利活用に係る計画」について協議や情報交換を行うことで、全県的な教育ＤＸの推進を図った。
・Ｒ４年３月に策定した「学校における働き方改革推進プラン（第２期）」に基づき、教員の長時間勤務の是正に向け、適正な勤務時間管理や外部人材の活用、校長研修による意識改革及びモデル校事業による学校の働き方改革に向けた伴走支援等に取り組んできたことで、教職員の時間外在校等時間の減少が見られ、業務の効率化に取り組むなど学校及び教職員の働き方に変化が現れた。

分析・検証

・ＩＣＴ活用に関する研修の実施や実践事例の情報共有等により、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の「授業にＩＣＴを活用して指導する能力」に関する質問において、「できる」又は「ややできる」と回答した教員の割合は５年間で向上している一方で、従来の指導方法からＩＣＴを活用した指導方法への転換に不安を抱える教員も存在しており、そのことが学校間や教員間格差につながっている。
・時間外在校等時間が月 45 時間／月以下だった教員の割合は継続して増加傾向で、「教材研究や授業準備、児童・生徒指導に充てる時間が増加したと思う」と回答した教員の割合は、対前年度比 15 ポイント程度増と急増しており、働き方改革モデル校成果発表会に参加した管理職数が大幅に増加し、学校における業務改善の取組が進んできたこと等が関係していると考えられる。

関連指標

・ＩＣＴ活用指導力チェックリストの「授業にＩＣＴを活用して指導する能力」に関する設問において、「できる」又は「ややできる」と回答した教員の割合

	実績値
Ｒ１(2019)	72.0（%）
Ｒ２(2020)	71.8
Ｒ３(2021)	75.7
Ｒ４(2022)	77.9
Ｒ５(2023)	78.0

※全国順位 33 位、全国平均（80.4%）
出典：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

・時間外在校等時間が月 80 時間超の教諭等
　Ｒ３　14.3%　→　Ｒ６　9.6%
・時間外在校等時間が月 45 時間以下の教員
　Ｒ３　44.3.%　→　Ｒ６　49.1%
・教材研究や授業準備、児童・生徒指導に充てる時間が増加したと思うと回答した教員
　Ｒ３　29.1%　→　Ｒ６　42.3%
出展：栃木県教育委員会「学校における働き方改革推進プラン（第２期）」に基づく実態調査

課　　題	
・研究校に指定された学校などではＩＣＴの活用が進み、一部の学校においては、研究校の実践事例を参考にした取組が見られるようになってきたが、学校間・教員間におけるＩＣＴ活用指導力の格差解消や市町教育委員会への更なる支援の充実等の課題がある。 ・時間外在校等時間が月 80 時間／月を超える教諭等の割合は、令和元年の調査開始以降初めて 10%を切ったが、依然として一定数おり、前例にとらわれない業務改善が急務である。 ・時間外に行った業務のうち割合が高いものは、全校種で教材研究・授業準備、中学校・高校(全日制)で部活動指導であったことから、業務負担の軽減のため、引き続き地域連携や地域クラブ活動への移行の取組を進めていく必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
GIGA スクール運営支援センター整備事業費	49,152	スクールカウンセラー等活用事業	（市町立）214,255 （県立）31,536
教育 DX 外部人材活用事業費	5,481	スクールソーシャルワーカー活用事業(再掲)	98,345
学校における働き方改革推進事業費	4,742	市町立中学校部活動指導員配置事業費	（運動部）107,616 （文化部）24,544
教員業務支援員配置事業費	（市町立）92,770 （県立）182,666	県立学校部活動指導員配置事業費	（運動部）109,658 （文化部）21,623
副校長・教頭マネジメント支援員事業費	4,032		

重点的取組	5　デジタル化に対応した資質・能力の育成	関係部局	教育委員会
取 組 概 要	デジタル化に対応し、新しい時代に求められる資質・能力の育成に取り組みます。		

成　　果	関連指標
・平成 29 年に改訂された学習指導要領により、令和２年度から小学校におけるプログラミング教育が必修化となったことを踏まえ、各学校において、プログラミング教育の目的についての理解を深め、各教科等において創意工夫ある実践を展開することができるよう、プログラミング教育応援チームを実施した。 ・育成すべき資質・能力を明確に示したモデルカリキュラムを作成し、各校が発達の段階に応じた授業を計画・実施できるよう調査研究を進めている。 ・児童生徒や保護者向けリーフレットを作成し、県公式ＬＩＮＥによる発信を通して啓発活動を行い、ネットトラブルの未然防止に努めた。また、学校の教育活動全体において児童生徒の発達段階や特性を考慮した指導の充実が図られるよう、「ＧＩＧＡワークブックとちぎ」を作成するとともに、教員に対する研修を実施した。 ・各小・中学校への訪問や教育課程研究集会を通して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る上で有効なツールであるＩＣＴ機器の効果的な活用について指導助言を行うとともに、動画を作成するなどして好事例を県全体に普及した。 ・教育課程研究協議会において、ＩＣＴ機器の活用事例や課題について教科ごとに共有し、本県の高等学校教育の改善及び充実、教員の指導力向上に向けた活動をとおして、生徒の情報活用能力やＩＣＴリテラシーの効果的な育成に取り組むことができた。	・年間指導計画にプログラミング養育を位置付けている学校：93.5% （令和６年度小・中学校教育課程等に係る調査） ・プログラミング学習指導の実施時数 小学校５年生　平均 5.8 時間 小学校６年生　平均 6.7 時間 ・10 回以上プログラミングに関する学習指導を行っている学校 小学校５年生　17.7% 小学校６年生　21.5% ・１回も行っていない学校 小学校５年生　4.8% 小学校６年生　1.5% （令和４年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査：文部科学省） ・プログラミング教育応援チーム実績 R2　上三川町立明治南小学校、鹿沼市立粟野小学校、益子町立益子小学校、小山市立小山第三小学校 R3　那須烏山市立江川小学校、那須塩原市立東小学校、足利市立山前小学校 R4　野木町立南赤塚小学校、那須烏山市立烏山小学校、那須塩原市立関谷小学校、佐野市立田沼小学校
分析・検証	
・各小学校では、地域人材を活用し、プログラミング教育に関する情報や指導上の工夫について助言をいただいたり、ＩＣＴ支援員による授業支援を行ったりするなど、プログラミング教育の充実に向け、ＩＣＴ支援員等と連携した指導を実施している。 ・教員の情報モラル指導力については、研修等を通じて着実に向上してきている。一方で、ＳＮＳをはじめとする情報モラル上の諸課題に起因する児童生徒のトラブルは依然として高い水準で推移しており、引き続きの対策が求められる。 ・教育課程研究集会の好事例をまとめた動画や資料を、授業研究会での指導助言や校内研修の際の資料として活用しており、各学校におけるＩＣＴ機器の効果的な活用の具体的なイメージの共有を図っている。 ・ＩＣＴ活用に関する研修の実施や実践事例の情報共有等により、情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力は向上している一方、ＩＣＴを活用する指導方法への転換に不安を抱える教員も存在しており、大幅な上昇には至っていない。	

課　　題	
・必修化から数年が経ち、地域や学校においては、年間指導計画にプログラミング教育を位置付けるなど取組の定着が図られている一方で、プログラミング教育に対する教員ごとの意識や取組の差が生じやすいことを踏まえ、手引き等の周知に加え、好事例を発信していくことが求められる。 ・ＳＮＳ上のトラブルや生成ＡＩなど、児童生徒が安全にインターネットを利用するための情報モラルへの対応が求められる。 ・指導者用デジタル教科書について、小学校は99.7%、中学校は99.4%の学校で整備されており、授業等で活用されている。一方で、児童生徒一人一人の学習者用デジタル教科書については、国から英語及び算数・数学で提供が始まったばかりであり、学習者のツールとしての効果的な活用について支援していく必要がある。 ・情報活用能力やＩＣＴリテラシーに関する活用事例の共有が見られるようになったが、学校間格差や個人格差がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）

重点戦略	1　人材育成戦略	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	2　笑顔輝く子ども・子育て支援プロジェクト
目　　標	結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえるため、家庭や保育所、学校等に加え、社会全体で子どもたちを育てる環境づくりを推進します。		

重点的取組	1　結婚支援の充実	関係部局	生活文化スポーツ部
取 組 概 要	結婚を望む人に出会いの機会を提供するとともに、若い世代が結婚を前向きにとらえる意識の醸成を図ります。		

成　　果

・とちぎ結婚支援センターにおける成婚可能性を高めるため、機能の充実・強化を図った結果、会員同士の成婚数は 35 組 → 58 組と 66%増加し、過去最高となった。
・企業や団体内に結婚支援情報の周知等を行うとちぎ結婚応援企業・団体の登録数が増加した。
（登録数）R1 年度末 35 → R2 年度末 34 → R3 年度末 39 → R4 年度末 39 → R5 年度末 71 → R6 年度末 142
〈事業名：とちぎ結婚応援企業・団体登録促進事業 R6(2024)年度補正～〉
・結婚の希望等の自己実現を支援するためライフデザイン冊子を作成し、高校や大学に周知したほか、ライフデザイン情報サイト「とちぎライフデザイン」を公開した。また、結婚等について自分なりの選択を考えるきっかけとなるようライフデザイン講座を３高校・２大学で実施し、262 名が受講した。
〈事業名：若者ライフデザイン支援事業 R6(2024)年度当初～ 〉

分析・検証

・とちぎ結婚支援センターにおける成婚数は過去最高となる一方で、マッチング会員数は、４年間で 2,215 人→1,918 人と 14%減少しているため、会員数の変遷を確認したところ、登録無料キャンペーンが会員数の増加に大きく寄与したことが確認できた。加えて、登録無料キャンペーンを実施している他県においても結婚支援センターの会員数を大きく伸ばしていることが確認できた。関連して、婚活サービスを利用したいと思わない理由として、「お金をかけてまで結婚したくないから」と回答する割合が男性 29%、女性 41%と一定数おり（2024 年山梨県調査）、こうした方々に対し、登録無料キャンペーンが、登録の後押しに寄与したと考えられる。
・とちぎ結婚応援企業・団体が５年間（R1 年度末から R6 年度末）で、約４倍に増加しており、結婚を応援する気運の醸成に一定の役割を果たした。
・ライフデザイン支援について、結婚する時期について考えるきっかけになった割合 77%（子育てする時期については同 73%）など一定の効果があった。（講座の受講者アンケート）
※ライフデザイン支援の成果は、すぐに効果を発揮するものではなく中長期的な視点での取組が必要
・平均交際期間や平均初婚年齢は上昇傾向にあり、晩婚化が進行している。また、いずれ結婚するつもりと回答した 18～34 歳の未婚者に対して、「現在交際している人と（あるいは理想的な相手が見つかった場合）一年以内に結婚するとしたら何が障害になるか」を設問とするアンケート調査（2021 年出生動向基本調査）において、男女ともに結婚資金（挙式や新生活の準備のための費用）を選択した割合が最も高く、半数近くが選択している。加えて、こども家庭庁の調査においても、結婚資金が準備できないことなど、結婚に向けた経済的不安を結婚のハードルとしてあげる方も一定数いることなどから、晩婚化の解消には、経済的負担の軽減が重要と考えられる。

関連指標

	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
本県婚姻数	7,396	7,127	7,154	6,594	6月公表
本県婚姻率	3.9	3.8	3.8	3.6	6月公表

（全国のトレンドとして、参考掲載）

全国婚姻数	525,507	501,138	504,930	474,741	6月公表
全国婚姻率	4.3	4.1	4.1	3.9	6月公表

（関連性のある指標として、参考掲載）

本県出生数	11,808	11,475	10,518	9,958	6月公表
本県合計特殊出生率	1.32	1.31	1.24	1.19	6月公表

（とちぎ結婚支援センター関連指標）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
会員数(年度末時点)	2,215	2,102	2,000	2,007	1,918
会員同士成婚数	35	47	53	50	58

（晩婚化関連指標）

	2005年	2010年	2015年	2021年	2023年
本県:男性初婚年齢	29.7歳	30.4歳	30.9歳	31.2歳	31.4歳
本県:女性初婚年齢	27.6歳	28.5歳	29.1歳	29.5歳	29.5歳
全国:平均交際期間	4.1年	4.5年	4.6年	4.9年	―

「現在交際している人と(あるいは理想的な相手が見つかった場合)一年以内に結婚するとしたら何が障害になるか」(2つまで選択)

順位	選択肢	男性	女性
1位	結婚資金(挙式や新婚生活の準備のための費用)	47.5%	43.0%
2位	結婚生活のための住居	22.6%	20.9%
3位	職業や仕事上の問題	15.4%	19.0%

課　　題	
・とちぎ結婚支援センターのマッチング会員が増えれば増えるほど、出会いの可能性が高まり、成婚数も増えていくと考えられるが、微減傾向となっており、機能を充実・強化してきたセンターを最大限活用できていない。特に、相対的に割合の少ない女性会員［R7.3 末で男性会員 64%（1,234 人）、女性会員 36%(684 人)］が減少することは、会員同士の成婚数の減少に直結することから、女性会員の登録数を増やす必要があり、会員登録料を当面の間無料化することが必要。併せて、センターへの登録など、結婚に向けた活動を後押しするため、社会全体で出会いや結婚を応援するより一層の気運醸成が必要である。 ・結婚応援企業の登録数が 200～300　社まで増えていけば、登録に関心を持つ企業も増え、登録が加速してくことも期待できるが、経済産業省の調査によれば、9 割近くの企業が「今後、結婚を支援していく取組を強化するつもりはない」と回答（他県の調査でも、「従業員の結婚支援についてなんらかの取組を検討されていますか」に対して 9 割近くの企業が、「取り組む予定はない」と回答）しており、とちぎ結婚応援企業・団体の増加による結婚を応援する気運の醸成は一定のハードルがあることうかがえるため、丁寧な説明等により着実に増やしていくことが必要。また、出会いや結婚を応援する気運の更なる醸成や結婚支援情報の拡散のためには、結婚を応援する気持ちのある方は誰でも参加できる新たな結婚サポーター制度が必要である。 ・ライフデザイン支援の裾野を広げていくことが重要であり、本県での就職、結婚、子育てを選択肢として思い描けるよう県内での魅力的なライフスタイルを中学生～大学生及びその保護者に対しても訴求していくことが必要である。 ・本県においても晩婚化傾向がみられ、出生動向基本調査によれば、妻の初婚年齢が低いほど、平均出生数は多い傾向が見られる。このため、晩婚化傾向に歯止めをかけ、婚姻数や出生数の増加を図るために、結婚に向けた経済的不安の軽減を図ることが必要である。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎ結婚支援センター事業費	45,094	若者ライフデザイン支援事業	8,592
東京圏会員登録促進事業	42,517	とちぎ結婚応援企業・団体登録促進事業	3,104

重点的取組	2　妊娠・出産、子育て支援の充実	関係部局	保健福祉部
取 組 概 要	子どもたちがライフプランを考えるための教育や不妊治療等への支援を行うとともに、産前から産後までの総合的な母子保健サービス等を通じ、地域全体で子育てを支えていきます。		

成　　果

・核家族化が進み孤立感等を抱く子育て家庭のニーズを捉え、ようこそ赤ちゃん！支え愛（あい）事業等により、圏域ごとのネットワーク会議や市町・医療機関等関係者向け研修会等を実施し支援体制整備に努めており、本県における第１子出生時の母の平均年齢は、全国平均より低くなっているものの、上昇傾向（R元年：30.1→Ｒ５年：30.7）となっており、晩産化が進行している。

・市町の母子保健事業を通じて、妊娠期から母親等の心身の状態やニーズの把握に努めており、妊娠届出数 10,313 件のうち、99.6%に対し面談を実施するなど、必要な支援につなげた。

・生徒に、妊娠・出産等に関する医学的に正しい知識の普及啓発のため、産婦人科医等を学校に派遣し、望ましい行動選択をするための資質や能力の育成をするなど、効果的な教育を推進することができた。

・産婦人科医による講話の映像教材を作成し、授業等において効果的に活用できるように整備したことにより、学校の実情に合わせて、専門医による講話を視聴することができた。

分析・検証

・晩産化が進行している背景には、価値観が多様化しており、出産のタイミングを自由に選ぶ傾向が強まっている一方で、晩産化に伴うリスクについて、全県的な普及啓発が十分に行われているとは言えない状況があり、出産を計画的に遅らせるケースが増加しているためと考えられる。

・母親等のニーズ把握等に用いている３つの質問票の回収率には市町間格差があり（74.7%～100%）、県内すべての母子等の現状を確実に把握すべく、体制を強化する必要がある。

・個別的な支援を要する妊婦（要支援妊婦・特定妊婦）が、出生数のうち、20～25%程度存在する。

・性に関する専門医等派遣に係る事業の活用率は 10 割であることから、学校現場は、産婦人科医等の外部講師の活用を必要としていると考えられる。

・産婦人科医等の専門家から正しい知識を習得することは、望ましい行動選択をする上で大変重要である。

関連指標

・第１子出生時の母の平均年齢

	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
栃木県	30.1	30.3	30.6	30.6	30.7
全国	30.7	30.7	30.9	30.9	31.0

・妊娠期から３つの質問票回収率

	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
県平均	95.1	95.8	95.8	96.2	96.3
最小	52.3	73.2	77.3	79.5	74.7
最大	100	100	100	100	100

・こども家庭センターを設置している市町数
25 市町（Ｒ７．４．１現在）

（要支援妊婦・特定妊婦の実人員）

	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
要支援妊婦	2,104	1,954	2.244	1,741
特定妊婦	390	357	328	391
参考:出生数	11,808	11,475	10,518	9,958

課　　題	
・晩産化に伴う不妊・不育症や早産等のリスクを低減するためには、思春期から、将来の健やかな妊娠・出産を考えながら健康づくり等に取り組む重要性が増していることから、市町等と連携し、県内全域におけるプレコンセプションケア普及促進に向けた対策に取り組む必要がある。 ・医療機関等との連携や質問票の活用により、産後うつ等の早期把握が進みつつあるが、回収率・医療資源等に地域格差があり、地域ごとの体制整備や回収率向上をはじめとした支援者等の資質向上に努める必要がある。 ・全市町で設置されたこども家庭センターについて、各児童相談所に市町支援を担当する職員を配置し、研修会や定期的な会議、巡回相談を行うなど、引き続き、母子保健と児童福祉の連携強化を図る必要がある。 また、特に支援等を必要とする妊婦等に対しては、Ｒ６年４月施行の改正児童福祉法により妊産婦等生活援助事業が都道府県等の業務として位置づけられたことから、関係機関との連携により、生活支援等の充実を図る必要がある。 ・生徒向けに令和６年度に作成した妊娠・出産等に関する医学的に正しい知識普及のための映像教材について、活用率や利便性、充実した内容であったか等の今後の検証が必要である。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
ようこそ赤ちゃん！支え愛（あい）事業費	27,416		
未来へつなぐプレコンセプションケア支援事業費	9,705		

重点的取組	2　妊娠・出産、子育て支援の充実	関係部局	保健福祉部
取 組 概 要	市町が提供する教育・保育サービスや子ども・子育て支援事業の充実を支援するとともに、経済的支援や同居・近居など世代間による支え合いへの支援などを通して子育て世帯の負担軽減を図ります。		

成　　果

・Ｒ５年４月からこども医療費助成制度の助成対象年齢を中学３年生まで、現物給付対象年齢を小学６年生まで、それぞれ引き上げるとともに、Ｒ６年 10 月から保育料免除の対象を第２子まで拡大するなど、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図り、理想のこども数を持たない理由（経済的の不安）の低下につなげた。

・保育所や認定こども園等の新設、増改築等の促進により、地域の実情に応じ利用定員の拡大を図るとともに、保育の魅力発信や再就職支援などによる保育人材の確保及び保育ＤＸの推進による保育の質の確保・向上に取り組み、保育所等待機児童数（Ｒ６.10.1 時点）は概ね減少傾向にある。
（Ｒ２年度：74 人　→　Ｒ３年度：42 人　→　Ｒ４年度：35 人　→　Ｒ５年度：17 人　→　Ｒ６年度：24 人）

・少子化が深刻さを増す中、「子育ての喜び」を県内に訴求していくキャンペーンを市町や関係団体と連携して実施した。また、少子化対策アドバイザーの助言や提案を踏まえつつ意見交換等を行いながら、市町も含め、県全体で効果的な施策展開を図った。

分析・検証

・「経済的な不安を理由」は依然として高水準であるが、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行ったことなどにより、子育て家庭の経済的な不安が軽減されたことで、低下傾向となっている。

・保育人材や保育の質の確保に係る取組は効果を発揮しているが、保育士の数は十分とはいえず、また、県内各施設の保育ＤＸの推進状況は、登降園管理システムの導入促進など更なる改善の余地がある。

・キャンペーンについては、県内の各種団体等で構成される「とちぎ未来クラブ」を実施主体としたことで、市町や企業等を巻き込んだ県民総ぐるみの取組となった。また、少子化対策アドバイザーが県内全市町を訪問し、意見交換を通した助言等を行うことで、今後、全県域での取組が加速化していくきっかけとなることが期待される。

課　　題

・保育士不足は、子育て世帯の安心感の向上や子育て環境の充実等に大きな影響を与えることから、保育士不足への対応や保育士業務の負担軽減を図るため、引き続き保育人材確保対策に取り組む必要がある。

・少子化が深刻さを増す中、子育て世帯の負担軽減を図りながら、子育てについて前向きに受け止めてもらえるよう、引き続き、子育ての喜びを県内に訴求していくことが必要である。また、少子化対策アドバイザーの専門的知見に基づく助言や提案を踏まえつつ、中長期的な視点に立ち、県内の実情や特性に応じた施策展開が必要である。

関連指標

・保育所等申込児童数

	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	前年比
４／１	41,043	40,455	40,083	99.1%
10／１	44,610	43,823	43,988	100.4%
年度中の増	3,567	3,368	3,905	－

・放課後児童クラブ待機児童数
76 人（Ｒ６．５時点）

・こども家庭センターを設置している市町数
25 市町（Ｒ７．４．１現在）
※Ｒ６．４～子ども家庭総合支援拠点・子育て世代包括支援センターから移行

・県民意識調査（県総合政策部）抜粋　※理想のこども数を持たない理由１～３位選択率

	女性 18～29 歳	女性 30～39 歳	女性 40～49 歳
	経済的な不安	経済的な不安	経済的な不安
R1	85.6%	71.6%	55.7%
R6	77.2%	72.0%	46.7%

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
第２子以降保育料等免除事業	1,441,957	こども医療費補助金	3,287,438
「喜びのある子育て」推進キャンペーン展開事業費	15,052	少子化対策外部人材活用事業費	6,572

重点的取組	3　貧困や虐待などの問題からすべての子どもを守り、支援する環境づくり	関係部局	保健福祉部
取 組 概 要	貧困や児童虐待などの問題から子どもを守り、健やかに成長できる環境づくりに取り組むとともに、すべての子どもが地域の中で見守られ、家庭または家庭と同様の養育環境において、安心して育まれる体制づくりを推進します。		

成　　果

・市町における体制強化等を図るため、児童相談所における実務研修員の受入れ（Ｒ４～Ｒ７：計 14 名）やこども家庭センター等の設置運営に係る助言などを行った（Ｒ７．４．１現在：全市町がこども家庭センターを設置済み）。

・里親等委託を推進するため、Ｒ３年度に開設した「栃木フォスタリングセンター」を中心に、公募を経て決定した養育里親の愛称「とちのきフォスター（家族）」をＰＲに活用するなど、里親制度の普及啓発や里親のリクルート、研修・トレーニング、委託後の養育支援等の一連の里親養育支援を充実・強化し、里親等委託率は、栃木フォスタリングセンター開所前の 19.8%から 5.7%上昇している。

・児童相談所において職員の増員等を行い、児童相談の体制を強化した。

分析・検証

・Ｒ６．４施行の改正児童福祉法により、母子保健と児童福祉の支援を一体的に行い、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」の設置が市町の努力義務とされるなど、市町は虐待等に至る前の予防的支援や、親子関係再構築に向けた支援を効果的に実施することが求められている。

・里親制度に対する社会的理解が進み、新たな申請はあったものの、高齢等を理由とする辞退件数の増加により本県における里親登録数は十分とは言えず、里親委託率も全国平均より低い状況にある。

・児童相談所における虐待対応件数が増加しており、また、一時保護児童の保護日数が長期化するなど、対応方針の決定等に時間を要するケースも増加しているほか、Ｒ６．５に宇都宮市が児童相談所に設置に係る基本方針を策定した。

課　　題

・家庭養育優先の原則のもと、多様かつ複合的な困難を抱える家庭等に対して切れ目なく、きめ細かに支援していくため、市町と連携したこども家庭支援の充実を図っていく必要がある。

・里親制度の理解促進の啓発活動を強化するとともに、研修等の充実による養育力の向上や、委託後の安定した養育継続のための支援等に取り組み、里親等委託を推進する必要がある。

・児童虐待対応件数の増加等を踏まえ、ＤＸの活用等による児童相談所の相談体制の強化を図るとともに、宇都宮市の児童相談所設置に向けた支援等に取り組む必要がある。

関連指標

・里親登録数：年度末時点　　単位：組

Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
304	335	366	373	368

・里親等委託率：年度末時点　　単位：％

Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
19.8	19.3	21.1	23.9	25.8

・虐待対応件数：児相分　　単位：件

Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
1,721	1,595	1,625	1,627	1,745

・一時保護所の平均保護日数　単位：日/人

Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
31.6	29.4	35.8	41.2	46.0

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
里親総合支援事業費	41,305		

重点戦略	１　人材育成戦略	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	３　スポーツ推進、歴史・文化芸術振興プロジェクト
目　　標	子どもの体力向上を図るとともに、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催を契機として、すべての県民が生涯を通してスポーツを「する」、「みる」、「支える」ことができる環境づくりや、スポーツを支える人材の育成を推進します。また、県民の歴史てん文化への理解を促進し、誰もが文化芸術に親しみ、主体的に取り組むことができる環境づくりを推進します。		

重点的取組	1　子どもの体力向上やスポーツによる健やかな体づくり	関係部局	教育委員会
取 組 概 要	子どもの体力向上をはじめ、日常的に楽しみながら運動に取り組める環境づくりなどにより、児童生徒の健やかな体づくりに取り組みます。		

成　　果

・ICT 等の活用による児童生徒一人一人の体力向上については、児童生徒の運動に対する興味・関心を高め、運動好きな児童生徒を増やすとともに教員や保護者の体力向上に向けた更なる意識の啓発を図ることを目的に、Ｒ３年度に開設した WEB サイト「とちぎっ子体力雷ジングひろば」について、様々な周知を行ったことで年間６万回を超えるアクセスがあり、児童生徒の運動への興味・関心の向上や教員等の運動指導のスキルアップにつながった。

・児童が運動の楽しさやできる喜びを保護者と共有しながら、基礎的運動能力の向上を目指す「とちまる体力アップ教室」を開催し、家庭等で取り組める運動プログラムの提供も行った。「教えてもらった運動が楽しかったから家でもやってみた」など、参加する前より運動が好きになった児童が７割を超え、運動機会の充実につながった。

・各校の「走る」「跳ぶ」「投げる」といった基礎的運動能力の課題に応じた体力向上の取組や、運動が苦手な児童に対する指導の充実を図ることを目的に、専門的知識を持った「体力向上エキスパートティーチャー」を小学校に派遣し、派遣した学校の体力合計点が平均 0.44 点向上した。また、アンケート等から、教員の指導力向上や児童が楽しみながら運動に取り組む姿がみられたなどの成果もあった。

・外部人材の活用による運動部活動の指導の充実については、市町立中学校及び県立学校へ専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置し、専門的な視点から指導を行うことで、生徒の運動部活動の充実につながった。

また、部活動指導員に加え、新たに地域クラブ活動指導者も対象とした「栃木県部活動指導員・地域クラブ活動指導者バンク」の運用を開始するとともに、指導者バンクへの登録を条件としたスポーツ指導者資格の取得に係る経費の一部補助や運動部活動指導者研修会を実施することで、指導者の質の保障と量の確保に向けて一定の成果が見られた。今後の部活動の地域移行において、地域クラブ活動指導者として期待される部活動指導員等の確保につながった。

関連指標

・とちぎっ子体力雷ジングひろば　アクセス数

Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
22,927 回	65,276 回	61,494 回	67,545 回

・とちまる体力アップ教室　実績

	地区	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
参加者（延べ）	県北	未実施	282	140	
	県央	240	834	374	1,004
	県南	未実施	500	260	
参加する前より運動が好き			66.3%	72.7%	72.3%

※R3～R5 は各地区 100 組 200 名募集、R6 は県央地区 200 組 400 名募集、全３回コースで実施

・体力向上エキスパートティーチャー派遣　実績

	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
派遣市町校数	10 市町 118 校	12 市町 164 校	12 市町 158 校	11 市町 122 校

分析・検証

・とちぎ未来創造プランの成果指標「新体力テスト体力合計点の本県平均値と全国平均値の差」は、小５女子及び中２男女で全国平均を上回り、全ての対象で基準値より向上がみられた。これは、多様な運動コンテンツを WEB サイトという情報基盤で提供したこと、学校等に周知・広報活動を行ったことが一定の成果につながったと考える。

・「とちまる体力アップ教室」の成功要因の一つとして、「保護者との連携」が挙げられる。保護者の理解と協力は、児童の運動意欲を高め、継続的な動機付けとなるため、児童が運動の楽しさを保護者と共有できる内容としたことが家庭での運動習慣定着を促したと考える。また、「運動の楽しさを重視した教室設計」も大きいと考えており、遊び要素の導入や段階的な難易度設定などにより、プレッシャーなく主体的に運動へ取り組み、喜びや達成感を体験できたことが、７割以上の児童が参加する前より運動が好きになり、運動機会の充実につながったと考える。さらに、「家庭等で取り組める運動プログラムの提供」は、教室での楽しかった経験やできた喜びを家庭というリラックスした環境で繰り返し体験可能にすることで、児童が運動へのポジティブな感情を持続させ、継続的な運動習慣を確立する上で重要な役割を果たしたと考える。

・体力に課題がみられる地域に専門家を派遣し、直接的な指導を行った結果、教員の指導力向上を促し、児童が楽しみながら運動に取り組む姿勢が育まれ、体力合計点の平均 0.44 点向上につながったと考えられる。各学校の課題に即した専門的なアプローチと、直接指導を通して得られた教員への波及効果が体力向上につながったと考える。

・外部人材の活用による運動部活動の指導の充実については、専門的な指導に長けた部活動指導員の配置により、運動部活動の充実が図られてきている。今後の部活動の地域移行に向けては、専門的な指導に加え、学校の実情を把握している部活動指導員が地域クラブ活動指導者としても活躍が期待されている。平日は、部活動指導員として、休日は地域クラブ活動指導者の立場として指導に携わる指導者も出てきている状況である。これまでの指導者資格取得助成事業の実施や運動部活動指導者研修会等を開催することで指導者の質の保障と量の確保につながり、休日の地域クラブ活動に関するアンケートでは、地域クラブに参加をし、生徒の約 49%が「体力・技術が向上した」、約 45%が「指導がわかりやすい」と回答しており、一定の成果が見られている。

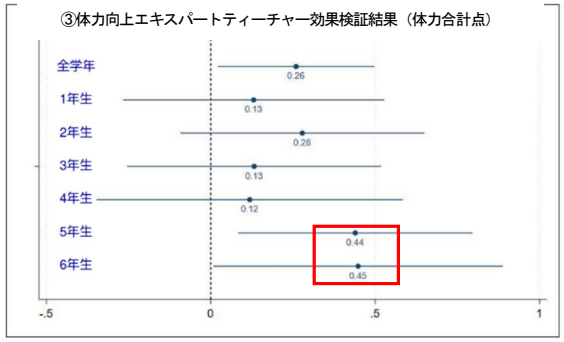

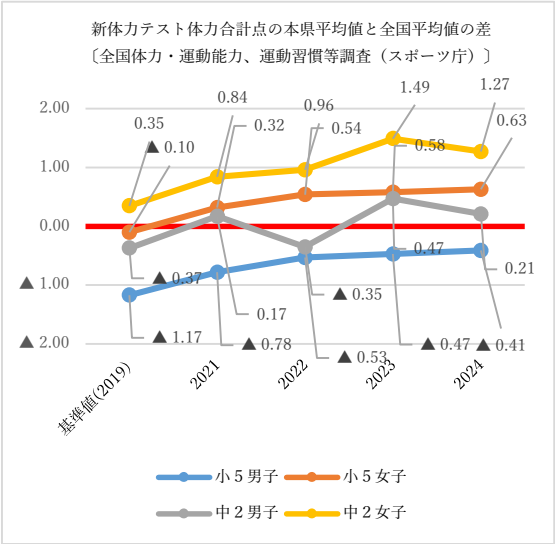

課　　題

・運動促進に一定の効果を示しているものの、学校間の活用状況に差が見られる点が課題である。また、アクセス数のみでは、効果を十分に把握できないため、定量的・定性的な効果測定の導入が急務となる。具体的には、アンケート等による利用者の満足度や運動への意識変化の調査などが考えられる。さらに、認知度向上のためには、普及・啓発資料作成や教員等へ WEB サイト活用についての更なる周知、保護者への積極的な情報提供といった対策を講じる必要がある。

・運動が苦手な児童の参加が伸び悩んでおり、参加した場合も意欲的に運動に取り組めていない点が課題である。教室の内容について、より多くの子どもたちが楽しめるよう改善を図る必要性がある。加えて、参加者の地域に偏りが見られることも、今後の検討課題である。

・事前打ち合わせを重視し、各地域・学校の課題に応じた支援が実現している。しかしながら、派遣地域が限定的であり、県内全域への展開が望まれるものの、専門的な知識・技能を有する指導者の確保が課題である。

・運動部活動の指導の充実に向けて、部活動指導員の配置や指導者バンクの運用、資格取得助成事業や指導者

研修会の開催により、指導者の質の保障と量の確保に向けて一定の成果が見られているものの、県内に運動部活動が約 1,700 部あることや今後の部活動の地域移行を踏まえると指導者の確保が大きな課題となっている。特にマッチングにつながる指導者バンクの構築などが今後の検討課題である。また、運動部活動や地域クラブ活動において、引き続き専門的な指導だけではなく、心身の発達段階を踏まえた指導が可能な良質な指導者の養成が必要である。 ・関係者の理解と協力があり、地域クラブ活動の環境が徐々に整備されてきているが、運営団体や指導者の確保、関係者との合意形成や施設環境整備等のため時間を要し、学校部活動の地域移行等が進んでいない市町もある。引き続き、県内公立中学校の生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保、充実していく必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎっ子体力ジャンプアッププロジェクト事業	4,199		

重点的取組	1　子どもの体力向上やスポーツによる健やかな体づくり	関係部局	生活文化スポーツ部
取 組 概 要	生涯にわたるスポーツ活動への参加を促進するため、すべての県民がスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。		

成　　果

・年齢や障害の有無にかかわらず、全ての県民が気軽に参加できる「とちぎスポーツフェスタ」等を開催し、継続的に、広く県民にスポーツ活動に参加する機会を提供した。（とちぎスポーツフェスタ参加者数　R3:1,324 人、R4:7,193 人、R5:12,297 人、R6:18,977 人※「全国レクリエーション大会 2024 とちぎ」を含む。）
・「栃木県自転車活用推進計画」に基づき、モデルルート４エリア（ナス１（114km）、ルート NIKKO（198km）、おにハチ（194km）、ワタラセ８（194km））を設定し、アローマークや案内板など路面表示の設置やサイクルスタンド設置による利用環境の整備など、走行環境の整備を行った。
・地域の人々に多様なスポーツの機会を提供する総合型地域スポーツクラブの設立や運営を支援するとともに、スポーツボランティアリーダーの育成を行った（総合型 SC 設置数　R5.4.1:55、R6.4.1:57、R7.4.1:55）。
・障害者スポーツ各競技団体への活動支援により、いちご一会とちぎ大会後の栃木県障害者スポーツ大会において、全国障害者スポーツ大会の正式競技 14 競技を全て実施した。また、とちぎパラスポーツ推進センターを運営し、障害者スポーツの裾野拡大・選手の育成強化のため各種事業に取り組んだ。
・とちぎパラスポーツ推進センターの運営にあたっては、選手等・指導者・ボランティア・競技団体等のニーズや課題の把握に努めた。

分析・検証

・取組指標（「成人の週１日以上のスポーツ活動実施率」）は、プラン対象期間を通して、増加傾向にある（右図参照）。これは、スポーツ施設やモデルルートの創出などのスポーツ活動の場の整備に加え、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会や全国レクリエーション大会の開催による活躍の場の提供など、県民が継続的にスポーツ活動を行うことができる環境づくりに取り組んだ成果である。
・一方で、取組指標を年代別見ると、30 歳代～50 歳代は男女ともに活動実施率が低い傾向が見て取れる。笹川スポーツ財団の調査結果によると「運動を阻害する要因については「時間がない」が男女ともに 30 から 40 歳代で高くなっており、本県の 30～40 歳代においても同様の要因が想定される。また、同調査では「運動への積極性は 18-29 歳から 50 歳代にかけて低下する」という結果が出ており、50 歳代では、活動意欲が湧きにくく、阻害要因がなくても実施率が低くなっている可能性がある。
・少子高齢化等の影響の外部環境の変化もあり、総合型地域スポーツクラブの設置数は伸び悩んでいる。
・令和５年度栃木県障害のある方の生活実態調査によれば、「スポーツや運動を行う際に必要な支援」として、適切な指導者（36.2%）や障害に合わせたプログラムの充実（24.7%）が求められている。
・令和７年２月に実施した栃木県障害者スポーツ地域連絡協議会における参加競技団体へのアンケートによれば、いちご一会とちぎ大会以降、選手や指導者の減少に伴う活動縮小・競技力低下が懸念されており、対応が求められている。

関連指標

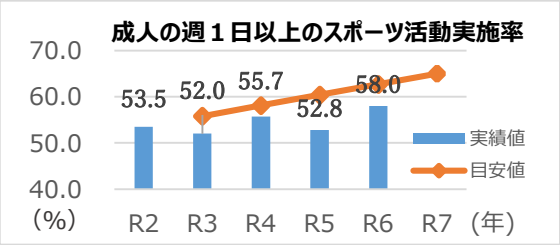

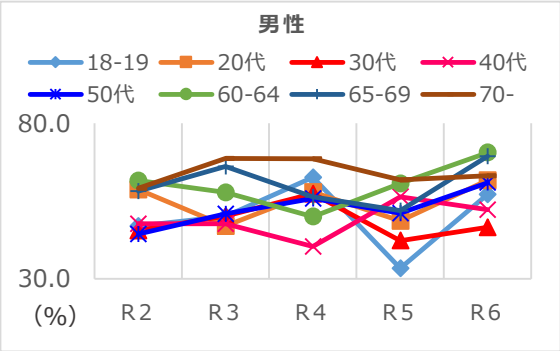

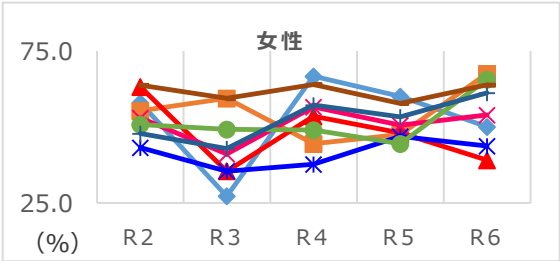

課　　題	
・ライフステージごとにスポーツ活動の環境等が異なることから、各世代のライフステージに応じて、スポーツ活動等を実施できる仕組みづくりや、スポーツコンテンツの紹介・情報発信を積極的に行う必要がある。 ・総合型地域スポーツクラブをはじめとする、地域のスポーツ活動の受け皿となる団体を支えるため、コーディネート機能や人材バンクの導入、マネジメント面のサポート等運営支援を充実するとともに、講習会や認定制度等による地域のスポーツ指導者の資質向上が必要である。 ・選手等の発掘及び指導者やボランティアの人材養成等を通じた、障害者がスポーツに取り組める環境の構築により、障害者スポーツの裾野拡大に取り組む必要がある。 ・選手、指導者、ボランティア、競技団体等のマッチング等により、選手の競技力の向上を図る必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
サイクリング習慣定着事業	5,173 千円	障害者スポーツ推進費	71,396
とちぎスポーツフェスタ	711 千円		

重点的取組	2　いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を通じた人づくり	関係部局	生活文化スポーツ部、保健福祉部
取 組 概 要	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を契機とした高い競技力の確保やスポーツを通じた地域の人材育成に努めます。		

成　　果	関連指標
・国体等のレガシーを継承し、本県のスポーツを活用した地域活性化に向けた取組の方向性を示すため、「とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略」をＲ５年３月に策定した。 ・Ｒ５年７月に、25 市町、プロスポーツチーム、観光団体等との官民協働により設立した栃木県スポーツコミッションを中核として、様々な大会・合宿の誘致等を行った。 ・全国や国際大会等で活躍が期待される選手やチームを指定することで、特別国体及び第 78 回国スポでは、有望選手・有望チームが中心となり獲得競技得点を押し上げた。 ・本県競技力の次代を担う小中学生の認定及び県内の優れた才能を持つ児童を発掘し育成を図ったことにより、特別国体及び第 78 回国スポでの育成選手の活躍に繋がった。 ・県内競技団体を対象に競技団体のガバナンスや指導者のコンプライアンス等を強化するための研修会を開催したことにより、県内指導者のスポーツインテグリティの向上に繋がった。 ・障害者スポーツ各競技団体への活動支援により、いちご一会とちぎ大会後の栃木県障害者スポーツ大会において、全国障害者スポーツ大会の正式競技 14 競技を全て実施した。また、とちぎパラスポーツ推進センターを運営し、障害者スポーツの裾野拡大・選手の育成強化のため各種事業に取り組んだ。 ・とちぎパラスポーツ推進センターの運営にあたっては、選手等・指導者・ボランティア・競技団体等のニーズや課題の把握に努めた。	・スポーツ合宿等助成件数 Ｒ５：60 件・4,881 人泊 →Ｒ６：184 件・13,376 人泊 ・スポーツ大会助成件数（うち国際大会） Ｒ５：10 件（１件）　→　Ｒ６：19 件（２件）
分析・検証	
・栃木県スポーツコミッションにスポーツ大会・合宿等戦略的誘致チームを設置し、利用者アンケートの結果や他県事例等を分析しながら営業活動や情報発信等を積極的かつ戦略的に行うことで、大会・合宿等の誘致実績が着実に増加している。 ・栃木県スポーツコミッションの周知も兼ねた幅広い広報・営業により、様々な規模・種別の大会等誘致に成功しているが、スポーツ振興及び地域振興等の観点で波及効果の大きい国際的な大会等の実績は限定的である。 ・栃木県スポーツコミッションにプロスポーツ活性化検討チームを設置し、県内プロスポーツを通じた地域活性化のための連携体制を構築したが、プロスポーツチームが持つ発信力を生かした取組の増加やプロスポーツチームの活性化には十分つながっていない。 ・本県テーマ別スポーツツーリズム検討会を開催し、武道ツーリズムを取組の方向性として設定したが、現時点では資源の洗い出しや機運醸成の段階であり、本県における武道ツーリズムの普及・確立に向けては地域や武道関係者等へのさらなる後押しが不可欠である。 ・栃木県スポーツコミッションの取組は事務局（県）が主体となっており、地域におけるスポーツ施設や宿泊施設など資源の有無等を背景に、市町をはじめとする構成団体による地域レベルの取組に温度差が生じている。 ・ジュニア世代の人口減少に伴い、競技人口の減少が懸念される。 ・部活動の地域展開に伴い、中学生の活動機会の減少が懸念される。 ・令和５年度栃木県障害のある方の生活実態調査によれば、「スポーツや運動を行う際に必要な支援」として、適切な指導者（36.2%）や障害に合わせたプログラムの充実（24.7%）が求められている。 ・令和７年２月に実施した栃木県障害者スポーツ地域連絡協議会における参加競技団体へのアンケートによれば、いちご一会とちぎ大会以降、選手や指導者の減少に伴う活動縮小・競技力低下が懸念されており、対応が求められている。	

課　　題	
・世界的に活躍するトップレベルの選手を間近に「みる」機会の創出や、スポーツツーリズムを通じた交流人口の拡大、さらに国内外への本県スポーツの魅力発信等を効果的に行うため、経済効果も踏まえ、大規模大会や国際的な大会・合宿等の戦略的な誘致を行う必要がある。 ・本県の豊富なプロスポーツチームの発信力等を地域づくりに生かすため、「とちぎプロスポーツハブ」を中心に、プロスポーツチームと企業等の連携による商品開発や地域課題の解決等を促進し、スポーツと地域の連携による好循環創出につなげる必要がある。 ・本県における武道ツーリズムの確立に向け、モデル事例を創出の上、セミナーや商談会など必要な支援を段階的に行い、武道や地域の振興・活性化につながる着実な普及を図る必要がある。 ・県内各所でスポーツと地域資源を掛け合わせた取組が継続的・発展的に行われるよう、特に市町を主体とした産官学連携の活性化や人材育成を図り、コミッション構成団体による地域レベルの取組を促進する必要がある。 ・競技人口の拡大を目指した発掘・育成の取組を充実させる必要がある。 ・部活動の地域展開や選手の地元定着のため、中高生や地域のジュニアクラブ等との世代を超えた指導者間の連携を強化する必要がある。 ・強豪が集中する関東ブロック大会を突破するため、戦略的に競技力の向上を図る必要がある。 ・選手等の発掘及び指導者やボランティアの人材養成等を通じた、障害者がスポーツに取り組める環境の構築により、障害者スポーツの裾野拡大に取り組む必要がある。 ・選手、指導者、ボランティア、競技団体等のマッチング等により、選手の競技力の向上を図る必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎスポーツの活用による地域活性化推進事業費	70,941	競技力向上対策本部事業費	287,476
競技スポーツ普及振興費	109,868	障害者スポーツ推進費	71,396

重点的取組	③　とちぎの歴史や文化芸術を通じて地域を支える人づくり	関係部局	生活文化スポーツ部
取 組 概 要	とちぎの歴史・文化への理解促進や文化財の保存・活用を推進するとともに、地域における多様な主体の参画による文化芸術活動を促進します。		

成　　果

・文化資源のデジタル化を図るとともに観光分野との連携や本県文化財の魅力の発信に取り組んだ。
　とちぎデジタルミュージアム SHUGYOKU（珠玉）の開設（R5.3～R7.3 月累計アクセス件数：219,468 件）
　文化資源デジタル化　高精細等 5,124 件、無形民俗文化財等動画 8 件、音声ガイダンス　122 点他
・文化財所有者等に対し助成を行うとともに、文化財保護のための資金調達・活用方法を普及し、文化財を地域で保存・活用していく好循環の構築を図った。（文化財未来継承事業費補助金：15 件・40,647 千円　文化財活用支援補助金：５件･1,305 千円）
・歴史上・学術上価値の高い侍塚古墳の発掘調査を実施し、調査成果の公表や現地説明会などを通して、埋蔵文化財の価値や魅力への理解促進を図った。
・日光杉並木植樹 400 年を記念し、官民一体となった機運醸成に取り組んだほか、杉並木の保護用地の公有化や樹勢回復事業、ワイヤー架け等の安全対策、「日光杉並木オーナー制度」や「杉の並木守（杉並木街道保護ボランティア）」による保護活動に取り組み、杉並木の保存に努めた。

分析・検証

・文化財等のデジタル化や魅力発信等により、文化と観光分野等の連携による地域活性化の取組推進が図られた一方、日本で唯一、国の特別史跡・特別天然記念物の二重指定を受けている日光杉並木は、樹勢回復事業などの保護対策に取り組んでいるが、生育環境を改善するための課題も依然としてあることに加え、杉自体の老齢化による樹勢の衰退もあり並木杉の数が減少している。
　杉並木台帳作成時（S36）16,492 本→（R6）12,042 本
　＜参考＞Ｒ５年度栃木県観光動態調査・旅行先に選んだ理由（複数回答）
　文化的な名所旧跡を見たいから 13.7%（3/15 位）、観光・文化施設を訪れたいから 15.9%(5/15 位)

課　　題

・文化資源の保存及び新たな魅力を創出すると共に、国内外の観光客の取り込みや県民の郷土愛醸成等を意識した本県文化の情報発信による地域活性化に取り組む必要がある。
・日光杉並木植樹 400 年を契機とした保護意識の醸成を図るとともに、次世代への継承に向けて杉並木の管理や活用のあり方を検討していく必要がある。

関連指標

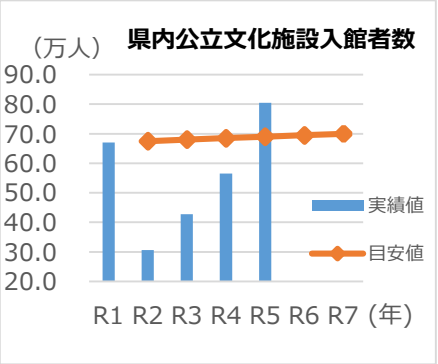

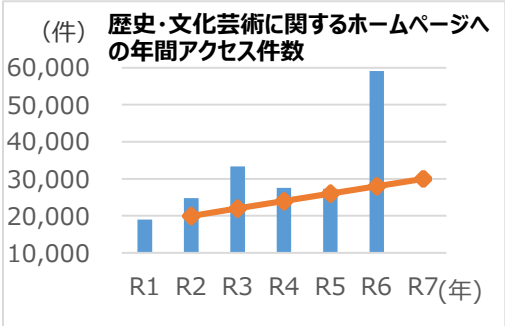

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
デジタル化で残し伝えるとちぎの文化発信事業費	84,941	どき土器わく湧くプロジェクト事業費	47,747
日光杉並木街道保護事業費	357,003	文化財保護事業費	45,210

重点的取組	3　とちぎの歴史や文化芸術を通じて地域を支える人づくり	関係部局	生活文化スポーツ部
取 組 概 要	とちぎで才能を磨き、子どもたちが憧れる魅力的なアーティストの育成・支援や、文化芸術の担い手の育成・確保に取り組みます。		

成　　果	関連指標
・とちぎアーティストバンクの設置（Ｒ４～） 本県にゆかりのあるアーティストの情報を収集公開することにより、県内文化施設や事業者等とアーティストのマッチングを促進した。 ・栃木県文化振興基金助成事業（頑張る若手芸術家応援事業）による助成（Ｒ４～） 本県在住、在勤または出身の 39 歳以下の「とちぎアーティストバンク」に登録する個人に、自らの創作活動の発表にかかる費用を助成し、育成を図った。（～６年度実績：21 件・2,610 千円）	・アーティストバンク登録者数 244 件（Ｒ４開設時：106 件） 個人　208 名、団体　36 組　（R7.3 月現在） ・Ｒ６年度県政世論調査 日頃行っている文化芸術活動について 芸術(文学、音楽、絵画、陶芸、写真、演劇、舞踊等)　38.9% メディア芸術(映画、漫画、アニメーション、CG 等)　37.3% 文化（茶道、華道、書道、食文化、和洋裁、盆栽、園芸、囲碁、将棋等）　15.7% 芸能(講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等)　8.7% 地域伝統文化の保存・継承　7.3% 文化遺産の保護・活用　2.3% 伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊等）　2.2% 何も行っていない　33.2%
分析・検証	
・10 代～30 代は県政世論調査で文化活動について「何も行っていない」と回答した割合が他の年代に比べて低い(30 代以下 23.8%、40 代以上 35.7%)一方、県芸術祭の応募者では 30 代以下が全体の 10.8%にとどまるなど、活動が発表につながっていない状況がある。 ・また、日ごろ行っている文化活動について、全体平均では文学、音楽、絵画、陶芸、写真、演劇、舞踊などの芸術が最多であるものの、30 代以下ではメディア芸術が 62.5%と最多（次点が芸術活動で 45.0%。40 代以上では芸術活動が 37.5%で最多、次点がメディア芸術で 31.3%）となっており、30 代以下と 40 代以上では興味・関心のある分野に差がある。	
課　　題	
・若者のニーズを捉えた県芸術祭を目指すとともに、若者の関心が高いメディア芸術に着目した支援や新たな発表の場の確保に取り組むなど、今後のとちぎの文化の担い手となる若者の文化芸術活動への参加を更に促進し、若手アーティストの活躍の場を広げていく必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
総合文化センター費（参加交流型事業の一部）	(2,910)		
文化振興基金活用事業費（頑張る若手芸術家応援事業費）	1,000		

「とちぎ未来創造プラン」取組評価シート（R3－R7）

重点戦略	２　産業成長戦略	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	１　とちぎの明日を創る産業成長プロジェクト
目　　標	本県産業の持続的な発展に向けて、次の時代の成長 を担う次世代産業の創出、サービス産業やものづくり産 業の更なる振興、戦略的な企業誘致及び産業人材の育 成等により、本県経済の活性化を図ります。		

重点的取組	1　次世代産業の創出・育成	関係部局	産業労働観光部
取 組 概 要	これまでにない新たな製品・サービスを提供する次世代産業の創出・育成を促進するとともに、企業における未来技術の導入・利活用を支援します。		

成　　果	関連指標
・とちぎビジネスＡＩセンターを設置し、企業の生産性向上や課題解決に向けたＡＩ等の導入支援に取り組み、ＡＩ又はＩｏＴを導入する事業所の割合が増加した。 （ＡＩ又はＩｏＴを導入する事業所(%)　Ｒ元：2.9%→Ｒ５：22.1%） ・県内企業のデータを活用した経営戦略の見直しや、ＡＩ等の未来技術を活用した実証事業への支援に取り組み、データや未来技術を利活用する企業等が増加した。 （データ利活用：Ｒ２：０件⇒Ｒ６（累計）12 件、実証事業：Ｒ２：０件⇒Ｒ６（累計）15 件） ・デジタル化の進展やカーボンニュートラルへの対応等に伴い、今後の成長が期待される産業分野に関して、県内企業等が行う革新的技術の実装や新産業の創出への支援に取り組んだ結果、これらの分野で新たな技術開発等に取り組む企業が増加した。 （ＦＳ調査・インキュベーション研究・実用化開発：Ｒ３：０件⇒Ｒ６（累計）10 件） ・女性の就職等を契機とした転出超過の改善や本県産業の振興を図っていくため、「女性に魅力ある雇用・産業創出等に向けた事業戦略」（以下、「戦略」とする。）を策定するとともに、本県が強みとする製造業において、女性が働く業務領域の拡大に向けた支援に取り組んだ結果、従来男性が担当していた業務に女性の配置が進むなどの成果が得られた。（戦略策定：Ｒ６年３月、企業支援：４社【Ｒ６】） ・デジタル技術の特徴を生かし、フルリモートでワークシェアリングにより就労するモデル事業を実施した。受講修了者は今後具体的な案件の受注に進んでいく予定であるなど、一定の成果が得られた。（受講者：28 名、修了者：13 名）	・未来技術に関する施策※を活用した企業等の数 Ｒ元：359 者→Ｒ６：673 者（工業） ※ＩｏＴ等活用促進支援事業等 ・とちぎＳＤＧｓ推進企業 登録企業数：903 者【Ｒ７．３.31 時点】 （目安値：900 者） ・都道府県間人口移動数 （日本人女性 20～39 歳） Ｒ５：▲1,542 人、Ｒ６：▲1,820 人 ・製造業就業者に占める女性の割合（全国） ※総務省「国勢調査」 2020 年：31.4% ・製造業就業者に占める女性の割合（栃木県） ※総務省「国勢調査」 2020 年：29.2%
分析・検証	
・ＡＩ又はＩｏＴを導入する事業所やデータを利活用する企業等が増加した要因は、最新の動きを情報提供し、普及啓発を図るとともに、個々の企業の実情に応じたきめ細かな相談対応を行ったことにより、取組の必要性が理解され、業務に必要なデータの取得に向けたＩｏＴデバイスの活用や、業務システムへＡＩを導入した企業が増えたことなどによるものと考えられる。一方、資金不足や人材不足等が多くの企業等にとって導入の阻害要因となっている。 ・新たな成長分野で技術開発等が進んだ背景として、高い技術力を有するものづくり企業等において、脱炭素化への関心が高まっていることなどが考えられる。一方、今後の成長が期待される産業の一つとして、コ	

ンテンツ産業があり、その世界市場規模は、123.6 兆円と石油化学産業よりも大きく、日本由来のコンテンツの海外輸出額は、4.7 兆円と半導体産業、鉄鋼産業の輸出額に匹敵する規模となっている。

・製造業で従来男性が担当していた業務に携わることになった女性からは、事務以外の現場の様々な作業を経験したいという希望があったとの話も聞かれているところであり、戦略策定時に実施した女性の仕事や働き方のニーズ等の調査（以下、「ニーズ等調査」とする。）で得られた知見と同様、製造業が女性の希望をかなえる雇用の受け皿としても有望な選択肢になっていると考えられる。

・フルリモートでワークシェアリングにより就労するモデル事業では、「プライベートや趣味、家族との時間を大切にできる働き方」を重視する女性が多い（22 名中 19 名）など、ニーズ等調査で得られた時間や場所を選ばない柔軟な働き方のニーズが改めて確認できた。一方、家庭等の都合により、すぐに就労できない女性も一定数（22 名中５名）いることから、希望に寄り添ったサポートも重要になっている。

課　　題

・経済安全保障リスクへの対応や人手不足のほか、生成ＡＩをはじめとしたデジタル技術の急速な進展、稼ぐ力の向上や持続的な賃上げの実現に向けた更なる生産性向上など、県内企業が対応しなければならない課題が広範となる中、「とちぎビジネスＡＩセンター」が果たすべき役割も変化してきており、時代の潮流に合わせた支援の提供が課題になっている。

・本県経済の持続的な発展を図っていくためには、半導体や蓄電池産業など、今後大きな成長が期待される新たな産業の集積や振興を図っていく必要がある。

・製造業の就業者に占める女性の割合は、全国的に３割程度であり、本県も同程度にとどまっている。製造業を強みとする本県は、世界有数のシェアを有する企業や高い技術力を有する企業の集積があることから、製造業で働く希望をもつ女性のニーズに応えられる企業の創出やそのＰＲを一層強化していく必要がある。

・情報通信産業は、都内に偏在しており、その特徴を生かした仕事を県内企業だけで提供することは困難な状況にあり、県内企業の育成やフルリモートによる就労環境の継続的な提供について対応を進めていく必要がある。

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎビジネスＡＩセンター運営事業費	55,616	グリーン成長産業創出事業費	47,568
未来技術社会実装事業費	18,773	ＳＤＧs 推進企業支援事業費	1,570
「女性×ものづくり企業」ｴﾝﾊﾟﾜｰﾒﾝﾄﾓﾃﾞﾙ事業費	3,284	女性デジタルワークシェアリングモデル事業	13,805

重点的取組	2　サービス産業等中小企業・小規模事業者の発展支援	関係部局	産業労働観光部
取 組 概 要	多様な産業の成長により、地域と地域経済の更なる好循環を生み出すため、サービス産業分野等において中小企業・小規模事業者の育成・発展を図ります。		

成　　果	関連指標
・革新的なサービスや製品を生み出すスタートアップ企業の創出・規模拡大に向け、企業や起業希望者への各種伴走支援に取り組むとともに、新たなイノベーションを創出するための交流イベントを県内外で開催するほか、大学等が行う起業家マインドの醸成に資する取組に要する経費を補助する等の取組を行った。 ・伴走支援事業による支援者数は計 152 者であり、更なる成長を目指す企業等を、一定数採択し支援できた。一方で、採択者数が定員以下となった年もあった。　※R3～R6 までの総数 ・県内イベントに 200 名以上が参加し、スタートアップ企業や起業希望者と支援者等との交流が促進された。 ・大学等への補助については、２機関から申請のあった５事業の支援にとどまっている。 ・サービス産業全体として売上高が上昇傾向にある中、風土改革、商品・サービスの変革、効果的なＩＴ導入をコンサルティング支援したことなどにより、各事業者の経営改善や実行力の強化に繋がる一定の成果を得た。一方、これまでの支援を通して、さらなる収益力の向上を図る上での多岐にわたる課題も明確になってきた。 ・41 社支援　※R3～R6 までの総数 ・創業者の資質向上やネットワーク形成に取り組んだほか、地域課題解決事業の創業に要する経費の助成及び市町を対象とした意欲のある商店街等に対する創業者の受け皿づくり支援を実施した結果、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画による創業者数は、目安値を概ね達成している。 ・創業支援事業による支援者数 579 名　※R3～R6 までの総数 ・地域課題解決型創業支援補助金採択者数：106 名※R3～R6 までの総数 ・創業者の受け皿づくり支援対象市町：８市町 ・事業承継について、とちぎ地域企業応援ネットワークに設置した事業承継支援 PT において、国の設置する事業承継・引継ぎ支援センター等の関係機関（支援機関）と連携した情報共有やセミナーの実施を通じた支援者の掘り起こしなどの取組を進めるとともに、県内中小企業が行う事業承継のための専門家活用に要する経費への補助、中小企業の後継予定者を対象としたセミナーの実施などの円滑な事業承継への支援に取り組んできた結果、事業承継診断数の増加など、事業者が行う事業承継に向けた取組の促進につながった。一方、セミナーの参加者は伸び悩んでいる。 ・とちぎ地域企業応援ネットワークにおける事業承継 PT の開催件数　26 回　※R3～R6 までの総数 ・事業継承支援補助金の実施件数　99 件　※R3～R6 までの総数 ・セミナーの実施回数　８回参加者 64 名　※R3～R6 までの総数 ・事業承継診断数（栃木県事業承継・引継ぎ支援センターが関係機関と連携して実施）　16,839 件　※R3～R6 までの総数 ・地場産業のうち、日本酒については、県内在住の世界的有識者の監修によるプロモーションビデオを国内外に	・サービス産業の売上高 Ｒ３:95,156 億円→Ｒ４:99,970 億円 ・創業支援事業計画による創業者数 Ｒ４：483 名　（目安値：475 名） Ｒ５：453 名　（目安値：500 名）

広くPRすることで知名度向上につなげた。また、ベトナムにおけるトップセールス、国内外の商談会参加等による販路拡大支援に取り組んだ結果、取引実績数増加などの成果につながった。一方で、県内需要割合は低く、日本酒全体の製造量も減少傾向が続いている。

・国指定伝統的工芸品である結城紬と益子焼については各技術支援センターで伝習生や研究生への育成を実施したほか、特に生産者の減少が著しい結城紬については個別事業で技術指導等も実施し、39年ぶりとなる新規織元が誕生した。また、販路開拓支援については、伝統工芸品の生産者に対してブランディングデザイナーを派遣するほか伝統工芸品展の開催により、商品の現代化や伝統工芸品の知名度アップにもつながった。しかしながら、地場産業は後継者不足により生産者の減少が続いている。

　・技術支援センターでの育成　結城紬（伝習生12名、研究生６名）　益子焼（伝習生38名、研究生31名）

　・結城紬の伝習生終了者等に対する技術指導　延べ10名

　・伝統工芸品生産者へのデザイナー派遣事業　延べ10者

　・伝統工芸品展の開催　延べ６回　※R3～R6までの総数

分析・検証

・スタートアップ企業の創出・規模拡大に向けた伴走支援事業について、採択者個々の実情に応じたきめ細やかな支援を行ったことにより、採択者の事業の成長につながった事例も一定数あると考えられる。一方、採択者数が定員を下回る年がある要因として、創業希望者やスタートアップ企業自体が枯渇していることに加え、特に若い世代の起業家マインドが十分高まっていないことが考えられる。

・また、伴走支援後においても、VC等からの十分な資金調達が行えず、経営難に陥る企業もあることから、資金面での支援に着手する必要がある。

・交流イベントについては、各支援機関等と積極的に連携することで、県内のスタートアップ企業の創出・育成に係る機運を醸成し、スタートアップ企業や起業希望者と支援者等との交流を拡大することに寄与した。

・サービス産業企業に対して専門家が実施する「商品・サービスの磨き上げ」や「組織風土改革を通じた実践」、「ITの活用によるバックオフィス業務の効率化」などといった支援プログラムにより、サービス産業事業者の組織力の向上、効率化等につながったことが考えられる。

・一方、支援課程の中で、昨今の物価上昇や人手不足といった課題が著しく事業活動に深刻な影響を及ぼしていることが明らかとなってきた。

・創業支援事業計画による創業者数が概ね順調に増加している要因は、県や各市町、商工団体等の各支援機関と連携し、きめ細かな創業支援を展開したことであると考えられる。また、創業プロデューサーによる市町に密着した商店街支援を周知・実施したことで、特定の市町において地域の特性に応じた創業支援施策の展開が図られたほか、創業塾等の実施により、創業間もない者や創業希望者の創業に関する基礎知識の習得や人的ネットワークの形成を支援した。

・一方で、創業支援施策には地域格差が生じているほか、創業塾受講者の半数は創業に至っていないことや、資金調達に関する更なる支援を求める声が出ていることから、県内全域での創業者数の増加に向け、更なる支援

を検討していく必要がある。 ・事業承継に関して、とちぎ地域企業応援ネットワークの事業承継支援 PT の開催により県内の関係機関がネットワーク化され、関係機関の連携や事業者への周知につながったことが、事業承継診断数の増加、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターが実施する事業承継への支援や補助金の活用等にもつながっている。 ・セミナーも後継予定者に対しての有益な情報提供につながっているものの、参加者が伸び悩んでいる要因として、対象を後継者と後継予定者に限定していることや、参加者対象者のニーズを十分に把握しきれていないことなどが考えられる。 ・地場産業のうち日本酒については、特定名称酒の製造量は増加傾向であるものの、知名度不足や若者のアルコール離れなどにより、県内需要割合は低く、日本酒全体の製造量も減少傾向が続いている。 ・伝統工芸品に係る後継者育成の面では紬織物技術支援センターの卒業生に対して引き続き技術指導を行うことで新規織元が誕生するなど一定の成果も出ている。しかし伝統工芸品産業は下降トレンドが続いており、その要因としては昔ながらの商慣習の存在など販路開拓の面での課題が多いことが考えられる。	
課　　題	
・スタートアップ企業の創出・規模拡大に向けた伴走支援事業の活用促進に向けて、対象者数や支援実施方法等を見直す必要がある。 ・スタートアップ企業を対象とした、資金面での支援を新たに実施する必要がある。 ・また、県内のスタートアップ企業の創出・育成に係る機運の醸成をより一層促進するため、単発のイベント開催に留まらず、継続して交流の機会を創出する必要がある。 ・さらに、大学等への支援にとどまらず、次代を担う若い世代の起業家マインドを醸成し、社会課題解決や自己実現の手段の一つとして起業を考えるような世代の育成を目指す必要がある。 ・本県の産業構造は、県内総生産のうち製造業を中心とした第２次産業の割合が全国と比較して大きいものの、事業所数や従業者数をみると卸売・小売業や宿泊・飲食業などの第３次産業の割合が他産業と比べて大きく、本県産業にとってサービス産業の発展が重要となっている。 ・多様なサービス産業において、収益性のさらなる向上が図られるよう、多岐にわたる課題解決に向けた対応が必要となっている。 ・創業者数の更なる増加や創業者が事業を持続的に発展させていくためには、地域格差の解消のほか、創業希望者が創業に挑戦するための機会の創出や創業後に直面する課題に対応した支援体制を強化することで、創業者の次につながる挑戦を後押しする必要がある。 ・事業承継の遅れがサプライチェーンや地域社会基盤の喪失につながることがないよう、事業承継を更に促進していくために、関係機関によるネットワークや支援策等の強化に取り組んでいく必要がある。 ・日本酒や伝統工芸品をはじめとする地場産業は、地域の風土・歴史に育まれた画一的ではない魅力を備え、郷土愛の醸成や観光誘客にも資する地域資源であることから、日本酒については、新たなブランドの創出による	

競争力の強化と県内酒飲用マインドの醸成を図る必要がある。 ・また、伝統工芸品については既存の商習慣を見直すための PR や販売方法の検討・施行を行う。また新たな販路拡大策として、民間事業者と製造者を繋ぐ機会を創出する必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
スタートアップ企業支援事業費	31,096	サービス産業イノベーション推進事業費	27,304
とちぎまるごと創業プロデュース事業	71,167	創業支援事業費	4,945
事業承継支援事業費	10.946	継続するために結城紬産地を変えるプロジェクト事業費	5,093
とちぎの酒需要拡大促進事業費	5,000		

重点的取組	③　ものづくり産業の戦略的な振興	関係部局	産業労働観光部
取 組 概 要	自動車、航空宇宙、医療福祉機器（戦略３産業）を重点的に支援するとともに、ものづくり企業の成長を加速するＡＩ・ＩｏＴ・ロボット、光学、環境・新素材（未来３技術）の新技術開発や活用を促進し、ものづくり産業の更なる発展を図ります。		

成　　果	関連指標
・とちぎ未来技術フォーラムの設立、戦略３産業の重点的な支援、未来３技術の開発・活用促進、グリーン成長産業の振興に向けた各種支援、アクションプランの策定、特定重要物資等に携わっている県内企業への出展支援及び研究開発助成を行った結果、新規事業分野へ進出した企業及び新製品開発に取り組んだ企業は 30.0%となった。 ・製造品出荷額について、令和元～３年にかけて大きく落ち込んだが、令和４年からは現状値を上回る回復を見せた。 　・製造品出荷額（億円） 　（H30）92,111→（R1）89,664→（R2）82,353→（R3）85,761→（R4）94,783	・戦略３産業(自動車、航空宇宙、医療福祉機器)の重点支援件数 　・1,304 件（R3～） ・新規事業分野への進出、新製品開発への取組 　・進出した、取り組んだ企業：30.0%
分析・検証	
・研究開発助成等の各種支援を実施したことで 30%の企業が新規事業分野の進出や新製品開発への取組を行う等の成果を挙げたが、多くの企業にとって、これらの取組は決してハードルが低いものではないことから、今後も引き続き継続的に支援していく必要がある。 ・新型コロナウイルス等の影響により、企業活動が停滞し製造品出荷額は大きく落ち込んだが、企業のニーズを踏まえた研究開発支援や販路開拓支援、未来３技術の活用促進等の重点支援を実施したことで、企業の生産性向上や新事業展開を推進し、企業活動の回復・成長を後押しした。	
課　　題	
・県内企業の製造品出荷額は堅調に推移しているものの、不安定な国際情勢やカーボンニュートラルの実現、少子高齢化等の産業を取り巻く環境の変化、また、自治体間の競争も激しくなっており、県内経済の持続的な成長に向け、引き続き地域の強みを生かした産業の支援に加え、成長が見込まれる産業の育成や企業の成長の核となるイノベーションの創出、人材の確保・育成等への支援に取り組んでいく必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
ものづくり産業躍進プロジェクト推進事業	226,174		

重点的取組	3　ものづくり産業の戦略的な振興	関係部局	産業労働観光部
取 組 概 要	フードバレーとちぎの更なる推進により、“食”のブランド力を高め、食品関連産業の一層の振興を図ります。		

成　　果	関連指標
・フードバレーとちぎ推進協議会の交流会やフードバレーマネージャー等を配置し、ネットワーク形成を行い、新商品開発やＯＥＭ先の確保など連携が図られた。 ・フードバレーとちぎ農商工ファンド（後継ファンド）助成事業により、本県の豊富な農産物等を活かした中小企業者等と農林漁業者との連携による取組を支援し、“食”をテーマとした成長・発展が図られた。（交付件数　Ｒ３：７件　⇒　Ｒ６：１０件） ・ヒット商品となる商品を創出するため、商品の課題に応じた専門家を派遣し、ハンズオン支援により、商品開発等の支援を行い、一部商品化された。（支援件数　Ｒ元：４件　⇒　Ｒ６：６９件） ・大規模展示会への出展を支援し、会員事業者の販路開拓・拡大に寄与した。 ・食品産業の輸出に向け、輸出国先の規制に対応するための必要な施設及び機械の整備に係る経費等を支援し、事業者の輸出促進に寄与した。（補助件数　Ｒ２～Ｒ６：４件） ・食品関連産業の企業立地を促進するため、補助金によるインセンティブを強化し、食品関連企業立地件数が増加した。（立地件数　Ｒ３：４件　⇒　Ｒ５：６件） ・一方、商品開発の動きが停滞している企業も散見された。	・食品関連企業に対するハンズオン支援件数 Ｒ元：４件　→　Ｒ６：６９件
分析・検証	
・新商品開発が進んだ要因として、企業ニーズに対応できる様々な支援メニューを準備し、活用を促したことが挙げられる。 ・企業の商品開発の動きが停滞している要因として、原材料や燃油高騰の影響を受け、製造コストが大幅に増加しているため、事業者は製品への価格転嫁を図っているが、食料品については消費者の体感物価と連動性が高く、価格が消費者の購買行動に与える影響が大きいこと、原材料となる農畜産物等は季節や気候の影響を受け、価格が不安定であることから、適正な価格転嫁が難しく、新たな投資が困難な状況であることが挙げられる。 ・また、単年度の支援事業であるため、商品化や販売に結びつきにくいことも要因として挙げられる。 ・事業での支援により、売れる商品が開発されても、本県の食ブランド力が低いため、大きく売り上げに寄与していない。	
課　　題	
・適正な価格転嫁に向けて、事業者の合理的な価格形成構築のための支援や消費者やバイヤーへの理解促進に取り組む必要がある。 ・消費の二極化が進む中、商品に応じたターゲットを設定し、付加価値の高い商品づくりや販売先へのアプローチ、また本県のプレミア感のあるブランドイメージを確立することが必要である。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
フードバレーとちぎ推進事業費	4,317	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業費補助金	500,000
フードバレーとちぎ発展事業費	9,684		

重点的取組	4　企業立地・定着の促進	関係部局	産業労働観光部
取 組 概 要	市町等と連携を図りながら、企業にとって魅力ある産業団地の整備を促進するとともに、本県の立地環境の優位性を十分生かしながら、戦略的な企業誘致を推進します。		

成　　果	関連指標
・知事のトップセールスのほか、県内市町や栃木県企業誘致・県産品販売推進本部と連携したＰＲを通じて、令和２年から令和６年までに累計 152 社の企業の立地に繋がった。また、企業立地件数については、全国順位で例年 10 位前後を推移している。 ・知事のトップセールスとして開催しているとちぎ企業立地・魅力発信セミナー（東京・大阪）については、令和２年度から令和６年度までに計８回実施し、延べ 465 社が参加し、本県の産業用地としての強みや魅力の周知に繋がった。 ・一方、産業用地の不足から企業立地の需要に対応できない事案も散見された。 ・栃木県本社機能移転推進補助金のＰＲ等を通じて、令和２年から令和６年までに 121 社の県外企業の本県への転入に繋がった。 ・女性に魅力ある産業の誘致のため「女性活躍オフィス立地・拡大補助金」を新設し、東京都内のスタートアップ支援拠点等へのＰＲを行ったことにより情報通信業等からの引き合いが増えたほか、半導体・蓄電池関連企業の戦略的誘致のためマーケティング調査を実施し、400 社に対しメール・訪問等によりアプローチし、本県の優位性のヒアリングや産業用地の PR を行った。	・企業立地件数目標：190 件（R2-R6） 実績　　：152 件（R2-R6） （経済産業省：工場立地動向調査） ・本社転入企業数（帝国データバンク調べ） Ｒ２：転入 24 社（転出 23 社） Ｒ３：転入 19 社（転出 15 社） Ｒ４：転入 23 社（転出 17 社） Ｒ５：転入 28 社（転出 10 社） Ｒ６：転入 27 社（転出 25 社） 計　：121 社
分析・検証	
・企業立地件数の増加については、本県の産業用地のアクセスの良さや価格の安さ等の優位性、最大 30 億円と全国的に見ても手厚い優遇制度等が企業から評価されていると考えられる。企業立地の需要に対応できない事案がある要因として、産業団地供給には一定程度の期間を要するところ、産業団地の供給（造成）量に対して需要量が多い状況が継続しているため、産業用地が不足していることが挙げられる。 ・本社機能移転件数については、東京へのアクセスや住環境の良さ、補助制度の手厚さ等が企業から評価されたためと考えられる。 ・女性に魅力ある産業の誘致について、情報通信業等からの引き合いが増えた要因は、東京へのアクセスや住環境の良さに加え、通信費や人件費もカバーした手厚い優遇制度が評価されたことが考えられる。	
課　　題	
・企業立地の需要に対し、産業用地が不足していることから、産業団地整備や民間開発の支援など、時機を逸しない用地確保に取り組む必要がある。 ・本県の優れた産業用地や手厚い優遇制度等、企業立地のインセンティブとなる情報を、幅広い企業に対し効果的に発信していく必要がある。 ・本社機能移転については、災害に備えた本社機能分散やバックアップ拠点の確保といった企業の動きなどを踏まえ、今後も首都圏以外への本社機能移転の流れが続くと考えられることから、本県への移転のインセンティ	

ブを高めるため、アクセスや住環境の良さ、補助制度の手厚さ等について積極的にＰＲする必要がある。 ・女性に魅力ある産業の誘致については、今後、優遇制度を含めた本県の魅力をより幅広く PR し、更なる誘致企業の増加に繋げる必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
企業適正誘導対策費	2,068	戦略的企業立地促進事業費	1,457,106
オフィス等立地支援事業費	103,609		

重点的取組	4　企業立地・定着の促進	関係部局	産業労働観光部、県土整備部
取 組 概 要	本県に立地している企業の事業展開を支援し定着促進を図るとともに、企業の声を施策に反映させるなど、立地環境の向上に努めます。		

成　　果	関連指標
・令和２年度から令和６年度までに、栃木県工業団地管理連絡協議会及び県内の工業団地管理協会との意見交換会を累計 43 回開催し、延べ 460 社が参加した。県内立地企業の要望に回答するとともに、県施策の情報発信を行った。 ・栃木県産業定着集積促進支援補助金のＰＲ等により、令和２年度から令和６年度までに県内立地企業による 49 件 138,852 百万円の設備投資に繋がった。 ・北関東自動車道　出流原スマートＩＣ（佐野市）及び東北自動車道　都賀西方スマートＩＣ（栃木市）の供用開始、北関東自動車道　（仮称）足利スマートＩＣ（足利市）及び（仮称）壬生ＰＡスマートＩＣ（壬生町）の新規事業化等により、産業活動を支える広域道路ネットワークの強化が図られた。	・県内工業団地管理協会との意見交換の実績 43 回　延べ 460 社参加（R2-R6） ・県内立地企業の設備投資件数 49 件　138,852 百万円（R2-R6）
分析・検証	
・県内立地企業の設備投資件数については、本県の立地環境や最大 30 億円と全国的に見ても手厚い優遇制度が企業から評価されたと考えられる。 ・スマートＩＣ関連事業が進捗した要因は、市町の取組に対する技術的支援や関係機関との調整を行い、円滑に進んだためと考えられる。	
課　　題	
・今後も、企業との意見交換の場を設ける等、顔の見える関係性を維持するとともに、設備投資を支援する優遇制度等、企業にとって良好な立地環境を維持し、企業の定着促進を図る必要がある。 ・国内外との人やモノの連携・交流を促進するためには、本県の道路ネットワークの骨格となる東北道や北関東道を中心に、これらと連結する幹線道路が一体となった広域道路ネットワークの構築が重要であるが、主軸を補完する広域道路の整備がまだ不十分であり、ネットワーク全体としての機能が十分発揮できていない状況である。 ・県域を越えて国内外との連携を図るため、広域道路ネットワークの充実・強化を推進することが必要である。 ・また、カーボンニュートラルや 2024 年問題、自動運転等の新技術の活用など、新たな時代の潮流にあわせて県土 60 分構想を見直し、誰もが安全・安心・快適に移動できる交通ネットワークの充実を図る必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
産業定着集積促進支援事業費	2,737,249		

重点的取組	5　産業人材の確保・育成	関係部局	産業労働観光部
取 組 概 要	デジタル技術を活用できる人材など、企業ニーズに応じた技術・技能を有する人材の育成を図るとともに、県内企業の人材確保を支援します。		

成　　果

・とちぎ未来人材応援事業（奨学金返還支援事業）について、令和６年度に対象業種を公務員を除く全業種に拡充した結果、応募者は過去最高の 138 名（認定者 103 名）となるなど、県内企業に就職するインセンティブとして一定の成果があった。一方、認定者に占める県内就職者の割合が低くなっている。

・とちぎ職業人材カレッジ（とちぎジョブカレ！）をＲ５．７に開設し、関係機関によるネットワーク会議を開催するとともに、Web サイト運営、相談窓口の設置や人材育成機関に対する助成等の取組みを開始したこともあり、県内専門学校への入学者数や専門学校の県内就職率が向上した。

　・専門学校等が外部講師を招いて実施する特別授業等への助成　10 校 17 件

・技能五輪全国大会については、選手数・入賞実績ともに、過去最高となった平成 29 年度の栃木大会以降、減少傾向にある。

・産業技術専門校の在職者訓練における訓練コースについて、企業からニーズのあった IT や IoT などデジタル技術に係わるコースを増設するなど、訓練コースの充実を図った結果、令和６年度の受講者数は令和２年度の約２倍となった。しかし、企業からは、人手不足や持続的な賃上げを行うため、製造業の DX や生産性向上を牽引できる人材の育成やものづくり現場で高度化する技術に対応できる人材の育成を求められているが、新たなニーズに対応できていない。

・県内企業の DX を推進するため、経営者等がリ・スキリングの意識や実践方法等を学ぶ、リ・スキリング導入講座や相談会を開催するとともに、従業員が DX に関する知識やスキルを身につける講習を実施し、計 197 名が参加し、DX に係る知識やスキルが習得された。一方、リ・スキリング導入が実践できていない企業も散見される。

・県内在住の外国人が増加傾向にある中、家族滞在として来日する若年層の外国人も増加しており、県内企業への就職を目指す外国人に向けた支援が必要であるが、産業技術専門校での外国人の受入は行っていない。

・女性活躍の裾野の拡大や転出超過の抑制につなげるため、県内在住等の女性に対して、デジタルスキルの習得支援や県内企業とのマッチング支援に取り組んだ結果、講座を受講する女性の数は着実に増加し、県内企業への就業にもつながる一方、修了者は受講者の半数程度にとどまっている。

（累計受講者数（Ｒ５～６）：290 名、修了者数：154 名、就業者等数：集計中）

分析・検証

・とちぎ未来人材応援事業における認定者に占める県内就職者の割合が低い理由として、認定時は対象企業に就職予定であったが、就職先は対象外企業（県外企業や対象外業種（～R5））となっていた者が多かったことが挙げられる。令和６年度の募集から対象業種を公務員を除く全業種に拡充したことに伴い、今後、県内就職者の割合が増えることが期待される。

・県内専門学校への入学者数や専門学校生の県内就職率は向上したが、とちぎ職業人材カレッジ（とちぎジョブ

関連指標

・応募者等の推移（Ｒ２～６）

年度	応募者	認定者	支給決定者
Ｒ２	51 名	51 名	15 名
Ｒ３	65 名	65 名	16 名
Ｒ４	61 名	61 名	16 名
Ｒ５	31 名	31 名	未定
Ｒ６	138 名	103 名	未定

※認定：卒業年度の１年前

※支給決定：社会人１年目（認定の２年後）

・専門学校入学者数

　3,318 人（R5.4）→3,966 人（R6.4）

・専門学校県内就職率

　63.0%（R5.3）→65.3%（R6.3）

・技能五輪全国大会出場選手数

　137 名（H29）→49 名（R3）→36 名（R6）

・在職者訓練実施状況

　R2：54 コース　受講者 501 名

　R3：64 コース　受講者 524 名

　R4：68 コース　受講者 588 名

　R5：73 コース　受講者 601 名

　R6：164(9)コース　受講者数：983(124)名

　※( )はうち、リ・スキリング講習

・R6 年度リ・スキリング実施状況結果

　導入講座：3 回　　受講者 73 名

　講習会　：9 コース　受講者 124 名

・育成した女性デジタル人材の就業数

　Ｒ４：０名→Ｒ６：集計中

カレ！）の取組による効果については、幅広い周知がなされているとはいえない現状において限定的であると考えられる
・技能五輪全国大会出場選手数・入賞実績が減少している要因として、若手技能者や県内事業所にとって出場・受賞を目指したいと思えるような取組が行えていないことが考えられる。
・産業技術専門校の在職者訓練の受講者数が増加した要因として、企業ニーズに対応したオーダーメイド訓練を実施したことが評価されたと考えられる。企業からの新たな訓練ニーズに対応できなかった要因として、訓練機器や講師の関係で当該訓練コースを設定することができないことが挙げられる。
・リ・スキリング導入講座の参加者アンケートでは、98%が満足と回答があったが、「何から始めれば良いか分からない、具体的な方法を知りたい」との回答も57%寄せられている。
・産業技術専門校においては、日本語習得が十分でない訓練生への訓練環境等が整っていないことが要因である。
・女性のデジタルスキル習得に係る講座の修了者が受講者の半数程度にとどまっている要因として、講座の難易度や学習時間の確保など、様々な理由から受講継続が困難になるケースがあることが挙げられる。

課　　題
・とちぎ未来人材応援事業については、認定者に占める県内就職者の割合の増加に向けて、県内企業への就職を促すとともに、学生と企業との相互理解を深めるインターシップの導入を県内企業に促す必要がある。 ・とちぎ職業人材カレッジ（とちぎジョブカレ！）について、県内外の若者に活用してもらえるよう広く周知を図るとともに、若者や人材育成機関等にとって魅力的な内容としていくことが必要である。 ・本県産業の持続的発展のため、その基盤となる将来を担う若年技能者の確保・育成に向け、その技術・技能の向上を図るとともに、裾野を拡大していく必要がある。特に技能五輪全国大会について、県内事業所や関係団体と連携し、出場選手への支援の強化や出場を目指す人材の拡大に取り組む必要がある。 ・企業が持続的な賃上げを行うためには、製造業のDXや生産性向上に係わる課題を継続的に見いだし、対応出来る企業人材の育成を支援する必要がある。さらに、ものづくり現場で高度化する技術に対応するため、産業技術専門校において、高度で実践的な訓練コースを設置していく必要がある。 ・中小企業における賃上げの実現を図るため、企業の経営者層及び従業員に対し、リ・スキリングに関する支援のほか、製工程の DX や業務効率化に関する講座の実施により労働生産性の向上を図っていくことが求められている。そのため、リ・スキリング導入講座と併せて企業の課題や推進策について考えるワークショップの開催や個別相談会の拡充が必要である。 ・就業希望等について外国人側、企業側のニーズ調査を行い、産業技術専門校において外国人訓練生が安心して技術を学べるよう、受入れ体制の整備を進める必要がある。 ・女性の学習意欲が高いデジタルスキルと、企業が求める人材のニーズを見極めながら、女性のデジタルスキル習得に係る講座の内容や受講者の離脱を防ぐ対策等について、検討していく必要がある。 ・本県には、全国に誇る技術や製品を有する優良企業が立地しているものの、若年層の進学や就職を契機とした転出超過が顕著であるなど、人材の定着や還流に課題があることから、企業内の人的資源全般に関する総合的支援や未来の産業人材の育成を行っていく必要がある。

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎ未来人材応援事業	31,009	とちぎ職業人材カレッジ推進事業	58,689
次世代への技能五輪レガシー継承事業費	2,160	生産性向上支援コース実施事業費	11,423
リ・スキリングで拓く人も企業も輝くとちぎ事業費	7,115	女性デジタル人材育成・活躍支援事業	16,299

重点戦略	２　産業成長戦略	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	２　活力ある農林業実現プロジェクト
目　　標	未来技術の導入により生産性の向上を図り、若者や女性等が担い手として活躍できる環境づくりを推進するとともに、収益性の高い経営体の育成や安定的な供給体制の構築等により、農林業の成長産業化を図ります。		

重点的取組	1　次代の農林業を拓く担い手の確保・育成	関係部局	農政部
取 組 概 要	県内外・農内外からの新規就農の促進や、女性農業者等の多様な人材が活躍できる環境づくりの推進により、意欲ある人材の参入・定着を図るとともに、地域の農業を持続的に支える営農システムの構築を進めます。		

成　　果

・就農支援サイト「トチノ」の開設（R4）やオンライン就農相談、オーダーメイド型の就農支援等の取組により、R6 年度時点で青年新規就農者（45 歳未満）は、919 名を確保し、合計 1,147 名の実績値となったが、目標は未達であった（目安値：合計 1,565 名）。
・R6 年度は農業以外からの新規参入者数が過去最高の 71 名となった。
・集落を越えた広い地域で営農を担う「とちぎ広域営農システム」の推進に向けた支援体制の構築や研修会等の開催により、広域的な営農モデルの設置が進んだ。（取組開始時点は０地域：Ｒ６末時点で７地域の設置に加え、早期実現を目指す 10 地域を選定し、全県域をカバーする取組を展開）
・担い手の経営力強化に向けた研修会の開催や専門家派遣などの支援等により、農業法人数が増加した。(R2:656 法人⇒R5:760 法人)
・障害者福祉施設における農作業受託を中心とした農福連携の推進により、農作業の作業委託、障害者の雇用など農業経営に参画・参入している取組数が拡大した。（R2:165 件⇒R5:223 件）
・農業大学校「いちご学科」の設置（R3）や、VR 等のデジタル教材を活用した高大接続教育の開始(R3）等により、次世代の農業人材の育成体制を強化した。（農業大学校卒業生の就農は約４割程度で大規模な農業法人等への雇用就農が多い。また、いちご学科は独立自営就農率が高い）

分析・検証

・生産年齢人口の減少に加え、他産業との人材確保競争などの影響により、全国では青年新規就農者数は R2 年度(1.84 万人)から R5 年度(1.59 万人)まで年々減少している中、本県も同様の影響を受けているものの、「トチノ」をはじめとする新規就農希望者呼び込みの結果、年平均 230 名を確保し、横ばいにとどまっている。
・就農への関心の高まりにあわせ、新たな就農支援サイト立ち上による情報発信と、オーダーメイド型の伴走支援等を行ったことにより意欲ある若者の確保・定着が進んだ。
・将来の地域営農の在り方の検討に向けた地域の関係者を参集した話し合いや、農地の受け手となる担い手の農地の集積・集約に向けたゾーニングの実施など、モデル地域の取組の横展開により「とちぎ広域営農システム」の取組が拡大した。

関連指標

・「とちぎ未来創造プラン」成果指標

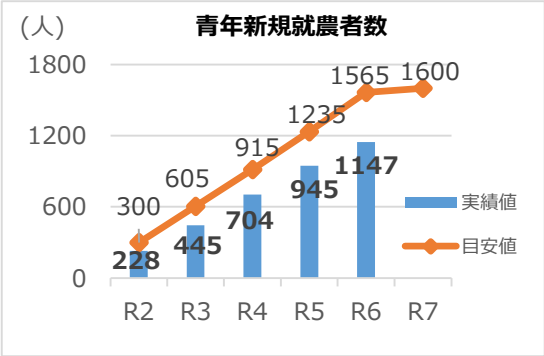

・就農支援サイト「トチノ」のアクセス数

年度	アクセス数（ＰＶ）	増加率(%)（前年比）
Ｒ４	71,625	―
Ｒ５	204,406	285
Ｒ６	219,153	103

課　　題	
・目標達成に向け、ホームページによる情報発信にとどまらず、希望者が増えている雇用就農の受入など向けた経営者の意識の醸成や就労環境づくりなど新たな取組みが必要である。 ・広域的な営農モデルの横展開や市町等と連携した大規模経営体の育成、農地情報や優良事例などの情報提供等による農業法人誘致等の取組が必要である。 ・担い手の経営力強化や法人化の推進が必要である。 ・農外・県外からの新規就農者の確保に向けた空き農地や遊休施設等の情報発信や受入体制の更なる強化が必要である。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
農業で働く人材確保・定着支援総合対策事業費	24,944	とちぎ広域営農システム構築事業費	8,750
農業人材力育成総合対策事業費	688,364	意欲ある新規就農者の確保育成事業費	78,950

重点的取組	1　次代の農林業を拓く担い手の確保・育成	関係部局	環境森林部
取 組 概 要	将来の林業を支える若い世代を中心に様々な情報を発信し、県内外や異業種からの新規就業者の確保・育成を推進するとともに、労働環境等を改善することにより、就業者の定着を図ります。		

成　　果	関連指標
・新規林業就業者数は年平均約 50 人を確保しており、目標値を達成見込みとなった。 ・Ｒ３年１月に策定した「栃木県林業人材確保・育成方針」に基づき、幅広い知識と技能をもった人材の確保・育成の中核拠点としてＲ６年４月に栃木県林業大学校を開校。就業希望者から経営者までを対象とする８課程を実施し、662 名を育成した。うち、就業前長期課程では、第１期生（Ｒ６卒業）の 21 名全員が県内に就職した。	・新規林業就業者数 249 人（Ｒ２-Ｒ６） ・高校生向け林業就業体験参加数 ６校 80 人（Ｒ１）→８校 184 人（Ｒ６）
分析・検証	
・林業大学校開校に向けて高校へのＰＲを積極的に行い、就業体験参加数が増加。より多くの高校生が林業の現場を体感したことが就業につながるきっかけとなった。 ・県内外での就職支援セミナーやオンライン就業相談、ＶＲ林業体験の実施等、幅広い対象に向けてＰＲに取り組んだことや、経営者向け研修の実施等により就労環境の向上に取り組んだ結果、就業につながった。 ・林業大学校は、就業説明会やインターンシップを含んだカリキュラムや、マッチングを重視した就業支援により、第１期生全員の県内林業経営体等への就職につながった。	・就職支援セミナー参加数（Ｒ４～Ｒ６） 東京会場：19 人（うち web 参加 8 人） 県内会場：51 人（うち web 参加 11 人） ・経営者育成研修参加数（Ｒ２～Ｒ６） 196 人
課　　題	
・林業・木材産業を持続的に発展させていくため、「伐って・使って・植えて・育てる」森林資源の循環利用を積極的に進めていく必要があり、それに対応するため、人材の確保・育成が求められている。 ・人材確保と育成の中核となる林業大学校の入学生を継続的に確保していく必要がある。 ・林業の就業者数は約 660 人で横ばいであるが、新規就業者の３年以内の離職率は約 40%と高いことから、定着を図る必要がある。 ・林業労働災害の発生率は、他産業に比べて極めて高い状況にあることから、労働環境の改善を図る必要がある。 （死傷年千人率　林業：22.8　建設業：4.4　全産業：2.4（2023 年全国）） ・林業就業者数と高齢化率（栃木県） 659 人、16.1%（Ｒ１）→ 656 人、12.2%（Ｒ６） ・死傷年千人率（Ｒ５年全国） 林業：22.8　建設業：4.4　全産業：2.4	

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
林業大学校運営費	114,431	林業労働力確保促進事業	18,529
輝く林業人・夢プロデュース事業	8,005	林業労働力安全対策事業	1,549

重点的取組	2　成長産業として持続的に発展する農業の確立	関係部局	農政部
取 組 概 要	本県の強みを最大限に生かし園芸や畜産の更なる生産拡大を図るとともに、未来技術の活用や農地の集積・集約化により一層の効率化等を促進し、国際化に対応できる収益性の高い農業の確立を目指します。		

成　　果

・令和６年度の販売農家１戸当たりの農業産出額の実績は 1038.2 万円で、同年度時点の目標に対する達成率は 142.1%となり、目標を達成した。
・とちあいかの普及に取り組んだ結果、作付面積が拡大し、いちご産出額が大幅に増加した。
（いちごの産出額　R2：238 億円　→　R5：277 億円）
・園芸大国とちぎづくりの更なる加速化に向けて、新たな推進方針（R5）と主力品目であるトマト、にら、アスパラガスの生産性向上に向け、具体的な対応方向を示したアクションプラン（R6）を策定した。
・10ha 規模以上の露地野菜産地数については、水田の有効活用により、ねぎ、たまねぎ等の産地で面積拡大が進み、産地数が増えた（R5:35 産地）が、目標は未達であった。
・畜産の産出額拡大を目指し、担い手の確保と経営体の多様化、IoT などの活用等を推進した。（牛飼養頭数 200 頭以上の経営体数　R2:71 経営体→R6:123 経営体、繁殖雌牛（肉用牛）の飼養頭数　R2:12,800 頭→R6:13,500 頭）

分析・検証

・目標達成の要因としては、水田を活用した需要に応じた生産の取り組みの推進や、とちあいか等の新品種・技術の開発による生産性の向上、米や鶏卵等の単価上昇等により、農業産出額が増加したことなどが挙げられる。
・また、複数ＪＡの農産物を取り扱う青果物広域集出荷センターの稼働（R5）により、効率的な分業及び物流体制の構築が進んだことで園芸生産の拡大を後押しした。
・栃木県酪農振興対策会議（R5）や持続的畜産経営推進会議（R5）の設置により、関係者が畜産経営の安定化に向けた課題解決に向けた取組の強化を図ったほか、耕畜連携コーディネーターによる耕種農家と畜産農家のマッチングに取り組み、流通が円滑化したことで、収益性の高い水田農業と畜産の生産体制が構築された。

課　　題

・農業者の更なる収益力の向上に向けて、引き続き、生産から流通におけるコスト削減や農産物等の付加価値向上などを図る必要がある。
・スマート農業機器に適応した生産方式への転換など、更なる生産性の向上を推進する必要がある。
・機械化一貫体系の導入支援等による露地野菜モデル産地の規模拡大促進や大規模露地野菜モデル産地等の低コスト生産技術の他地域への横展開が必要である。
・生産コスト低減に向けた自給飼料の増産や更なる耕畜連携の促進が必要である。

関連指標

・「とちぎ農業未来創生プラン」指標

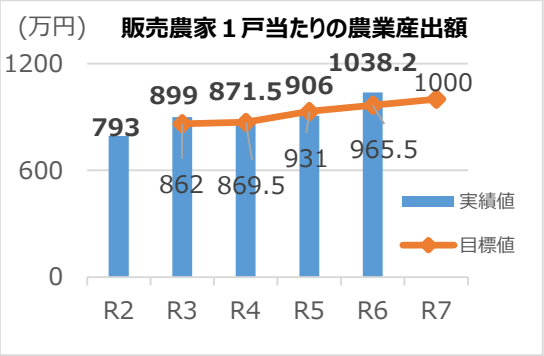

・「とちぎ未来創造プラン」取組指標

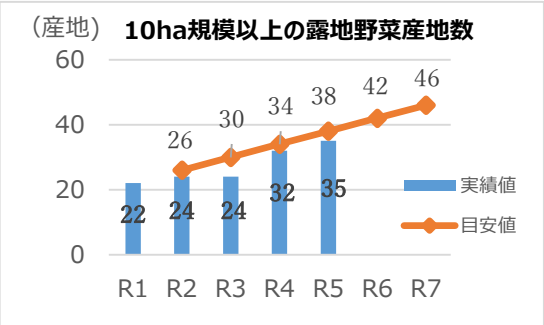

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
園芸大国とちぎフル加速総合対策事業費	1,329,615	とちぎ次世代スマート農業・農業ＤＸ推進事業費	127,629
持続的畜産経営推進事業費	16,257		

重点的取組	2　成長産業として持続的に発展する農業の確立	関係部局	農政部
取 組 概 要	「いちご王国・栃木」を最大限に生かしたブランド発信力の強化に取り組むとともに、オリジナル品種の開発やブランド価値の深化を図り、国内外で「選ばれる栃木の農産物」の実現を目指します。		

成　　果

・「いちご王国・栃木」を最大限に生かしたプロモーションの実施や、とちあいかやとちぎの星などオリジナル品種の特徴をＰＲする等、ブランド発信力の強化に取り組んだ結果、いちごや県産農産物の認知度が向上した。
（いちご王国の認知度向上※　R2：29.0%　→　R6：67.0%）　※関東圏１都６県に調査（県調べ）

・本県農業の顔となるオリジナル品種や生産性の高い新技術を開発するとともに、気候変動や SDGs など環境の変化や時代のニーズに適応した農業技術の開発・普及を進めた。
（育種の効率化に向けた DNA マーカーの開発、あじさい新品種の開発、環境制御技術を用いた夏越し型トマトの栽培法の確立、クビアカツヤカミキリ対策技術の開発　など）

分析・検証

・米・いちご・牛肉（「いいもの」）を中心に、「発信力の強化」、「価値の深化」により国内外で選ばれる農産物を目指してＰＲ等を実施してきた

・農産物のブランド化及び消費拡大・販売促進に向けては、これまでの魅力向上の取り組みに加え、本県農産物全体のブランド産品の差別化を図る取り組みや、ブランド価値を支える生産・流通体制の構築が必要であることから、令和７年３月に県産農産物全体のブランド化推進に関する基本的な考え方である「栃木県産農産物ブランド化推進方針」を策定した

課　　題

・首都圏でのいちごついては本県産を選びたい割合は過半（R6:63.3%）なものの、いちご以外の農産物については３割程度と低いため、いちご以外の他品目のＰＲの強化が必要である。

・今後の食料や農業の情勢変化に加え、消費者の嗜好、購買行動等の変化を踏まえ、オリジナル品種等のブランド化に加え、味や鮮度、健康志向などの共通したコンセプトに基づく県産農産物全体のイメージ向上が必要である。

・小売店から消費者まで、農産物の流通・販売に関わる関係者が、持続的に農業生産ができるよう価格偏重ではなく、農産物の生産にかかったコストも考慮するなど、農産物の価格形成に関する理解促進に取り組む必要がある。

・気候変動や環境負荷低減、スマート農業技術等に対応した新品種・新技術の開発が必要である。

関連指標

・「とちぎ農業未来創生プラン」指標

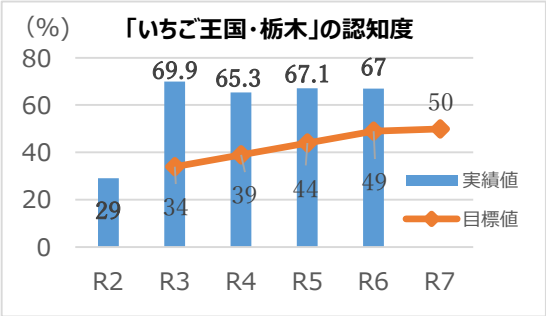

○「とちぎ農業未来創生プラン」指標

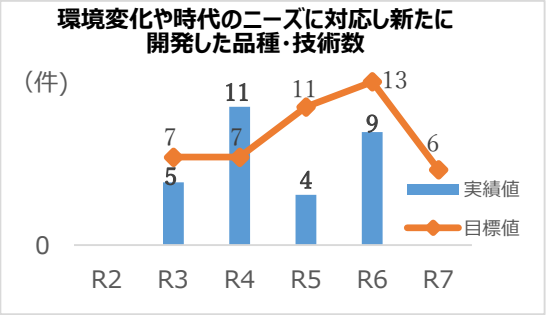

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎの農産物ブランド力強化推進事業費	121,052	農業気候変動対策強化事業費	12,507
とちぎ次世代スマート農業・農業ＤＸ推進事業費	127,629		

重点的取組	3　未来技術の活用等による林業・木材産業の進化・成長	関係部局	環境森林部
取 組 概 要	林業の生産工程における自動化技術の導入など、ＡＩ・ＩｏＴ等の活用により生産性や安全性の向上を図るスマート林業を推進します。		

成　　果	関連指標
・林業現場におけるドローンやＩＣＴハーベスタなどの未来技術の検証を行った。 実証項目：20 種、検証協力：16 林業経営体 ・開発段階の機械や森林内での通信環境の整備等に関する研修会を開催しスマート林業技術の普及を図った。 研修会：22 回開催、参加者：延べ 1,130 人 ・県内林業経営体においてドローンやリモコン式下刈り機などのスマート林業機器が導入された。 資材運搬用ドローン　４台、薬剤散布用ドローン　４台、リモコン式下刈り機　２台　など	・労働生産性（主伐） ※スマート林業モデル地区内 10 ㎥/人日（Ｒ１）→15 ㎥/人日（Ｒ６） ・労働災害発生率 ※スマート林業モデル地区内 21‰（Ｒ１）→０‰（Ｒ６）
分析・検証	
・スマート林業モデル地区内において、従来型の作業に比べて労働生産性は向上したが、更なる労働生産性の向上には、現地条件や作業工程に応じたスマート林業技術の導入の選定が必要である。 ・作業の機械化により労働災害発生率が低減していることに加え、作業従事者から労働負荷の軽減について高い評価を得ている。特に、これまで人力による作業については、ドローンの活用により労働生産性が向上している。	
課　　題	
・林業・木材産業の進化・成長を実現させていくためには、「伐って・使って・植えて・育てる」森林資源の循環利用において、未来技術を活用しながら、施業の効率化やコスト削減などにより、生産性や収益性の高い林業経営への転換が求められている。 ・未来技術の実装に当たっては、初期コストが高額であることや高性能な機械を使いこなせる人材不足等の課題がある。 ・これまで集積してきた高精度のＤＸ森林資源情報を、林業の施業において有効活用できるようにしていく必要がある。 ・安定的な木材の需要供給体制を維持していくため、需給情報システムを適正に運用していく必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
スマート林業推進事業	41,116		

重点的取組	3　未来技術の活用等による林業・木材産業の進化・成長	関係部局	環境森林部
取 組 概 要	とちぎ材の安定的な供給体制を構築するとともに、とちぎ材の高付加価値化や用途拡大による新たな需要を創出します。		

成　　果	関連指標
・県内木材関係団体と連携して、東京都内の木材製品展示商談会等に出展し、首都圏自治体や事業者を対象にとちぎ材製品の PR を実施した。 ・とちぎ材製品の輸出に関心のある県内製材工場等と連携して設置した栃木県木材輸出促進協議会において、台湾・中国を輸出対象国として輸出トライアルを行い、輸出ルート開拓の端緒を開いた。 ・首都圏自治体の建築士等事業者を対象に来県型の視察勉強会を開催し、県内製材工場やプレカット工場を視察し、とちぎ材の供給能力を実感いただくとともに、栃木県林業センターによる実大試験を見学し、とちぎ材の強度性能の高さを確認いただいた。	・製材品出荷量（国産材） 26.1 万㎥（Ｒ１）→21.3 万㎥（Ｒ６）
分析・検証	
・建築基準法改正による構造計算等の厳格化（R7.4～）などを背景に、製材品に求められる品質と強度性能は一層重要な位置付けを占めている。国産材製品の品質確保に欠かせない人工乾燥を行ったとちぎ材製品の率は、R1 年次 70%から R5 年次 85.9%へ向上するなど、一層の飛躍をとげた。 ・品質が確保されたとちぎ材製品の供給のため、県内の機械等級区分構造用製材 JAS の取得が加速化しており、R6 年度末で 4 者のところ、直近で 8 者まで増える予定であり、今後さらに取得者数が増える見込み。 ・機械等級区分構造用製材 JAS の取得が加速化することに顕著なように、品質と強度性能を明示した製品を提供できる体制を整えつつあるが、全国的な住宅着工数の減、県内の素材丸太需給のひっ迫等を背景に、製材品出荷量は減少し目標値に達していない。	
課　　題	
・令和元年度末からのコロナ禍や令和 2 年度末からのウッドショックなど、林業・木材産業全体に大きな影響を与える事象が発生し国産材の安定供給機能に支障が生じ、とちぎ材の生産・出荷体制にも悪影響を及ぼすことから、川上・川中・川下が協力し、安定的な需給供給体制が維持できるよう取り組む必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎ材販路拡大官民連携事業	17,412		

重点戦略	２　産業成長戦略	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	３　観光立県躍進プロジェクト
目　　標	優れた歴史遺産や豊かな自然等の観光資源、東京圏 との近接性等の強みを生かした、魅力ある観光地づくりや観光誘客を推進します。		

重点的取組	1　選ばれる観光地づくりの推進	関係部局	産業労働観光部、環境森林部
取 組 概 要	地域の観光振興の担い手となる人材の育成・確保や地域ＤＭＯの形成等を促進しながら、ＤＣレガシーの継承・定着を図るとともに、地域ならではのコンテンツの造成等に取り組むことにより、魅力ある観光地づくりを推進します。		

成　　果

・新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要を回復するため各種取組みを実施したことで、主な指標である観光消費額、観光客入込数、観光客宿泊数は順調に回復してきており、宿泊数についてはコロナ禍前のＲ元年を上回る数となった。

（主な取組）

R3～R4 県民一家族一旅行推進事業（約 120 万人泊）、R4～R5 いちご一会とちぎ旅（217 万人泊）

・地域 DMO の形成等を促進した結果、DMO 数が増加し、各地域が主体となった戦略的な観光誘客を実施する体制ができつつある。（R3：3 団体→R6:8 団体）

・サイクルツーリズムの推進について、県内４つのモデルルートを決定した上で、路面表示や案内看板等の走行環境の整備に取り組んだ。

・国道１１９号の日光市下鉢石町等、観光地へのアクセス道路の整備や渋滞対策を推進できた。

分析・検証

・新型コロナウイルス感染症が５類に分類変更になったことや落ち込んだ観光需要の喚起に努めたことにより主な指標は順調に回復してきたと考えられる。

・また、県内の DMO 数が増加した要因ついては、地域連携 DMO である「とちぎ DMO」（事務局：（公社）栃木県観光物産協会）の観光地づくり委員会に、DMO を検討している団体等をオブザーバーで招く等、地域連携 DMO を通した支援が影響したと考えられる。

・サイクルツーリズムの推進が図られた要因は、サイクルツーリズム推進協議会において、各関係機関の取組内容等について十分な検討・調整ができたためと考えられる。

・国道１１９号の日光市下鉢石町等、観光地へのアクセス道路の整備を実施することができた要因は、社会資本整備総合交付金等を活用することができたためと考えられる。

・日光地域や那須地域において、効果的な渋滞対策ができた要因は、関係団体と情報共有及び渋滞対策の検討等を行ったことと考えられる。

関連指標

観光消費額		地域ＤＭＯ形成数	
Ｒ３	5,351 億円	Ｒ３	３団体
Ｒ４	6,617 億円	Ｒ４	４団体
Ｒ５	7,226 億円	Ｒ５	８団体
Ｒ６	9,656 億円	Ｒ６	８団体

観光客宿泊数		観光客入込数	
Ｒ３	507 万人	Ｒ３	6,414 万人
Ｒ４	724 万人	Ｒ４	7,260 万人
Ｒ５	785 万人	Ｒ５	8,388 万人
Ｒ６	830 万人	Ｒ６	8,997 万人

課　　題	
・各地域が主体となった戦略的な観光誘客ができるよう、引き続き DMO の形成促進を支援する必要がある。一方、国は今後、DMO の質の向上に注力していく方針であることから、本県においても特に県全体の観光地づくりの司令塔としての役割が求められる地域連携 DMO である「とちぎ DMO」の機能強化を図る必要がある。また、新型コロナウイルス感染症等を契機として観光危機管理への対応についても必要となっている。 ・引き続き、サイクルツーリズムを継続的に推進していく必要がある。 ・観光地への利便性向上のため、アクセス道路における未整備区間（日光市上・中鉢石町等）の整備を推進する必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
観光地域づくり法人（DMO）連携強化事業費	3,857		

重点的取組	2　観光客受入態勢の整備	関係部局	産業労働観光部、環境森林部、県土整備部
取 組 概 要	本県を訪れる観光客の利便性や満足度の向上を図るため、オールとちぎによる受入態勢の整備等を推進します。		

成　　果

・市町や観光協会等が行う受入環境整備やおもてなし向上研修等への支援（（R3～R6 実績：22 団体））の実施、観光地におけるウェブマップ（Google マップ）等の活用促進の実施（R4～R6　事業者のウェブマップ登録・活用促進サポート件数：877 件）などにより、指標の宿泊客の満足度は上昇傾向となっている。
・スポーツコミッションと連携して SPORTS MICE エクスカーション補助金（本県でスポーツ合宿や大会を開催する場合、視察・観光を行う際の費用助成を R6 から開始）の活用を促したことにより４団体を観光周遊につなげることができた。
・日光国立公園満喫プロジェクトの「上質で奥深い魅力を満喫できる国立公園」を目指す取組の一環として、利用者に安全かつ自然環境に配慮した高付加価値な体験を提供し、日光国立公園及び自然ガイドのブランド力を向上させることを目的に、認定ガイド制度を創設し、６名のガイドを認定。
・長時間利用や不適正利用の是正のため、奥日光地区県営駐車場の有料化を実施するとともに、空き状況をホームページで情報提供し、観光客の周遊時の利便性向上を図った。
・日光自然博物館の展示にＡＲやプロジェクションマッピングを導入するとともに、セルフガイド付きＥバイクを導入し、奥日光の自然を様々な形で体感できるコンテンツを充実させた。
・観光地におけるゴールデンウィーク及び紅葉シーズンの渋滞対策として、日光地域においては臨時駐車場の開設（計約 400 台）及びホームページや SNS による渋滞情報等を発信する他、路線バスが市街地の混雑を避けるため、日光宇都宮道路に迂回することで、移動円滑化に一定の成果を挙げることができた。
・那須地域においては那須岳周辺の路上駐車対策等により、円滑な交通を確保できた。

分析・検証

・市町や観光協会が実施する受入環境整備やおもてなし向上研修等への支援を行ったほか、観光施設等に観光情報の入手ツールとして主流となっている Google マップへの登録の促進等を通して観光客の利便性の向上が図られたことにより、指標の「宿泊客の満足度」は上昇傾向となっている。
・また、スポーツコミッションと連携して、スポーツ大会や合宿の補助金対象団体に SPORTS MICE エクスカーション補助金の活用を促進したことが、補助金の活用につながった。
・一方、宿泊業者を中心にコロナ禍で人員を削減してしまったことにより、順調に回復している観光需要に対応しきれていない面があり、受入態勢に影響を及ぼしている。
・認定ガイド制度の趣旨に多くのガイドからの賛同を得ることができ、認定試験の結果、想定（４名）を上回る６名のガイドを認定した。
・有料化前に問題となっていた不適正利用が解消され、長時間駐車の改善や利用分散化の効果がみられる。
・利用者に多様なコンテンツが提供可能になった。
・日光地域において、効果的な取組を実施することが出来た要因は、日光市等の関係機関と構成する「日光地域交通対策検討会」で情報共有や渋滞対策を検討したことであると考えられる。
・那須地域において、効果的な取組を実施することが出来た要因は、那須町等の関係機関と打合せを行い、情報共有や渋滞対策を検討したことであると考えられる。

関連指標

観光消費額

Ｒ３	5,351 億円
Ｒ４	6,617 億円
Ｒ５	7,226 億円
Ｒ６	9,656 億円

観光客宿泊数

Ｒ３	507 万人
Ｒ４	724 万人
Ｒ５	785 万人
Ｒ６	830 万人

観光客入込数

Ｒ３	6,414 万人
Ｒ４	7,260 万人
Ｒ５	8,388 万人
Ｒ６	8,997 万人

宿泊客の満足度（-2～2 点で評価）

Ｒ３	1.39
Ｒ４	1.33
Ｒ５	1.40
Ｒ６	1.49

課　　題	
・宿泊業を中心に観光業界でも人材不足が深刻化する中、観光産業の稼ぐ力を伸ばしていくためには、経営の合理化・効率化、収益性向上等に資する観光DXの推進や泊食分離を進める地域における宿泊施設と周辺の飲食店との連携等を支援していく必要がある。 ・認定ガイド増加を目指した国内外への制度の周知、観光客や旅行会社等への認知拡大を図る必要がある。 ・繁忙期の稼働率は高水準で推移しているため、引き続き地元関係者と連携して適正な利用を促す必要がある。 ・奥日光を訪れた観光客が求める情報を現地で効果的に発信し、自然を様々な形で体感できる魅力あるアクティビティやツアー等に誘導する機能の充実が求められている。 ・日光地域においては、さらなる渋滞解消に向けて、オフピーク観光や公共交通の積極的な利用の推奨を図る取り組みが必要であるとともに、日光市が掲げるゼロカーボンシティの実現に向けた「チャレンジいろは坂渋滞解消プロジェクト」等と連携することで、効果を高める必要がある。 ・那須町地域においては、路上駐車対策によって円滑な交通の確保に効果がみられており、一過性の対策とならないよう、継続的な対策が必要である。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
FUN!FAN!TOCHIGI受入環境整備事業費	4,000	SPORTS MICEエクスカーション助成事業費	5,280
観光地におけるWEBマップ等活用促進事業費	9,062	日光国立公園魅力アップ事業費	6,261

重点的取組	③　国内観光客の誘客強化	関係部局	産業労働観光部、環境森林部
取 組 概 要	DC レガシーを活用し、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を見据えた集中的なプロモーションを展開するなど、戦略的な観光誘客を推進します。		

成　　果

・「新しい生活様式」への対応として「栃木スマートワーケーション」推進の取組みを実施した。
（主な取組　R4・R5 ワーケーション宿泊体験助成：54 人、R6 ワーケーションプログラム造成支援：4 団体）
・いちご一会とちぎ国体における関連事業として「いちご一会とちぎ観光周遊促進事業」を実施した。
（R4 参加者 4,287 人、商品応募者 1,753 人）
・デジタルを活用した観光情報発信のプロモーションを強化した。
（主な取組　「とちぎ旅ネット」改修（AI チャットボット導入等）、Instagram や YouTube 等への動画配信）
・関西圏における県の認知度向上や特産品の販売拡大等のため「お試し関西アンテナショップ」を実施した。
（R3～R6 実績：大阪市内において計 84 日開催、売上額合計 12,605 千円）
・これらの取組により、関連指標の「観光客宿泊数」や「観光客入込数」が増加した。
・一方で、関連指標の「県公式観光 HP 閲覧数」はＲ３年よりも減少した。

分析・検証

・上記成果の要因として、本県への誘客促進や認知度向上に向け、コロナ禍でリアルイベントの機会が減少する中においても、各種 SNS 等での動画配信等、デジタルプロモーションの展開に力を入れ、居住地域、年齢、性別などターゲット別に効果的に情報発信できたことや、コロナ禍を経た「新しい生活様式」への対応としてワーケーションが一定程度定着したことが挙げられる。
・「県公式観光 HP 閲覧数」が減少している要因としては、特に若者を中心に観光情報等の入手源が Instagram や YouTube 等になっていること、AI レコメンドやスマートフォンのアプリ等への対応ができていないことも影響していると考えられる。
・また、全体的な関連指標は増加しているものの、依然として繁閑差があり、特に冬期はコンテンツ不足等が影響し、他の時期よりも入込数や宿泊数が少なくなっていると考えらえる。

課　　題

・SNS や HP などによるプロモーションを引き続き推進することに加え、SNS 等から誘導できる魅力ある HP とするための掲載内容の充実、AI レコメンド対応やスマートフォンで利用できる観光アプリ等の活用も見据えた観光客のニーズに沿ったデジタルプロモーションの展開が必要となるほか、デジタルだけでなくリアルイベントも実施することで、デジタルとリアルを組み合わせた効果的なプロモーションを実施していく必要がある。
・また、国内観光客数や観光消費額の更なる増加を図るためには、平日や閑散期（特に冬期）の旅行需要の喚起や関西圏を始めとする西日本へのプロモーションを積極的に行い、本県への誘客を強化していくことと併せ、更なる観光コンテンツの充実を図ることで、県内での周遊も促していく必要がある。

関連指標

観光消費額

Ｒ３	5,351 億円
Ｒ４	6,617 億円
Ｒ５	7,226 億円
Ｒ６	9,656 億円

観光客宿泊数

Ｒ３	507 万人
Ｒ４	724 万人
Ｒ５	785 万人
Ｒ６	830 万人

観光客入込数

Ｒ３	6,414 万人
Ｒ４	7,260 万人
Ｒ５	8,388 万人
Ｒ６	8,997 万人

県公式観光ＨＰ閲覧数

Ｒ３	564 万回
Ｒ４	427 万回
Ｒ５	406 万回
Ｒ６	497 万回

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
スマートワーケーション定着促進事業費	3,200	観光誘客プロモーション事業費	26,798
観光キャンペーン推進事業費	126,173	お試し関西アンテナショップ実施事業費	11,347

重点戦略	２　産業成長戦略	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	４　国際戦略推進プロジェクト
目　　標	外国人観光客の誘客強化や県内企業の海外展開への支援、栃木県の強みである観光地や県産品・県産農 産物等の魅力・実力を生かした海外市場への展開により、県内産業の発展や地域活性化を図ります。		

重点的取組	1　外国人観光客の誘客強化	関係部局	産業労働観光部、環境森林部
取 組 概 要	外国人観光客の誘客を促進するため、外国人旅行者も楽しむことができるコンテンツの造成やデジタルツール等の様々な媒体を駆使した効果的なＰＲに取り組むとともに、安心して快適に観光を満喫できる受入環境を整備します。		

成　　果

・海外での認知度向上を図るデジタルマーケティングを実施した。
（実績：YouTube 登録者約 4,600 人、総再生回数約 8,852 万回　Instagram フォロワー数約 10,000 人　等）
・海外観光誘客拠点（観光レップ）を増設し、現地での誘客活動を実施した（台湾、タイ、アメリカ、中国に設置）
・高付加価値化旅行者誘客事業を実施した。
（R6 実績：専門家の伴走支援による観光コンテンツの造成・磨き上げ　９事業者）
・訪日旅行商品造成補助事業を実施した（R5～R6 実績：交付件数 164 件、交付額約 4,800 万円）
・市町や観光協会等が行う受入環境整備やおもてなし向上研修等への支援を実施した（R3～R6 実績：22 団体）
・これらの取組により、関連指標の「外国人宿泊者数」はＲ６年には過去最高を記録したが、「外国人宿泊者数の全国順位」は、27 位にとどまっている。

分析・検証

・「外国人宿泊者数」が増加した要因として、コロナ禍においてもターゲット国を中心にデジタルマーケティングの実施等を通して海外における本県の認知度向上に努めていた効果もあり、コロナ禍以降の急激なインバウンド観光客の需要回復に対応できたことが挙げられる。
・外国人宿泊者数の全国順位が伸び悩む要因として、東京から日帰り圏内となっていることに加え、外国人旅行者に訴求する宿泊・滞在につながるコンテンツやサービスが不足し、滞在日数や滞在時間が他県と比較して短いことが考えられる。

課　　題

・観光コンテンツやサービスの高付加価値化・滞在日数の長期化による来県者数及び旅行消費額の拡大に向けて、引き続き外国人旅行者の受入環境やプロモーションの充実を図る必要がある。
・また、国際的に持続的な観光（サステナブル・ツーリズム）への関心・意識が高まっており、外国人から選ばれる観光地であるためには、地球環境への配慮や、持続可能な観光地づくりの視点が重要となるが、本県の有する歴史、自然、文化、豊かな食や伝統行事はサステナブル・ツーリズムとの親和性が高いことから、これらの要素を有するアドベンチャートラベルやニューリーディングツーリズムを引き続き推進するとともに、更な

関連指標

外国人宿泊数

Ｒ３　1.7 万人
Ｒ４　4.6 万人
Ｒ５　23.5 万人
Ｒ６　27.9 万人

県公式観光ＨＰ（多言語サイト）閲覧数

Ｒ３　12.3 万回
Ｒ４　29.5 万回
Ｒ５　122.2 万回
Ｒ６　63.9 万回

外国人宿泊者数全国順位

Ｒ３　24 位
Ｒ４　23 位
Ｒ５　23 位
Ｒ６　27 位
（出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」）

るコンテンツの発掘や県内事業者のサステナブル・ツーリズムに対する機運醸成等を図り、高付加価値化や滞在日数の長期化につなげる必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
海外デジタルツール活用事業費	24,304	海外目線魅力発信事業費	6,282
海外誘客プロモーション事業費	25,231	インバウンド誘客促進重点事業費	107,244

重点的取組	2　県内企業の海外展開支援	関係部局	産業労働観光部
取 組 概 要	東アジアやＡＳＥＡＮ、欧州、北米地域など、県内企業が海外の販路開拓・拡大に積極的に取り組めるよう、きめ細かな支援を行います。		

成　　果	関連指標
・ジェトロなど関係機関と連携し、海外ビジネスチャレンジ塾、海外におけるテストマーケティング、国内輸出商社との商談会、海外バイヤー招へいによる商談会、海外見本市等出展、海外販路開拓・拡大支援事業費補助金などを実施することで、県内企業等の海外販路開拓・拡大を促進した。 海外ビジネスチャレンジ塾　Ｒ３～Ｒ６　累計　５９社 海外におけるテストマーケティング　Ｒ４～Ｒ６　累計　４４社　※米国：R4～19 社、香港：R5～25 社 国内輸出商社との商談会　Ｒ５～Ｒ６　累計　３１社 海外バイヤー招へいによる商談会　Ｒ３～Ｒ６　累計２５５社 海外見本市等出展　Ｒ４～Ｒ６　累計　１３社　※Ｒ３はコロナ禍のため出展なし 海外販路開拓・拡大支援事業費補助金　Ｒ３～Ｒ６　累計　２９社 ・これらの取組により、関連指標の「県内本社の食料品製造業における海外取引を行う企業数、輸出額」が増加した。	・県内本社の食料品製造業における海外取引を行う企業数、輸出額 Ｒ２：17 社/69,893 万円 Ｒ３：19 社/79,924 万円 Ｒ４：20 社/93,100 万円 Ｒ５：23 社/94,468 万円 （出典：栃木県「国際経済交流調査」）
分析・検証	
・「県内本社の食料品製造業における海外取引を行う企業数、輸出額」増加の要因として、海外展開に関心がある企業、海外販路開拓に取り組む企業、海外販路拡大を目指す企業まで、取組段階に応じた支援施策を実施するとともに、「とちぎ国際戦略～世界から選ばれるとちぎ～」に定める「稼ぐ」「拓く」「探る」の３つのステージに分類した重点エリアの国・地域に対して、時宜を得た事業を展開することで、県内企業の海外販路開拓・拡大に積極的かつ戦略的に支援できたことが挙げられる。 ・一方、「国際経済交流調査（県調査）」等によると、輸出に関心があるものの未だ輸出に取り組んでいない企業は潜在している。	
課　　題	
・新たに海外展開へ取り組む企業の掘り起こしと、既に海外展開をしている企業の更なる販路拡大への、より一層の支援に取り組む必要がある。 ・海外で販路開拓・販路拡大を行うために、各国や地域の実情に応じた商品開発・改良が求められている。	

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
栃木県香港駐在員派遣事業費	51,170	海外販路開拓支援事業費	18,823
ジェトロ栃木貿易情報センター運営事業費	11,330	とちぎ経済交流促進事業	11,472

重点的取組	2　県内企業の海外展開支援	関係部局	産業労働観光部
取 組 概 要	県内企業の海外展開を支援するため、語学力や国際感覚に優れたグローバル人材を確保・育成します。		

成　　果	関連指標
・公益財団法人栃木県国際交流協会と連携し、県内企業と留学生等のマッチングイベント等を開催し、合同企業説明会に延べ７１社、就職希望者４８７名が参加した。 合同企業説明会（県内）　Ｒ３～Ｒ６　累計　企業４５社、人材３０３名 合同企業説明会（県外・オンライン）　Ｒ３～Ｒ６　累計　企業２６社、人材１８４名 キャリアセンター職員向け企業説明会　Ｒ３～Ｒ６　累計　企業２８社、学校　２５校 ・大学コンソーシアムとちぎと連携し、県内高等教育機関に在籍する学生等の留学支援に取り組み、コロナ禍においても延べ５５名の留学に至った。 上級コース　Ｒ５～Ｒ６　累計　８名　※Ｒ３～４は中止 基礎コース　Ｒ４～Ｒ６　累計　４７名　※Ｒ３は中止 ・高度外国人材となる海外現地学生等に対する就職及び定着のための支援に取り組み、県内企業２社において２名の採用に繋げた。（Ｒ６新規事業）	・とちぎ外国人材活用促進協議会の会員数 Ｒ元:150 人　Ｒ２:175 人　Ｒ３:197 人 Ｒ４:229 人　Ｒ５:300 人　Ｒ６:350 人 ※各年 12 月末時点
分析・検証	
・コロナ禍の影響もあり、マッチングイベント等に参加する人材数は減少傾向にあるが、県内企業の参加は増加傾向にあるとともに、約 60%を企業等が占める「とちぎ外国人材活用促進協議会」会員数も増加しており、依然として外国人材の需要は高いと考えられる一方で、企業側は外国人材の雇用に関して「日本語能力の不安」「文化や習慣などへの違いへの配慮」などを懸念している。 ・グローバル人材に栃木で働く魅力が十分に伝わっていないことや、業務内容のミスマッチなどから、企業側の求める人材が十分に確保できていないと考えられる。	
課　　題	
・関係機関と連携し、企業と人材の双方に対するきめ細かな支援が求められている。 ・企業側に対しては、在留資格と就労可能な業務内容について周知を図るとともに、外国人材受入れの悩みや課題の解決を支援する必要がある。 ・グローバル人材に対しては、栃木県へ就職する魅力をＰＲし、より一層本県で“働きたい”という意欲を高める必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
外国人材活用強化事業費	44,946	大学コンソーシアムとちぎグローバル人材育成事業費	4,000

重点的取組	③　国際交流・協力の促進	関係部局	産業労働観光部
取 組 概 要	経済をはじめ教育や文化など、海外との多様な交流を推進するとともに、県民の豊かな国際感覚の醸成と国際社会が協調して取り組む課題の解決に向けた国際協力への理解・参加を促進します。		

成　　果	関連指標
・Ｒ３年にとちぎ型大使館外交を開始し、母国や国内在住者に影響力を持つ駐日大使等に対するトップセールスを行うことで、コロナ禍においても県産農産物等の販路開拓・拡大及びインバウンド誘客促進を図った。 ・また、大使館外交を契機とし、Ｒ４年にベトナム・タイ、Ｒ５年にベトナム・シンガポールにおいてトップセールスを実施し、本県の魅力・実力のＰＲや現地とのネットワーキング強化等を行うことにより、インバウンド誘客促進や県産品、県産農産物の販路拡大等をはじめとする経済交流等の促進及び県内経済の活性化を図った。 ・Ｒ６はインディアナ州（米国）で開催されたグローバルエコノミックサミット（世界 31 か国・地域 参加者 800 人以上）に知事が出席し、本県の投資環境や観光等の PR を行ったほか、県内企業・団体からなるミッション団をベトナムに派遣し、政府機関や現地企業等との意見交換を行うなど、ベトナムでの事業展開への支援を行った。また、県内企業の台湾進出への支援として、高雄市との共催でオンライン経済セミナーを開催した。その他、中国浙江省を訪問し、６年ぶりに対面での定期協議を再開するなど、各国との交流促進を図った。 ・米国人と中国人の国際交流員を配置し、国際理解に関する講座を開催し、県民の国際感覚の造成を促進した。 ・これらの取組により、ベトナムなど近年県内企業の関心が高まっている国の政府との関係が着実に深まってきた。	・とちぎ型大使館外交実績 Ｒ３:10 件　Ｒ４:18 件　Ｒ５:24 件 Ｒ６:14 件　Ｒ７:ー件 ・国際理解に関する講座の開催件数 Ｒ元:78 件　Ｒ２:20 件　Ｒ３:35 件 Ｒ４:35 件　Ｒ５:34 件　Ｒ６:48 件
分析・検証	
・コロナ禍を中心とした大使館外交や、複数年度に渡る知事のトップセールスなど、時宜を得た国際交流・協力の促進に務めてきたことにより、各国の政府との関係を深めることができた。	
課　　題	
・海外との覚書等を活用しながら、県内事業者の海外展開や県産農産物の販路開拓・拡大につなげるなど、地域経済の活性化に繋がる施策を展開していく。 ・県民が外国に対する興味・関心を持ち、国際的な感覚を身につけるきっかけとなる取組を行うことで、海外で活躍する人材創出の促進を図る。 ・友好交流都市などこれまで関係性を築いた国・地域に対しても定期的な情報提供等を実施することにより繋がりを維持していく必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎ経済交流促進事業	11,472	外国青年招致事業費	12,014
国際交流推進事業費	917	「とちぎびと」ネットワーク形成・運営事業費	1,554
とちぎ型大使館外交推進事業費	1,591		

重点的取組	4　県産品・県産農産物の輸出促進	関係部局	産業労働観光部、農政部
取 組 概 要	県産品・県産農産物の輸出に取り組む産地や事業者等の取組を支援し、海外販路開拓・拡大を促進します。		

成　　果

・ジェトロなど関係機関と連携し、輸出対象国・地域に応じたプロモーションや海外バイヤーとの商談会等を実施することで、県内企業等の海外販路開拓・拡大を促進した結果、海外取引を行う企業は増加し、県内本社の食料品製造業では企業数、輸出額ともに増加傾向となった。

・全国の日本酒の輸出数量が最大である米国向けにR4～R6年度にかけてプロモーションを実施し、市場調査や現地での試飲商談会の開催、大規模日本酒試飲イベントへの出展等を実施した結果、輸出量はコロナ禍で落ち込んだ令和２年から回復傾向となるとともに、県内で輸出を希望する酒蔵のほとんどが海外の取引先を確保することができた。

・輸出先国での牛肉やいちご、なしなどのプロモーションの展開等により、県産農産物の輸出額が増加したが目安値は未達であった。（R2：3.1億円　→　R6：8.2億円）

・海外マーケットにおける県産農産物の需要拡大、輸出に取り組む生産者・産地の育成、国・地域、品目別の輸出対策を取組の方向性として、輸出拡大に向けた各種取組を実施した。

分析・検証

・輸出先国の経済状況の変化等による需要減少、コロナ禍での海外消費減少、天候による国内出荷量減少などの懸念点はあったものの、オンライン商談ツールの活用、主要輸出先との関係強化、輸出事業者等と連携した各種プロモーション、知事トップセールスを契機とした現地バイヤーへの販促活動強化などにより、継続的に県内企業等を支援できたことが、海外販路開拓・拡大につながった要因であると考えられる。

・一方で、人口減少による国内市場規模の逓減に伴って海外への輸出拡大が求められる中で、輸出先の国・地域によって異なる規制条件が海外販路拡大における障壁となっている。

・輸出に意欲的な生産者の掘り起こしや産地の育成などにより輸出額が増加した品目があった。

・一方、なしはＲ５年度以降、生育期間中の高温の影響等により小玉傾向や果実品質の低下が見られ、輸出に向けた大玉の出荷が少なくなったことから、輸出額が減少した。

課　　題

・特に原材料が多様な加工食品においては、品目により輸出の条件が異なることから、海外展開に向け個別の支援が必要となる。

・輸出額の更なる増加に向けた海外ニーズの把握や検疫への対応強化が必要

・なしは、生育期間中の高温対策と病害虫防除等の継続的な実施について、産地全体で取り組む必要がある。

関連指標

・県内本社の食料品製造業における海外取引を行う企業数、輸出額

Ｒ２：17社/69,893万円
Ｒ３：19社/79,924万円
Ｒ４：20社/93,100万円
Ｒ５：23社/94,468万円

（出典：栃木県「国際経済交流調査」）

・日本酒の輸出数量

	全国	栃木県
Ｒ元	24,928kℓ	434kℓ
Ｒ２	21,761kℓ	173kℓ
Ｒ３	32,052kℓ	255kℓ
Ｒ４	35,895kℓ	286kℓ
Ｒ５	29,196kℓ	261kℓ
Ｒ６	31,056kℓ	－

（出典：全国値⇒財務省「貿易統計」）
（　　県値⇒国税庁調査を基に集計）

・県産農産物輸出額

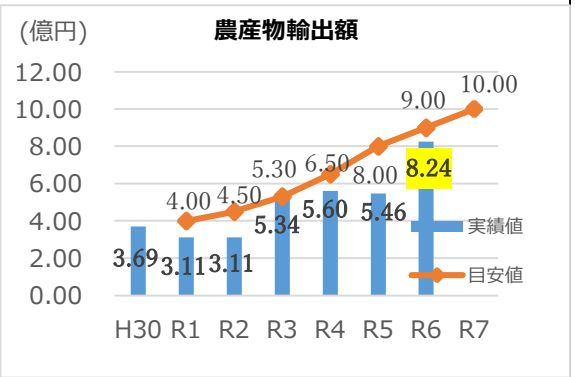

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
栃木県香港駐在員派遣事業費【再掲】	51,170	海外販路開拓支援事業費【再掲】	18,823
ジェトロ栃木貿易情報センター運営事業費【再掲】	11,330	とちぎ経済交流促進事業【再掲】	11,472
とちぎ農産物戦略的輸出拡大事業費	100,251		

「とちぎ未来創造プラン」取組評価シート（R3－R7）

重点戦略	３　健康長寿・共生戦略	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	１　人生１００年健康いきいきプロジェクト
目　　標	すべての県民が若い頃から運動習慣を日常的に取り 入れるなど、健康的な生活習慣を実践できる環境づくり や疾病の予防・早期発見等を推進します。		

重点的取組	1　いつまでも元気に暮らせるからだとこころの健康づくりの推進	関係部局	保健福祉部
取 組 概 要	人生１００年時代をいきいきと暮らすことができる地域社会を実現するため、健康長寿とちぎづくり県民運動の実施などにより、健康的な生活習慣の確保に向けた社会環境づくりを推進します。		

成　　果

・「健康長寿高齢者の割合（成果指標）」の目安値（91.4%）と「とちぎ健康経営事業所認定数（取組指標）」の目安値（700 事業所）はいずれも上回った。このほかの関連指標では、身体活動・運動や栄養・食生活に係る取組を推進する各種プロジェクトの登録数は、増加している。

・とちぎ健康経営事業所認定件数：80 事業所（認定事業所数：712 事業所）

・健康長寿とちぎづくり表彰（健康経営部門）：最優秀賞２、優秀賞２、入選７

分析・検証

・「健康長寿高齢者の割合」が目安値を上回った理由としては、市町における介護予防取組の推進が考えられる。

・また、「とちぎ健康経営事業所認定数」については、従業員等の健康管理を積極的に取り組む事業所の増加、インセンティブの付加や「健康長寿とちぎづくり表彰（健康経営部門）」において優れた取組を表彰する制度創設などが考えられる。

・一方、県民の健康課題としては、年齢が上がるに連れて適正体重者（肥満・やせを除く）の割合が減少し、働く世代の肥満や若い女性や高齢者のやせがある。主な要因は、多様な生活様式の中で、不規則な食生活や栄養バランスの偏った食事、車社会による身体活動量の低下、若い女性の歪んだ自己体格評価などが考えられる。また、生活習慣病の発症や重症化のリスクを高める食塩摂取量は、男女ともに８割以上が日本人の食事摂取基準が示す目標値と比べると過剰に摂取しており、加工食品・中食・外食の利用率の増加が考えられる。

課　　題

・人口減少やデジタル化の進展、自然災害の頻発・激甚化、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、社会環境が大きく変化する中で、健康寿命の更なる延伸や健康長寿高齢者の割合の増加を図るためには、従来の個人の行動と健康状態の改善を目的とした取組だけでなく、これらを促すための社会環境の質の向上が重要である。

・そのため、健康の保持増進、生活習慣病の予防を促す仕組みとして、健康に無関心な者も含め誰もが自然と健康な食品の選択や摂取することができるような環境が重要である。

・具体的には、産学官等が連携し、事業者は健康に配慮した食事の提供や食品の製造に関する興味・関心を高め、その商品開発に挑戦し、県民に広く流通させるとともに、県民が積極的に利用できる食環境づくりを推進する。

・さらに、今後の人口減による物流システムの不足を考慮した食品アクセスへの課題を解決する必要がある。

関連指標

・健康寿命
　男性:R4:73.06（10 位）Ｒ元:72.62（25 位）
　女性:R4:75.36（30 位）Ｒ元:76.36（７位）

・健康長寿高齢者の割合※1：91.6%（全国２位）
　※1：65 歳以上人口のうち要介護２未満の割合

・平均寿命の伸び幅の比較（H27→Ｒ２）
　男性:+0.90 年　女性:+0.65 年

・健康寿命の伸び幅の比較（Ｒ元→ Ｒ４）
　男性:+0.44 年　女性:-1.00 年

・とちぎ健康経営事業所数 R6/R3：712/420

・食べて健康ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ数 R6/R3：501/274

・からだを動かそうﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ数 R6/R3：704/439

・適正体重維持者の割合※1
　３～６歳児:男児 79.9%　女児 79.3%
　高校２年生:男子 68.1%　女子 64.9%
　20 歳以上:　男性 57.8%　女性 50.0%
　※20～30 歳代の女性のやせ：17.7%

・食塩摂取量平均（目標量を超えている成人の割合:男性 7.5ｇ以上，女性 6.5ｇ以上）※1
　男性：10.7ｇ(79.2%)
　女性：8.8ｇ（77.5%）

・歩数(20～64 歳)※1
　男性:7,165 歩　女性:5,815 歩
　（目標：男性 8,000 歩　女性 7,000 歩）

※1 令和４年度県民健康・栄養調査

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎ健康21プラン（３期計画）推進事業費	289	健康長寿とちぎづくり県民運動推進事業費	271

重点的取組	1　いつまでも元気に暮らせるからだとこころの健康づくりの推進	関係部局	保健福祉部
取 組 概 要	健康づくりの基本となる日頃からの運動習慣の定着や、食生活及び喫煙、飲酒などの生活習慣の改善・維持を推進します。		

成　　果	関連指標
・「健康長寿高齢者の割合（成果指標）」は目安値（91.4%）を上回り、「特定健康診査実施率(取組指標)」は着実に向上しているものの目安値（66.2%）を下回った。 ・市町などの特定保健指導従事者等を対象に、データに基づく効果的・効率的な保健事業実施に必要な知識や技術の習得を目的としたデータヘルス分析評価研修を行い、個人の行動と健康状態を改善させるための人材育成に取り組んだ。 　・特定健診・特定保健指導従事者育成研修会：受講者 275 人	・健康寿命 　男性:R4:73.06（10 位）R 元:72.62（25 位） 　女性:R4:75.36（30 位）R 元:76.36（７位） ・健康長寿高齢者の割合※1：91.6%（全国２位） ※1：65 歳以上人口のうち要介護２未満の割合 ・特定健康審査実施率：59.06%（全国 13 位） ・適正体重維持者の割合※1 　３～６歳児:男児 79.9%　女児 79.3% 　高校２年生:男子 68.1%　女子 64.9% 　20 歳以上:　男性 57.8%　女性 50.0% 　※20～30 歳代の女性のやせ：17.7% ・食塩摂取量(目標量を超えている成人の割合:男性 7.5ｇ以上，女性 6.5ｇ以上）※1 　男性：10.7ｇ(79.2%) 　女性：8.8ｇ（77.5%） ・野菜摂取量（目標量 350ｇに達していない成人の割合）※1 　男性:310.5g(64.0%) 　女性:276.9g(72.7%) ・歩数(20～64 歳)※1 　男性:7,165 歩　女性:5,815 歩 　(目標：男性 8,000 歩　女性 7,000 歩) ・運動習慣者の割合(20～64 歳)※1 　男性:22.0%　女性:20.3% ・20 歳未満の喫煙率（高校２年生）R4/H28※1 　男子:0.6%/0.7%　女子:0.2%/0.3% ・喫煙率 R4/H28※1: 　男性 27.9%/36.9%　女性 8.2%/9.6% ・受動喫煙の機会を有する者の割合 R4/H28※1
分析・検証	
・「健康長寿高齢者の割合」が目安値を上回った理由として、市町における介護予防取組の推進が考えられる。また、「特定健康診査実施率」が目安値を達成できなかった背景に、新型コロナ感染症の拡大などが影響しているものと考える。 ・このほか、関連指標では、適正体重維持者の割合が就学前（３～６歳児）、高校生（２年生）、成人になるにつれて減少している。主な要因は、多様な生活様式の中で、不規則な食生活や栄養バランスの偏った食事、車社会による身体活動量の低下、若い女性の歪んだ自己体格評価などが考えられる。肥満ややせは、生活習慣病の発症や低栄養によるフレイルの状態を引き起こすことになり、健康長寿高齢者の割合の維持・向上にも影響するため、子どもや働く世代の肥満対策、若い女性や高齢者のやせ対策が必要である。また、健康の保持増進を図る上で、野菜摂取も重要であるが、日本人の食事摂取基準が示す目標値と比べると男女ともに半数以上が目標に達しておらず、物価高騰や調理に時間をかけられないことなどが理由として挙げられる。 ・身体活動・運動では、20～64 歳の者の歩数が男女ともにとちぎ健康 21 プランで指標としている目標量に達しておらず、運動習慣の割合も低い。喫煙・受動喫煙対策では、「健康増進法の一部を改正する法律（2018 年公布）」等により、未成年者の喫煙率や受動喫煙の環境が改善傾向にある。	
課　　題	
・個人の行動と健康状態の改善においては、健康長寿の延伸を図るため、ライフコースに応じた栄養・食生活の実践や身体活動・運動習慣の定着、未成年や妊産婦の喫煙防止、受動喫煙対策等を推進し、県民一人一人の健康行動に結びつく実効性のある取組が必要である。	

	家庭:4.3%/9.1%　職場:20.0%/33.3% 飲食店:13.1%/35.3% ※1令和４年度県民健康・栄養調査結果

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
生活習慣病検診等対策事業費	206		

重点的取組	1　いつまでも元気に暮らせるからだとこころの健康づくりの推進	関係部局	保健福祉部
取 組 概 要	誰もがストレスと上手につきあうとともに、自分や周りの人のこころのサインに気づけるよう、こころの健康に関する普及啓発や環境づくりを推進します。		

成　　果	関連指標
・新型コロナ禍を受けたＳＮＳを活用した新たな相談窓口を設置した（Ｒ２～継続） ・「いのち支える栃木県自殺対策計画（第２期）」（Ｒ６～９）を策定した（Ｒ６．３） ・同計画に位置づけた推進体制である「栃木県自殺対策プラットフォーム」を活用した関係機関との連携強化、現場の課題を踏まえた取組の検討を行った（Ｒ６～継続）※重点テーマ：中高年男性（Ｒ６～８） ・「栃木県依存症対策推進計画」（Ｒ６～11）を策定した（Ｒ６．３） ・精神保健福祉センターに依存症相談拠点機関を設置した（Ｒ２～継続） ・アルコール、薬物、ギャンブルの各依存症に対応した専門医療機関を選定した（Ｒ３～継続）	・本県の自殺者の総数（自殺死亡率） ※丸数字は全国ワースト順位 Ｒ２：349 人　⇒　Ｒ５：355 人 （17.3）⑭　　（18.5）⑬＊ ＊Ｒ６国集計中 計画目標　Ｒ８自殺死亡率 14.0 ・本県の中高年（40～50 歳代）の自殺者 Ｒ２：109 人　⇒　Ｒ６：112 人 （うち男性Ｒ２：74 人⇒Ｒ６：74 人） ・本県の 20 歳未満のこどもの自殺者 Ｒ２：15 人　⇒　Ｒ６：14 人 ※ 本県のＲ元～Ｒ５の小中高生の自殺者数は累計で 57 人（全国ワースト１位　民間団体の試算による） ・依存症専門医療機関及び治療拠点機関の県計画における目標値 ●アルコール 専門機関（目標 5 箇所以上⇒現在 3 箇所） 拠点機関（目標 1 箇所以上⇒現在 1 箇所） ●薬物 専門機関（目標 3 箇所以上⇒現在 1 箇所） 拠点機関（目標 1 箇所以上⇒現在 1 箇所） ●ギャンブル 専門機関（目標 3 箇所以上⇒現在 2 箇所） 拠点機関（目標 1 箇所以上⇒現在 1 箇所）
分析・検証	
・新型コロナの収束の影響により、Ｒ６は全国、本県ともに自殺者が減少に転じたが、依然として高止まりの状況にある。県では、Ｒ２以降相談窓口の体制を強化するなどにより自殺志向が見られる相当数の相談に対応した実績があり、自殺防止に一定の役割を果たしたと推察される。 ・特にＳＮＳ相談については、若者が利用しやすいＬＩＮＥによるチャット形式を用い、不安の解消につながったことから、相談日・時間の拡充により相談機会を増やすことが自殺防止において有効であると考えられる。（Ｒ３（週７日）：約 10.6/日 ⇒ Ｒ６（週３日）：約 10.1 件/日） ・新型コロナ禍以降も中高年（40～50 歳代）の自殺者が多い状況が続いており、Ｒ６の本県の中高年男性の自殺者が 74 人と高止まりしていることから、新たな対策を講じる必要がある。 ・また、こどもについては、Ｒ６年の小中高生の自殺者が全国で過去最多の 527 人となり、本県でも毎年 10 人前後の自殺者が続く危機的な状況である。国はＲ６.11 に「こどもの自殺対策緊急強化プラン」を打ち出し必要な対策を講じることとしており、本県においても早急に実効性のある取組を行う必要がある。 ・本人自らが相談する以外に、家族や友人等周囲が本人の変調に気付いて相談につながるケースが多くあるが、特に依存症では、相談支援窓口がわからず治療に繋がっていない。 ・また、自殺リスクの高い相談ケースの大半において、精神保健医療分野の専門的な助言・支援・治療が必要であるが、特に、過去に自傷行為等の行動化が激しいこどもの受入先の確保に困難を来した事例があり、こどもを緊急的に受け入れて専門的な治療を可能とする環境が本県には必要である	

課　　題	
・こどもの自殺防止に向けては、これまでの取組に加え、新たに自殺リスクの高い対応困難事例を抱える教育機関に対する専門家の助言・支援や精神症状に応じた受け皿の整備が求められているとともに、相談支援窓口の周知や精神疾患に対する理解の促進、適切な医療機関へのつなぎが必要である。 ・精神疾患のうち自殺の大きな要因であるうつ病や依存症については、症状の正しい理解促進を図る必要がある。特に依存症対策では、相談支援窓口の周知強化が必要である。 ・さらに、こどもの健康問題、対人関係の悪化や学業不振等を引き起こしているインターネット及びゲームに関連する依存症については、発生予防に重点を置いた取組が必要である。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
いのち支える心のケア対策事業費【新規】	8,690	こころの相談ＳＮＳ事業費【継続】	10,896
地域自殺対策強化事業費【継続】	31,258	こどもの依存症対策推進事業費【新規】	5,500

重点的取組	2　疾病の予防・早期発見の推進	関係部局	保健福祉部
取 組 概 要	がんや脳卒中、心疾患及び糖尿病などの生活習慣病や歯・口腔の疾病などの予防・重症化を防止するため、早期発見・早期治療を推進します。		

成　　果

・栃木県脳卒中啓発プロジェクトにおいて、初期症状や早期受診の啓発を行うことにより、適切な受療行動の促進を図った。
・企業等と連携し、糖尿病重症化予防プログラムの周知を行うほか、保健指導従事者を対象とした専門家派遣事業や保健指導者スキルアップ研修等の実施により、医療保険者による取組を支援した。
・栃木県歯科医師会等と連携し、ライフステージに応じた歯科保健対策の強化のほか、かかりつけ歯科医の定期受診に関する啓発等に取り組んだ。
・がん診療連携拠点病院や市町を通じたがん検診受診勧奨リーフレットの配布やメディア等を活用した啓発を行うなど、がんの早期発見の推進のための取組を実施した。また、医療従事者を対象とした専門研修を実施し、がん検診の実施体制の整備を図った。専門研修：年６回実施

分析・検証

・脳卒中発症後３時間以内に受診した患者の割合はほぼ横ばいにある。
・医療保険者による糖尿病重症化予防プログラムに基づく取組実績は、情報提供及び受診勧奨は対象者の９割以上に実施しているが、保健指導については、各保険者における専門職の人材不足等の理由からコロナ禍前の実施率を下回る状況が続いている。
・市町が健康増進法に基づき実施している歯周病検診の受診率は低い状況が続いている。
・がん検診受診率は部位により差はあるものの、概ね増加傾向であったが、R2 年以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による検診控えの影響もあり、R4 の受診率はほぼ横ばいとなった。

課　　題

・脳卒中を含む循環器病の年齢調整死亡率は、全国と比較し下位の状況が続いている。脳卒中の初期症状の早期発見・早期受診に関して県民への更なる普及啓発や県内のどこに住んでいても迅速に治療が受けられる医療連携体制の構築に取り組む必要がある。
・糖尿病性腎症による透析導入患者数は年々増加していることから、糖尿病・慢性腎臓病（CKD）の早期発見・早期治療及び合併症予防、また糖尿病重症化予防プログラムを実施する上で保険者や地域の専門職の人材育成・資質向上に取り組む必要がある。
・生活習慣病やフレイル予防等には、歯及び口腔の健康づくりが大変重要であるが、歯科健診の受診率が低い状況にあることなどから、歯科健診の受診に係る啓発など、市町が行う歯科保健対策の支援に取り組む必要がある。
・がん検診の受診率は、コロナ感染拡大時の検診控えにより目標値と乖離している。がん死亡率の減少のためには、市町等との連携による受診率向上の取組を推進するとともに、市町や検診機関の精度管理による

関連指標

・脳卒中発症後３時間以内に受診した患者の割合：
（R元）37.7%→（Ｒ２）37.5%→（Ｒ３）40.0%
→（Ｒ４）38.3%→（Ｒ５）36.2%

・糖尿病重症化予防プログラムに基づく取組実績

	情報提供	受診勧奨	保健指導
（H30）	95.3%	96.1%	10.6%
（R元）	99.1%	91.5%	15.0%
（Ｒ２）	98.5%	73.7%	8.7%
（Ｒ３）	99.9%	79.4%	8.6%
（Ｒ４）	99.1%	97.7%	8.8%
（Ｒ５）	99.2%	91.5%	9.7%

・歯周病健診（健康増進事業）受診率
（R元）6.5%→（Ｒ２）5.3%→（Ｒ３）5.8%
→（Ｒ４）5.8%→（Ｒ５）5.7%

・三大死因（がん・脳卒中・心疾患）による死者数（人口 10 万人対）
R5:193.5(全国順位:43) H30:208.1(45)

・がん検診受診率（Ｒ４）
胃がん　：R4(39.5%)　R1(43.4%)
大腸がん：R4(45.7%)　R1(47.2%)
肺がん　：R4(52.4%)　R1(54.3%)
乳がん　：R4(49.9%)　R1(50.0%)
子宮頸がん：R5(43.1%)　R1(43.8%)
【目標：60%（R11）】

がん検診の質の向上を図る必要がある。

・本県の特定健診受診率は、着実に向上しているが、保険者別に受診率を見ると、市町国民健康保険の受診率が被用者保険と比較して低いことから、市町国民健康保険の受診率を向上させることにより、県全体の受診率の更なる向上を図る必要がある。

	H29	H30	R１	R2	R3	R4		R5
栃木県	35.4	36.6	37.0	30.8	35.7	37.2		38.1
全国	37.2	37.9	38.0	33.7	36.4	37.5		38.2
目標値	60	60		60	60	60	60	60

・国保特定健診受診率（国保中央会法定報告より）

・県内保険者の種類別特定健診受診率

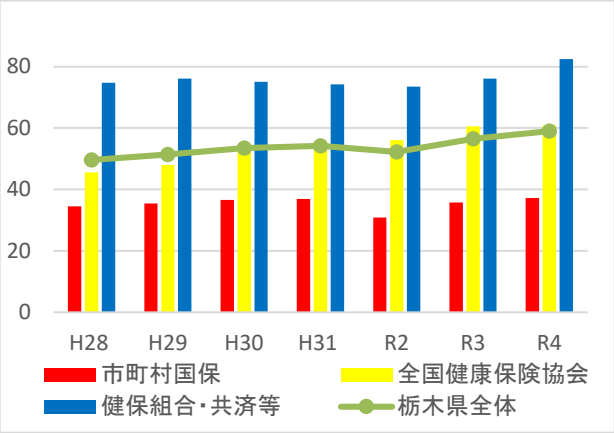

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
生活習慣病予防対策費	7,590	がん検診対策事業費（専門研修）	420

重点戦略	３　健康長寿・共生戦略	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	２　生涯安心医療・介護プロジェクト
目　　標	感染症等の発生にも備えながら、住み慣れた地域に 生涯にわたって安心して暮らすことができるよう、地域 の実情に応じた医療提供体制等の充実を図ります。		

重点的取組	1　感染症等の発生にも備えた地域医療提供体制の整備・充実	関係部局	保健福祉部
取 組 概 要	県民が、必要とする適切な医療を受けられるよう、医療従事者の確保・定着や医療需要に対応した地域医療提供体制の整備を推進します。		

成　　果

・看護職員再就業支援研修を実施して、未就業看護職員の再就業を支援すること等により、看護職員確保に向けた取組を行った。

・ とちぎ地域医療支援センター（医療政策課地域医療担当）において「栃木県医師確保計画（８期前期計画）（Ｒ６年３月策定）」に基づき、大学や地域の医療機関と連携して様々な対策に取り組んだ。
・ 地域枠制度や医師修学資金制度の充実、専門医の育成等に取り組むことにより医師数は増加し、医師少数都道府県を脱することができた。
・ しかしながら、本県と同様に全国の医師数も増加しており、全国順位は下位にとどまっている。
・ 新興感染症発生時に備えるための保健・医療提供体制を確保するため、医療機関等と感染症法の規定に基づく医療措置協定等の締結に取り組んだ。

分析・検証

・看護職員再就業支援研修等のほか、新規養成や離職の防止に取り組むことにより、看護職員数は増加し、全国平均となったが、依然全国順位は下位にとどまっている。

・県内の状況を鑑みると、医師少数区域が複数残っていることに加え、救急患者の受入れについて、軽症患者の搬送が高い水準で推移していることや、高齢者や中等症患者の救急搬送が増加することが見込まれる。

課　　題

・医療・介護需要の増加が見込まれることから、看護職員の新規育成、離職防止、再就業支援を強化する必要がある。未就業看護職員に対する就業相談や研修などにより再就業を促進していくとともに、医療の高度化や専門化に対応できる専門性と資質の向上を図る必要がある。

・ 医師等の必要な医療従事者をさらに確保するなど、救急医療提供体制の構築等を短期・中長期的に進める必要がある。

関連指標

・看護職員再就業支援研修受講者数
382 人（Ｒ５：370 人）

・看護職員数（人口 10 万人対）

	H30	R2	R4
全国平均	1,276	1,315	1,332
栃木県（順位）	1,225	1,287（36 位）	1,346（34 位）

・ 医師偏在指標 R5（()内はR1）

医療圏等	医師偏在指標	全国順位※	区分
全国	255.6（239.8）	—	—
栃木県	230.5（215.3）	31（ 32）	中間（医師少数）
県北	171.2	241（254）	医師少数
県西	168.1	245（278）	医師少数
宇都宮	207.6	132（145）	中間
県東	207.0	135（218）	中間
県南	345.3	19（ 15）	医師多数
両毛	179.3	223（225）	医師少数

・医療施設従事医師数（人口 10 万人対）

	H30	R2	R4
全国	246.7	256.6	262.1
栃木県	226.1	236.9	248.4

・ 隣県の地域枠数（自治除く）・修学資金数 R7

	地域枠	修学資金	計
栃木県	10	3	13
群馬県	27	20	47
茨城県	70	20(一般)	90

・ 救急搬送困難件数数

	R3.12.27 ～ R4.12.25	R4.12.26 ～ R5.12.24	R5.12.25 ～ R6.12.29
件数	3,459	3,723	4,624

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
医師確保支援事業	364,307	救急医療対策費	1,656,001
看護職員キャリア継続支援事業	16,938	再就業促進費（ナースセンター）	11,407
認定看護師養成支援事業	28,825		

重点的取組	1　感染症等の発生にも備えた地域医療提供体制の整備・充実	関係部局	保健福祉部
取組概要	新型コロナウイルス感染症に加え、新たな感染症の発生を見据え、感染症の医療需要に対応できる病床や検査体制の確保、さらには医療連携体制の構築の促進、医療資源の充実等を図ります。		

成　　果

・新型コロナウイルスの病原性・感染性等に即し、県民の命と健康を守るため、感染症対策を機動的に実施し、感染者数等の低減を図った。

・５類移行以前（令和５年５月８日まで）の新型コロナウイルス感染症ついて、人口 10 万人あたりの感染者数等は、全国平均を下回った。

【感染者数】全国：26,780 人、栃木県：22,140 人　　【死亡者数】全国：59 人、栃木県：56 人

・新興感染症の発生・まん延時に備え、平時からの医療機関等との医療措置協定締結による入院・外来医療提供体制等の確保や、高齢者施設等における感染症対応力の強化を図った。

・コロナ禍において高齢者施設等で集団発生が多く発生したことを踏まえ、施設等毎に感染対策の中心となる人材（感染対策コーディネーター）を養成し配置するなど、感染症対応力の強化を図った。

【感染対策コーディネーター養成研修会】受講者延べ：334 人

・令和７年度から全国で急性呼吸器感染症（ARI）のサーベイランスが開始され、既に把握している感染症発生動向調査に加えて、未知の呼吸器感染症が発生した場合に迅速に探知できる体制が整備された。

分析・検証

・医療機関等との医療措置協定の締結について、目標の大部分が達成できており流行期において十分機能することが期待される。

【流行初期】病床：161.1%、発熱外来：1085.2%　　【初期以降】病床：120.2%、発熱外来：96.2%

・新興感染症を早期に探知して円滑な対策が講じられるよう、感染症サーベイランスシステムを活用した情報の収集・分析体制をより充実させるとともに、流行期にもウイルス検査等が効率的に進められるよう、検査設備の拡充や迅速な検体輸送体制を確立するなど検査体制を強化することが重要である。

・新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、新興感染症の発生時に市町や医療機関等と協力して対応できるよう、より具体的で実効性のある感染症対策を講じるために平時から取り組むことが重要である。

課　　題

・平時から、感染症の発生状況を監視し、その動向を分析・評価して施策に反映させることが、感染症の発生予防や拡大防止、重症化リスクの低減など有効な感染症対策に繋がることから、新興感染症の発生に備えたサーベイランス体制等を充実強化する必要がある。

・平時の備えや有事に対応すべき事項に関し、具体的な内容を整理して示すことにより、県、市町及び医療機関等が講ずる対策の実効性等の確保を図っていく必要がある。

関連指標

・感染者数（厚生労働省オープンデータ）
　全国：33,781,914 人、栃木県：427,994 人

・死亡者数（厚生労働省オープンデータ）
　全国：74,688 人、栃木県：1,088 人

・人口（令和２年国勢調査(2020.10.1 時点)）
　全国：126,146,099 人
　栃木県：1,933,146 人

・医療措置協定の締結状況
　(R7(2025).3.31 時点数／目標)
　流行初期：病床　435／270 床
　　発熱外来　293／27 機関
　初期以降：病床　721／600 床
　　発熱外来　702／730 機関

・感染対策コーディネーター養成研修会受講者
　高齢者施設 248 人、障害者施設 86 人

・地方衛生検査所の検査能力（栃木県）
　R2(2020).2 月当初：　28 人分／日
　R4(2022).4 月時点：770 人分／日

・ARI サーベイランス定点数
　患者定点：47 医療機関
　病原体定点：９医療機関

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
新興感染症対策事業費	59,422		

重点的取組	2　がんや生活習慣病等の治療が必要な方に対するライフステージ等に応じたきめ細かな支援	関係部局	保健福祉部
取 組 概 要	がん患者等の心理的・経済的負担が軽減され、安心して治療と仕事等との両立が図れるよう、治療や生活への支援を行います。		

成　　果	関連指標
・妊孕性温存療法及び生殖補助医療に対する助成事業について、制度が創設された令和３年度の 19 件から令和６年度には 35 件に増加した。 ・アピアランスケア支援事業については、令和６年度までに県内全市町で実施することとなったが、在宅ターミナルケア支援事業については、令和６年度時点で８市町のみの実施にとどまっている。 ・治療と仕事の両立ができると感じている県民の割合は、平成 28(2016)年から横ばいの状況が続いている。	・妊孕性温存治療助成件数 Ｒ３：19 件　→　Ｒ６：35 件 ・妊孕性温存療法実施指定医療機関 Ｒ４：３施設　→　Ｒ６：５施設 ・治療開始前に医師から妊孕性への影響について説明を受けた人：63.9% （令和５年度患者体験調査_厚生労働省） ・実際に妊孕性温存を行った人：11.9% （令和５年度患者体験調査_厚生労働省） ・卵巣組織凍結を実施できる県内の医療機関： ０施設（指定医療機関：５施設） ・アピアランスケア支援事業を行う市町数 基準値Ｒ１：６市町→Ｒ６：25 市町 ・在宅ﾀｰﾐﾅﾙｹｱ支援事業を行う市町数 基準値Ｒ１：１市町　→　Ｒ６：８市町 ・がんピアサポーター養成研修修了者：11 名 ・治療と仕事の両立ができる環境にあると感じる県民の割合 ベースラインH28：25.9% →　Ｒ４：25.0%
分析・検証	
・がん・生殖医療ネットワーク等の関係団体と連携した制度周知や啓発等により助成制度の認知度が一定程度向上したことや、妊孕性温存療法を実施する指定医療機関が増加したことなどにより、妊孕性温存療法を受けるがん患者が増加したことが考えられるが、治療開始前に妊孕性への影響に関する説明を受けた患者が６割程度であり、医療従事者を含めた関係者への制度周知がまだ不十分であると考えられる。 ・在宅ﾀｰﾐﾅﾙｹｱ支援事業については、対象となる若年層がん患者数が高齢層に比べて少数であり患者のニーズが届きにくいことや、地域によって終末期在宅医療や介護の提供に係る量に差があることが考えられる。 ・仕事と治療の両立支援に係るセミナーの参加企業の多くは両立支援に関心があるものの、制度の認知不足や具体的な支援方法の理解不足などにより、約７割の事業者が実際の支援に取り組めていない状況である（セミナー参加者アンケート結果から）。	
課　　題	
・小児がん患者を含めた若年世代のがん患者とその家族が、将来の妊娠・出産・子育てに希望を持ち安心して治療を続けることができるよう、医療従事者のほかあらゆる対象への更なる制度周知を図るとともに、医療機関等と連携して、あらゆる患者に対応可能な妊孕性温存療法に係る医療提供体制を整備する必要がある。 ・在宅ﾀｰﾐﾅﾙｹｱ支援事業の実施を促進するため、訪問診療や看護の提供体制、多職種連携による患者及び家族の支援体制を整備するとともに、患者ニーズの提供など市町に対する支援が必要である。 ・治療と仕事の両立支援に取り組もうとする企業等に対する制度周知による理解促進や、具体的取組に係る相談支援等が必要である。	

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
がん総合対策推進費	111,424	生活習慣病予防対策費	7,590

重点的取組	3　地域包括ケアシステムの推進	関係部局	保健福祉部
取 組 概 要	高齢者が住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるよう、総合的な介護予防を推進するとともに、外出支援や配食、見守りなどの多様な担い手による生活支援や認知症に関する取組の充実に努めます。		

成　　果

・住民主体による生活支援サービスの充実を図るため、生活支援コーディネーター養成研修や“住民主体”の地域支え合い推進フォーラムを開催するとともに、認知症の人や家族の視点に立った認知症に対する理解促進を図ったほか、介護予防・自立支援に資する専門職員育成のため、研修会等を実施したほか、市町が取り組む介護予防・日常生活支援総合事業の課題解決を中心とした伴走型の支援を行った。

- “住民主体”の地域支え合い推進フォーラム（県社協共催）：参加者 93 名
- 出張どこでも認知症カフェ（認知症の人本人による認知症カフェ）の開催（参加者：65 名）
- 家族介護交流会の開催や、新聞紙面を活用した県内市町の認知症カフェの紹介
- リハビリテーション専門職等研修会の開催（参加者：60 名）
- 介護予防・日常生活支援担当者研修会の開催（参加者：41 名）
- 地域課題解決型市町支援事業（実施市町：２市町）

・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、民生委員による高齢者世帯への訪問活動等を地域の実情に応じて実施したほか、郵便局や宅配業者等による安否確認を行う「とちまる見守りネット」において、民間事業者等と協定を締結するなど見守り活動を実施した。

- 「とちまる見守りネット」における協定締結事業者：30 者（Ｒ７．３月現在）
- 「とちまる見守りネット」連絡協議会（開催：２回※、参加者：62 名）

※Ｒ３、Ｒ４は書面開催のためカウントせず

関連指標

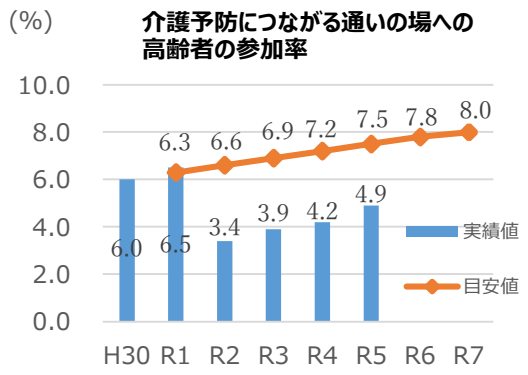

分析・検証

・H30 から R1 年度にかけては、市町による一般介護予防事業の取組が進展し、通いの場の設置数が増加したことや活動内容の多様化により、高齢者が参加しやすくなったことで、参加率は順調に増加した。

・R2 年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、高齢者が通いの場への参加を控えるとともに、開催規模や参加人数の縮小等、通いの場の活動が制限されたことや、生活様式の変化等により高齢者の参加が低迷したと考えられる。

・新型コロナウイルス感染症の５類移行後、通いの場の活動は徐々に再開しているものの、要介護度や身体機能低下が進行し、通いの場への復帰が困難となった高齢者が少なくないことや、活動への参加者の世代交代がうまく行われなかったことなどにより、参加者数は戻りきっていない状況にある。

・「とちまる見守りネット」について、県 HP で周知するほか、経済団体や包括連携協定事業者等へ協定締結を働きかけたことで、参加事業者がＲ２　24 社→Ｒ６　30 社に増加した。

課　　題	
・団塊の世代全てが後期高齢者となる2025年に向け、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に取り組んできた結果、地域で高齢者を支えるための基盤は概ね整備されたが、地域資源や市町の体制、住民意識等が異なることから取組の進捗状況に違いが生じている。 ・はつらつプラン九期計画で中期的目標として設定した2040年を見据え、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、市町が取り組む介護予防・日常生活支援総合事業の課題解決を中心とした伴走型の支援に重点的に取り組んでいく必要がある。 ・コロナ禍による外出機会や社会とのつながりの減少に伴い、高齢者の身体機能や認知機能が低下し、通いの場の重要性が改めて認識された一方で、５類移行後において高齢者の参加率はコロナ禍前に戻りきっていないことから、県として、介護予防・日常生活支援の更なる推進に向けて、市町が実施する多様な通いの場の取組や地域における支え合いづくりを引き続き支援する必要がある。 ・高齢者を含む孤独・孤立に悩む人を取り残さない社会の実現に向けて、地域の関係者（分野を超えた官民の主体）がネットワークを構築し連携・協働し、孤独・孤立対策を総合的に推進する必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
地域包括ケアシステム人材育成事業費	6,037	介護予防市町村総合支援事業費	7,973
認知症の人と家族に対する支援事業費	3,345	地域課題分析支援事業費	2,072
地域福祉総合推進事業費（孤独死防止見守り事業）	17	孤独・孤立対策推進事業費	450

重点的取組	③　地域包括ケアシステムの推進	関係部局	保健福祉部
取 組 概 要	本人や家族の希望に応じて、住み慣れた地域で生涯暮らし続けることができるよう、地域の実情や県民のニーズを踏まえた在宅医療の基盤整備を推進するとともに、市町における在宅医療・介護連携の推進に向けた支援の充実に努めます。		

成　　果	関連指標
・訪問看護師の確保・育成・定着を図るため、２次保健医療圏ごとに訪問看護教育ステーションを設置し、潜在看護師や新任訪問看護師を対象とした体験研修、相談支援及び勉強会等を実施した。 ・経験豊富な訪問看護ステーションに訪問看護教育ステーションを委託したことにより、具体的な実務に係る助言、同行訪問、相談支援等を受けることが出来るようになったため、看護師の育成・定着につながった。 　・体験研修：R3：42 日→R5：118 日、相談支援：R3：214 件→R5：150 件、勉強会：R3：11 回→R5：13 回 　・訪問看護事業所の訪問看護職員数：R3:786.1 人→R5:947.9 人、R3→R5 比 20%増 ・訪問看護ステーション設備整備支援事業により、未設置市町への設置につながった。 　・訪問看護ステーション設備整備支援事業　R3：1 件→R5：3 件　※うち未設置市町 1 件（R5） ・かかりつけ医や歯科医師、薬剤師、看護師及び病院勤務の医療従事者に加え、病院勤務以外の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施したほか、気軽に相談ができる身近な医療機関であるもの忘れ・認知症相談医（とちぎオレンジドクター）の登録拡充・周知や認知症医療の拠点である認知症疾患医療センターを中心とした認知症医療連携体制の構築など、認知症の早期発見、早期診断から早期対応に至るまでの体制整備を推進した。 ・市町が設置している認知症初期集中支援チームのチーム員を対象に、初期集中支援チームに必要な知識及び技術習得を目的とした研修会へ派遣し、市町における認知症の早期発見・早期対応の体制整備を支援した。 　・認知症サポート医養成数：R6 19 名、累計 309 名 　・とちぎオレンジドクター登録数：R6 16 名、累計 239 名 　・認知症対応力向上研修（医療従事者向け）参加者数：R6 645 名、累計 6,597 名 　・認知症初期集中支援チーム研修会への参加：R6 22 名	・訪問看護職員数 　786.1 人（Ｒ３：常勤換算） 　947.9 人（Ｒ５：常勤換算） ・人口 10 万人対訪問看護職員数 　45.0 人（Ｒ３：常勤換算・37 位） 　53.4 人（Ｒ５：常勤換算・39 位） ・訪問看護事業所数 　134 施設（Ｒ３） 　176 施設（Ｒ５） ・人口 10 万人対訪問看護事業所数 　7.0 施設（Ｒ３：45 位） 　9.2 施設（Ｒ５：40 位）
分析・検証	
・人員不足や経営状況の悪化等により訪問看護ステーションの休廃止が見られる。人口や移動距離の点から事業者にとって採算が見込めない地域だと思われるため、地域により偏在がある。 ・認知症サポート医やとちぎオレンジドクターの登録者数は着実に増えており、高齢者が身近な医療機関において気軽に認知症の相談ができる体制の構築が進んだ。 ・医療従事者向けの研修会を継続的に実施してきたことで、認知症の人本人・家族を支えるために必要な基礎知識を習得した医療従事者が着実に育成された。	

課　　題	
・増加した訪問看護ステーションの質の維持・向上に努めていく必要がある。 ・人員不足等に伴う休廃止を抑制するため、訪問看護ステーションの大規模化についても進めていく必要がある。 ・認知症サポート医やとちぎオレンジドクターの登録者数は着実に増えてきているものの、活動状況や資質の向上に資する取組について検討する必要がある。 ・認知症医療連携体制の構築に当たっては、構成機関である市町、地域包括支援センター、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等、それぞれの役割や機能の相互理解が必要である。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
訪問看護ステーション設備整備支援事業費	6,000	訪問看護ステーションサポート事業費	2,719
訪問看護教育ステーション事業費	12,234	訪問看護普及啓発事業費	1,057
認知症サポート医研修事業費	2,250	かかりつけ医認知症対応力向上研修事業費	1,269
医療従事者向け研修事業費	3,677	認知症疾患医療センター運営事業費	21,450
認知症医療連携体制構築事業費	3,723		

重点的取組	③　地域包括ケアシステムの推進	関係部局	保健福祉部
取 組 概 要	高齢者や家族の生活環境に応じた介護サービスが提供できるよう、提供体制の充実・強化を図ります。		

成　　果	関連指標
・介護職への就労を支援するため、福祉人材・研修センターにおいてキャリア支援専門員によるハローワーク等での出張相談や就職フェアを実施した。(R6 出張相談件数 190 件、就職フェア来場者計 219 名、採用 22 名) ・介護現場の生産性向上に重点的に取り組むため、介護ロボットやＩＣＴ機器等の介護テクノロジーの定着支援を実施した。（R6 助成：216 事業所） ・介護職員数（要介護（要支援）認定者１万人対）は H30(2018)基準値 2,901 人に対し、R5(2023)実績 2,845 人と、高齢者人口の増加に伴い要介護（支援）認定者数は増加した一方、介護職員数の伸びが追いつかず、１万人あたりの介護職員数は減少した。	・ハローワークへの出張相談： R6 相談件数 190 件（125 日） ・就職フェア：５回 R6 来場者計 219 名、採用数 22 名 ・R6 介護テクノロジー助成：216 事業所 ・介護事業所の介護テクノロジー導入割合： R7.1 現在：37.4%
分析・検証	
・介護現場における生産性向上については、県と介護関係団体等が連携して設置した「栃木県介護現場革新会議」でも介護テクノロジー導入支援の重要性の指摘やきめ細かく様々な事業所に展開すべきという意見が出たほか、国の補助要領においても事業所の介護テクノロジー導入割合を令和８年度末に 50%、令和 11 年度末に 90%を目標としてＫＰＩを定めるよう求めていることから、生産性向上に向けた取組のより一層の推進が求められている。 ・これまでの様々な取組により介護現場の魅力の向上、人材育成等に取り組んできたが、「栃木県介護現場革新会議」においてもこれらの施策が正しくすべての事業者に届いていないという点、魅力を高めた職場の環境を正しく外部に周知できていない（周知の手法を含む）点及び業務を効率化するシステムの導入が進んでいない点について指摘された。これらにより、介護事業所や求職者が必要な情報をワンストップで得ることができるシステムの導入や、他県の優れた採用活動の横展開など、介護現場を支えるＤＸに新たに取り組む必要があると考えられる。	
課　　題	
・介護人材確保に当たっては、「多様な人材の確保」、「人材の育成・資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」を柱に積極的に取り組む必要がある。 ・生産年齢人口が減少する中、人手不足が続く介護分野では、介護人材確保に取り組みつつ、限られた人員で効率的に運営できる介護現場への変革を推進するため生産性向上に重点的に取り組むことが重要であり、介護ロボットやＩＣＴ機器等の介護テクノロジーの普及を業界全体で推進していくため、県が主体的に伴走支援をしていく必要がある。 ・介護現場を支える採用活動や事務効率化等を強化するため、ＤＸにより以下の取組を推進する必要がある。 　・県内外の求職者に向けた介護事業のイメージアップや県内の事業所情報などを発信するため、県が主体的に発信の場であるポータルサイトを構築・運営する。	

・ウェブアプリを活用した新たな働き方であるスポットワークやＳＮＳを活用した採用に係る情報発信など先進的な取組について効果的に活用するためのモデル作成及び横展開 ・介護事業所とケアマネジャーとのケアプラン手続の効率化を図るため、ケアプランデータ連携システムの普及に向けた面的導入支援 ・高齢者や家族の生活環境等に応じた介護サービスが確保されるよう、在宅サービスや施設サービス等の基盤整備を推進するとともに、施設の整備に当たっては、長寿命化を併せて推進する必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
介護人材参入促進事業費	26,843	介護労働環境・処遇改善事業費	14,505
外国人介護人材活躍推進事業費	35,993	介護基盤整備等事業費	681,390
開設準備経費助成事業費	765,656		

重点戦略	３　健康長寿・共生戦略	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	３　多様な人材活躍推進プロジェクト
目　　標	女性、若者、高齢者、障害者、外国人などすべての人 が、それぞれの生活環境に合わせながら、多様で柔軟な 働き方などを選択し、あらゆる場で活躍できる社会環境 づくりを推進します。		

重点的取組	1　あらゆる分野における女性の活躍推進	関係部局	生活文化スポーツ部
取 組 概 要	女性が個性と能力を十分発揮しながら多様な生き方を選択し、あらゆる分野で活躍できるよう支援します。		

成　　果

・女性活躍推進に向けたオール栃木体制での機運の醸成を図るため、「とちぎ女性活躍応援団」の登録促進に取り組んだ。
・政策・方針決定過程における女性の活躍を促進するため、「とちぎウーマン応援塾」を開催し、県や市町の審議会や自治会等に参画可能な女性人材を育成した。
・理工系分野における女性の活躍を促進するため、女子学生を対象に県内の企業等で働く女性技術者等との交流会および企業訪問等を開催した。

とちぎ女性活躍応援団登録数	
Ｒ３年度	1,215 社
Ｒ４年度	1,317 社
Ｒ５年度	1,416 社
Ｒ６年度	1,532 社

「とちぎウーマン応援塾」参加者数	
Ｒ３年度	24 名
Ｒ４年度	15 名
Ｒ５年度	30 名
Ｒ６年度	22 名

関連指標

・県の審議会等委員に占める女性の割合
Ｒ３年度　37.6%
Ｒ４年度　37.1%
Ｒ５年度　36.3%
Ｒ６年度　39.6%

分析・検証

・「とちぎ女性活躍応援団」の運営団体の協力により、官民連携による働きかけにより、登録数は順調に推移した。一方、県や市町の審議会等委員に占める女性割合は伸び悩んでおり、あらゆる分野における女性の活躍支援については十分な成果として現れていない。

課　　題

・複雑化・多様化する地域課題等の解決に多様な視点を取り入れるには、意思決定過程に女性が参画することが重要であることから、あらゆる分野で活躍する女性人材や女性を中心に活動する団体を支援し、女性リーダーの育成を促進していく必要がある。
・令和８年４月の「独立行政法人男女共同参画機構法」の施行に伴い、県に関係者相互間の連携と協働を促進するための拠点としての機能が求められることから、男女共同参画センターが中心となり、地域で男女共同参画社会の形成に向けて活動する団体等のネットワーク形成に取り組む必要がある。

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
女性活躍応援事業費（一部）	11,061	Ｇ７レガシー推進事業費（一部）	34,315

重点的取組	1　あらゆる分野における女性の活躍推進	関係部局	生活文化スポーツ部、産業労働観光部
取 組 概 要	女性が働く場で持てる能力を発揮し、活躍できる環境づくりを支援します。		

成　　果

・多様で柔軟な働き方の定着促進に向けて、中小企業の経営者や人事労務担当者向けにセミナー等を開催したほか、専門家を企業に派遣したことで、女性をはじめ誰もが働きやすい環境づくりにつながった一方、令和６年の男女間賃金格差（男性賃金を 100 とした場合の女性賃金の割合）は 74.0（全国 44 位）と顕著な格差が存在している。
・働き方改革や女性の活躍推進に積極的に取り組む企業を「男女生き活き企業」として認定するとともに、特に優れた取組に対する表彰を実施し、企業における女性活躍推進の横展開を図った。
・女性のキャリアアップを支援するための各種講座等を実施し、企業等における女性リーダーの育成を支援した。

男女生き活き企業認定企業数	
Ｒ３年度	202 社
Ｒ４年度	280 社
Ｒ５年度	306 社

キャリア・マネジメント講座受講者数	
Ｒ３年度	24 名
Ｒ４年度	24 名
Ｒ５年度	18 名
Ｒ６年度	31 名

・一方、「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数」の経済分野における順位が 2024 年の 32 位から 2025 年には 45 位と順位を下げる結果となっており、「就業率の男女差」や「フルタイムで働く男女間の賃金格差」などで全国順位が低い状況にある。

分析・検証

・男女間賃金格格差が大きい要因として、勤続年数の男女差、管理職比率の男女差等が大きいことが考えられる。
・「男女生き活き企業」の認定企業数について、認定企業へのインセンティブの付与（栃木県建設工事入札参加資格の技術評価点数の加点）により、認定数は順調に推移したが、認定業種に偏りがある（342 社中建設業が 263 社）。

課　　題

・勤続年数の男女差、管理職比率の男女差等の解消に向けて、女性が働き続け、活躍できる職場環境づくりを推進していく必要がある。
・男女間の格差の是正、女性の所得向上・経済的自立に向けて、女性が男性と同様に活躍できる職場環境を構築するため、様々な機関と連携して企業等における取組の加速化を図る必要がある。
・女性が自身のキャリアを考える機会の提供や、女性がキャリアを形成する上で抱える不安や悩みの解消、リーダーになるために必要なスキルの習得支援などの取組をさらに強化する必要がある。

関連指標

（参考）
・本県における男女間賃金格差
（男性 100 とした場合の女性賃金の割合）
Ｒ２：77.3　Ｒ３：75.2
Ｒ４：73.9　Ｒ５：71.0
Ｒ６：74.0

・管理的職業従事者に占める女性の割合
（国勢調査）
Ｒ２年　14.9%（全国 30 位）

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
社外専門家を活用した女性活躍促進事業	15,619	女性活躍応援事業費（一部）	11,061
Ｇ７レガシー推進事業費	34,315		

重点的取組	2　若者・高齢者・障害者・外国人の活躍に向けた環境づくりの推進	関係部局	生活文化スポーツ部、保健福祉部、産業労働観光部
取 組 概 要	年齢や障害の有無、国籍の違いなどを問わず、誰もがあらゆる場で活躍できる社会環境づくりや就業等の支援を推進します。		

成　　果

・とちぎ生涯現役シニア応援センター（ぷらっと）を通じた社会参加活動の促進を行った。
　・元気シニア活躍応援窓口の各市町（老連）へ設置
　・シニアの社会参加を促進するための情報発信等を行うシニアサポーターの委嘱
　・積極的に社会参加活動等に取り組む「やってみっぺいちご隊」の登録
　・社会貢献活動等のモデル事業の実施（R4～R6）８団体採択

・働く意欲のある女性・高齢者等の掘り起こしや就職希望の障害者に対する就労体験の機会の提供、企業に対する多様な働き方を考慮した環境整備の促進等を実施した結果、女性・高齢者の就業率及び障害者就業体験事業による就業率が増加した。しかし、女性や高齢者の就業率の伸びは鈍化傾向となった。
・また、就職氷河期世代の就労促進については、「とちぎ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」の構成団体において、相談体制の整備や助成金の支給等に取り組んできた結果、目標値を大きく上回る正規雇用化を図ることができた。

・若者主体の活動に対する支援を行うミライチャレンジプロジェクトを実施し、若者の社会参加促進とリーダーの育成を図るとともに、若者や若者団体を応援する企業・団体等によるとちぎ若者応援団を構築し、若者の活躍を応援する機運を醸成した。
　・ミライチャレンジプロジェクト採択団体：６　・とちぎ若者応援団参加企業・団体：19

分析・検証

・高齢者は何らかの社会参加活動へ参加もしくは参加を希望していると考えられるが、（今後も参加するつもりはないとの回答は約 16%）社会参加の多様化が進んでいるため、どのような活動があるかまた自分に合った活動を見つけにくい状況にある。一方で、老人クラブなどの活動への参加は減少している。
・高齢者が生きがいを持ち、地域の担い手として活躍するためには、社会参加活動へのきっかけづくりや活躍の場を広げることが重要になってくる。

・女性・高齢者の就業率及び障害者就業体験事業による就業率が増加した要因は、上記の取組の実施により、求職者の就労意欲の醸成や、企業による多様な働き方を考慮した環境整備が進んだ結果と思われる。一方、女性や高齢者の就業率の伸びが鈍化している要因として、働く意欲のある女性・高齢者の掘り起こしが十分でないことが挙げられる。
・また、就職氷河期世代の就労促進については、官民が連携したオール栃木体制による集中的取組により一定の成果が出たものと思われる。

関連指標

・とちぎ生涯現役シニアセンターの利用者総数
　R3：77 人
　R4：367 人
　R5：285 人
　R6：262 人（相談含む）

・元気シニア活躍応援窓口設置数
　R7.3 月末 18 市町
・シニアサポーター数
　R7.3 月末 52 名

・やってみっぺいちご隊登録者数
　R7.3 月末 6,368 名

・老人クラブ数推移

年度	クラブ数	会員数	加入率
R 元	1,520	60,063	8.8%
R2	1,454	56,569	8.3%
R3	1,389	52,170	7.7%
R4	1,333	49,599	7.3%
R5	1,272	46,066	6.8%
R6	1,196	42,922	6.3%

・女性の就業率
　R元：33.7%　R２：33.6%
　R３：34.0%　R４：35.1%
　R５：36.3%　R６：36.8%

・戦略の期間を通して、若者主体の活動への支援による社会参加の促進とリーダーの育成に継続して取り組んできた。
・また、令和７年度からは新たに「とちぎ若者応援バンク」Ｗｅｂサイトを開設し、若者団体の活動や企業・団体等の支援情報をデータベースとして「見える化」し、企業・団体等と若者の連携を促進するとともに、「とちぎ若者会議」を設置し、県施策への若者の意見反映に取り組むこととしている。

・高齢者の就業率（65 歳以上）
Ｒ元： 3.2%　Ｒ２： 3.5%
Ｒ３： 3.8%　Ｒ４： 4.0%
Ｒ５： 4.1%　Ｒ６： 4.4%

・障害者就業体験事業による就業率
Ｒ元：68.0%　Ｒ２：65.9%
Ｒ３：55.8%　Ｒ４：67.3%
Ｒ５：60.5%　Ｒ６：74.0%

・とちぎ就職氷河期世代活躍支援 PF の取組による正規雇用者数（目標 R2～R6 で 5,643 人の正規雇用者を増やす）
Ｒ２：1,993 人　Ｒ３：3,221 人
Ｒ４：3,730 人　Ｒ５：3,858 人　計 12,802 人

・若者の支援件数
R3　とちぎﾕｰｽﾁｬﾚﾝｼﾞ応援事業　６団体
R4　とちぎﾕｰｽﾁｬﾚﾝｼﾞ応援事業　６団体
R5　若者未来ﾃﾞｻﾞｲﾝ事業　７団体
R6　ﾐﾗｲﾁｬﾚﾝｼﾞﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ事業　６団体

課　　題

・高齢者の社会参加や就業については、個々のニーズや希望に応じた多様な選択肢が増えている。そのため、幅広い情報提供や地域でのつながりの創出等に加え、高齢者に選んでもらえるような魅力的な活動への支援等の環境づくりが必要となっている。

・女性・高齢者の就業率の増加に向け、更なる掘り起こしが必要である。また、障害者については、民間企業における法定雇用率が未達成であることから、未達成企業を中心として、より一層障害者雇用の普及啓発、新規採用及び職場定着の促進に取り組む必要がある。
・就職氷河期世代への就労促進については、国の施策が就職氷河期世代のみを対象とした支援から、孤独・ 孤立対策の大きな枠組みの中で支援を継続・充実する方向に転換することから、国の動向を踏まえた支援を検討していく必要がある。

・若者の社会参加の促進やリーダー育成のためには、引き続き、若者主体への活動に対する支援に取り組むことが重要である。
・若者の活動支援を充実させるため、より多くの企業・団体等にとちぎ若者応援団に参加してもらう必要がある。
・県の施策への若者の意見反映のため、若者の意見を聞く機会を充実させる必要がある。

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
元気シニア活躍推進プラットホーム事業費	12,720	とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業	19,455
就職氷河期世代等就労支援事業費	1,450	障害者就業体験事業	2,823
障害者雇用・定着支援強化事業	10,973	若者未来チャレンジ応援事業	5,896
とちぎ若者会議（仮称）事業費	1,231		

重点的取組	2　若者・高齢者・障害者・外国人の活躍に向けた環境づくりの推進	関係部局	生活文化スポーツ部、産業労働観光部
取 組 概 要	新たな担い手である外国人が働きやすく暮らしやすい環境づくりを促進します。		

成　　果	関連指標
・外国人との共生社会の実現に向け、外国人住民が、生活に関する適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、「とちぎ外国人相談サポートセンター」を設置し、多言語により相談対応や情報提供を行った。 ・窓口相談件数（Ｒ６）：1,551 件（通訳・翻訳関係 414 件、入管手続関係 170 件等） ・外国人住民の日本語学習ニーズに応えるため、「日本語教育コーディネーター」の配置や日本語学習支援者を対象とした研修等を行った。 ・その他、次の取組を行った。 ・地域において日本語教育を行う市町等の活動（地域日本語教室や日本語学習支援者研修の実施等）を支援するため必要経費の助成 ・コロナ禍による多くの地域日本語教室の休止への対応や日本語教室空白地域に居住する外国人の学びの機会の確保のためのオンラインによる日本語学習支援事業（当該事業をきっかけに、(公財)栃木県国際交流協会においてオンライン日本語学習支援者バンクの立ち上げも実施）　等 ・外国人材の円滑な受入れ及び適切な活用促進のため、「とちぎ外国人材活用促進協議会」においてセミナー等の開催や「外国人材コーディネーター」及び「企業向け外国人材雇用等相談窓口」の活用等の促進により、企業からの相談件数は増加傾向となった。 ・外国人材コーディネーター相談件数　Ｒ３：１８５件　⇒　Ｒ６：２２８件 ・企業向け外国人材雇用等相談窓口　　Ｒ３：　　２件　⇒　Ｒ６：　１０件 ・「とちぎ外国人材活用促進協議会」会員数が増加した。	・とちぎ外国人材活用促進協議会の会員数 Ｒ元:150 人　Ｒ２:175 人　Ｒ３:197 人 Ｒ４:229 人　Ｒ５:300 人　Ｒ６:350 人 ※各年 12 月末時点 ・とちぎ外国人材活用促進協議会アンケート「外国人の雇用を増やしたい」回答企業 Ｒ２：３３%→Ｒ６：４１%
分析・検証	
・本県の外国人住民数は外国人材の受入れ等を背景に年々増加し、令和６年には 55,762 人と過去最多を更新＊1している。生産年齢人口が減少する中、外国人労働者の需要の高まりや新たな在留資格（育成就労）の導入により、外国人の国内居住期間の長期化が更に進むものと予測される。 ＊1　全市町でも増加しており、特定技能（+5,079 人）等の就労資格のほか家族滞在（+1,619 人）も増加（令和元年度比） ・今後の県内産業の発展や地域の活性化のためには、本県が、就労者であり生活者でもある外国人から選ばれ・選ばれ続けることが求められており、受入環境の整備やライフステージに応じた支援＊2、地域住民との相互理解や地域活動の促進等を通じて、日本人と外国人が共に安全・安心に暮らすことのできる共生社会の実現に取り組む必要＊3がある。 ＊2　在留資格「家族滞在」が増加しているように、外国人から選ばれるためには働く外国人のその家族を対象に含めて対応する必要があること、また、「育成就労」の導入に伴い国内居住期間の長期化が進むことが考えられることによる。	

＊３　これらの取組は、働く外国人に限らず全ての外国人住民が本来享受すべき行政サービスを適切に受けられるようにするとの観点からも必要なものである。

・外国人住民に関わる諸課題はいずれも本来的に地域の課題であり、各取組は、市町を中心に据えて取り組むことを基本とする。一方、市町（県）側の資源も不足していることから（ヒト・モノ・カネ）、多様な主体との連携・協力により取り組むことも基本とする。また、特に人手不足等の状況にある市町に対しては、広域的な手法による対応を積極的に提案していく。働く外国人が増加する中、外国人材を雇用する企業に対しては、法令上の義務・責務を果たすことの一環としても協力を求めていく。
・その他、外国人との共生の実現に当たっては日本人住民側の理解促進が欠かせないが、県の各取組が、日本人住民にとってもメリットのあることについて積極的にＰＲし、共感や理解を得て、施策への協力につながるよう意識して取り組む。

・情報提供に関して、とちぎ外国人相談サポートセンターでは、令和元年度の設置以来、延べ 8,000 件以上の相談に対応し、近年も 1,500 件程度で推移している。相談内容も入管手続や雇用・労働、出産・子育て、教育、身分、交通・運転免許等多岐にわたるため、就労資格「家族滞在」が増加傾向にあること等も考慮し、関係機関との連携の強化も図る必要がある。
・また、令和６年度に県が外国人住民を対象に行った調査では、「行政に求める取組」・「栃木県が住む場所として選ばれるために重要なこと」の問いに対し、それぞれ「多言語で情報を発信する」・「様々な情報が多言語や「やさしい日本語」で発信されている」との回答が最も多くなっている。
・日本語教育に関しては、日本語教育コーディネーターを中心に、日本語学習支援者を対象とした研修や、日本語教室空白地域へのヒアリング・助言等を通じて、地域における日本語教育体制の整備に取り組んできた。しかしながら、その他の日本語教育の主体と連携等して日本語教育を行う存在として重要な地域の日本語教室＊４では、外国人住民が増加する一方で支援者不足の声が多く聞かれ、また、１市８町の空白状態は解消されず、加えて、学習ニーズの多様化・高度化により対応に困難が生じている等の状況がある。空白地域の市町からは「日本語教育に取り組もうにも人材・予算・知識が不足」等の声もある。

＊４　県内に 53 の教室が設置（Ｒ７年３月現在）。主にボランティアで運営。日本語教育以外にも、文化・習慣等を学ぶ場、日本人・外国人の交流の場、外国人にとっての居場所、行政情報の提供の場等の様々な役割を果たしている。

・企業からの外国人材の受入に係る相談件数や「とちぎ外国人材活用促進協議会」会員数が増加した要因として、少子高齢化に伴う生産年齢人口が減少する中、県内企業等においては人手不足が切迫しており、日本人だけでなく、外国人材を確保したい意向であるが、確保に苦慮していると考えられる。
・とちぎ外国人材活用促進協議会アンケートにおいても「外国人の雇用を増やしたい」と回答した企業も増加。
・外国人材の採用にあたり、採用企業側は「日本語能力の不安」や「文化や習慣などへの違いへの配慮」などに困難を感じており、一方で、外国人材側は業務内容のミスマッチやコミュニケーション不足などにより離職してしまうといった懸念を有していることも要因であると考えられる。

・国は、現行の技能実習制度を発展的に解消し、人手不足分野での人材確保及び人材育成を目的とする「育成就労」制度を令和９年までに施行するほか、「特定技能」受入見込数を大幅に増加させるなど、制度の大きな変革期にあり、企業が対応に不安を感じていることも要因であると考えられる。

課　　題

・増加する外国人住民（就労資格「家族滞在」等）の生活上の困りごと等に対応するため、引き続きとちぎ外国人相談サポートセンターにおいて生活に関する相談対応や情報提供を行うとともに、外国人の生活相談対応等を行う関係機関との連携体制を構築（適切な窓口案内が、相互に、より円滑に行われること等を目的とした定期的な連絡会議の開催等を想定）する必要がある。
・インバウンド受入環境の整備にも資する取組として、外国人住民に必要な情報が適切に伝わるよう、行政を含め県内全体で、多言語化や「やさしい日本語」化等による外国人向け情報発信の工夫を講じていく必要がある。
・日本人と外国人の円滑なコミュニケーション等のために日本語教育は重要であり、引き続き、県内の日本語教育の充実・質の向上に取り組む必要がある。特に、空白地域の解消については、市町の実態も踏まえた対応策を検討し実施する必要がある。なお、一朝一夕に日本語を習得できるものではないこと等も考慮し、多言語翻訳技術の活用についても着目する。

・「育成就労」制度への円滑な移行に向けて、「とちぎ外国人材受入支援センター」を活用し、県内企業に対して新制度の周知を行うとともに、適切な外国人材の受入が進むよう支援する必要がある。
・引き続き関係機関と連携しながら、日本語能力の習得、文化・習慣等の違いに対する理解醸成、業務内容のミスマッチ解消など、企業ニーズに沿ったきめ細かな支援が必要である。
・また、日本在住外国人材だけではなく、海外在住外国人材へ積極的に本県をＰＲし、より一層本県で“働きたい”という意欲を高める必要がある。

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
外国人材活用強化事業費	44,946	大学コンソーシアムとちぎグローバル人材育成事業費	4,000
多文化共生推進事業費	32,171		

重点的取組	2　若者・高齢者・障害者・外国人の活躍に向けた環境づくりの推進	関係部局	保健福祉部、産業労働観光部
取 組 概 要	ライフステージに応じて何度でも挑戦することができる学習機会の提供に取り組みます。		

成　　果	関連指標
・高齢者の学び直しなど生涯学習の推進のため、シルバー大学校における社会参加のきっかけづくりと人材の養成を行ったほか、地域社会で積極的に活躍していただく高齢者を生きがい推進員として委嘱した。	・シルバー大学校入学者数 R3：373 名 R4：414 名 R5：423 名 R6：431 名 ・シルバー大学校卒業者数　合計 17,160 名
分析・検証	
・シルバー大学校は、高齢者の生涯学習及び地域活動の推進の場として重要な役割を担っている。しかし、コロナ禍で減少した入学者数も徐々に回復してきているが、定員は満たしていない。（中央校 240 名、北・南校各 120 名）高齢者のライフスタイルの多様化により選択肢が増えたことで、シルバー大学校の魅力が以前より際立たなくなったと考えられる。	
課　　題	
・魅力あるカリキュラム等の実施により授業内容の充実を図る必要がある。 ・学生獲得のため、シルバー大学校の魅力を様々な機会を捉えて発信する必要がある。 ・高齢者のライフスタイルに合わせた授業スケジュールを導入する必要がある。（オンライン授業等）	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）

重点的取組	3　働きやすい環境づくりの推進	関係部局	生活文化スポーツ部、産業労働観光部
取 組 概 要	多様で柔軟な働き方の定着促進を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進します。		

成　　果	関連指標
・多様で柔軟な働き方の定着促進に向けて、中小企業の経営者や人事労務担当者向けにセミナー等を開催したほか、専門家を企業に派遣することで、誰もが働きやすい環境づくりを推進することができた。一方、テレワーク（在宅勤務）の実施率については、コロナ感染症拡大防止を背景に急速に導入が進んだが、その後伸び悩んだ。 ・また、男女ともに仕事と子育ての両立を図ることができる環境の実現に向けて、初めて男性従業員に育児休業を取得させた中小企業に奨励金を支給したほか、仕事と子育ての両立支援セミナー及び仕事と子育て応援シンポジウムを開催した結果、男性の育児休業取得率を増加させることができた。一方、取得期間については約６割が１ヶ月未満となっている。 ・男女共同参画センターを中心として各種啓発講座等を実施し、意識啓発を行った。 ・女性が不均衡に担っている無償のケア・家事労働を解消するため、11 月 22 日を本県独自の「とも家事の日」に制定するとともに、年間を通したキャンペーン等を展開し「とも家事」の機運醸成及び普及啓発を図った。	・テレワーク（在宅勤務）実施率 Ｒ３： 17.7%　Ｒ４： 17.1% Ｒ５： 18.4%　Ｒ６： 17.6% ・男性の育児休業取得率 H30： 8.9%　R元：12.8% Ｒ２：17.9%　Ｒ３：28.7% Ｒ４：38.5%　Ｒ５：50.0% ・「男は外で働き、女は家庭を守るべき」に賛成の割合（県政世論調査） Ｒ３年度　24.2% Ｒ４年度　23.6% Ｒ５年度　23.7% Ｒ６年度　24.3% ・社会全体における男女の地位の平等感（県政世論調査） Ｒ３年度　10.9% Ｒ４年度　9.6% Ｒ５年度　9.7% Ｒ６年度　11.7%
分析・検証	
・テレワーク（在宅勤務）の実施率が伸び悩んだ要因として、従業員にとっては「適した仕事がない」、経営者等にとっては「仕事の進捗管理や勤務評価が難しい」などの理由が挙げられる。 ・男性の育児休業取得率の増加については、奨励金の支給が企業のインセンティブとなったほか、セミナーやシンポジウムの開催により企業の経営者・人事労務担当者等の育児休業取得に対する意識が醸成された結果と思われる。育児休業の取得が短期間である要因として、代替職員確保等が負担であることが挙げられる。 ・若い世代においては男性も家事や育児を担うことに前向きな傾向がみられるものの、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識は根強く残っており、性別にかかわらず多様で柔軟な働き方を実現できる環境構築が十分でない。	
課　　題	
・生産年齢人口の加速度的な減少が見込まれる中、中小企業の人手不足については今後も続くことが想定されることから安定した人材確保等に向けて企業の働き方改革等を推進し、誰もが働きやすく、魅力ある職場環境づくりを進める必要がある。 ・また、男性の育児休業取得率は順調に伸びているものの、取得期間については約６割が１ヶ月未満となっていることから取得期間の長期化が課題である。引き続き、男女がともに仕事と子育て・介護等の両立を図ることができる環境の実現のため、男性の育児休業取得率の向上及び取得期間の長期化に向け、企業の負担軽減や経営者及び同僚従業員等の理解促進を図っていく必要がある。	

・あらゆる分野において性別にかかわらず誰もが希望する場で活躍することができる社会となるよう、様々な世代に応じた啓発や、性別にとらわれない進路やキャリア選択の促進など、アンコンシャス・バイアスや固定的性別役割分担意識の解消に向けて継続的に取り組む必要がある。 ・家事などの無償のケア労働が依然として女性に大きく偏っており、女性が希望するキャリアを継続できない状況にあることから、「とも家事」の更なる普及定着を図り、男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりを促進する必要がある。 ・令和８年４月に「独立行政法人男女共同参画機構」が設立されることに伴い、とちぎ男女共同参画センターの機能を強化し、同機構と連携してアンコンシャス・バイアスや固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組を進める必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
女性活躍応援事業費（一部）	11,061	Ｇ７レガシー推進事業費（一部）	34,315
働き方改革応援事業費	7,933	社外専門家を活用した女性活躍促進事業	15,619
とちぎ男性育休応援事業費	36,760		

重点戦略	３　健康長寿・共生戦略	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	４　誰一人取り残さない地域共生社会づくりプロジェクト
目　　標	子どもや高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティな ど、すべての人が「地域」、「暮らし」、「生きがい」を共に創 り、高め合い、誰もが社会で活躍し、快適に安心して生 活できる地域社会の実現を推進します。		

重点的取組	1　誰もが安心して暮らすことができる環境づくり	関係部局	保健福祉部
取 組 概 要	年齢や障害の有無などにかかわらず誰もが生きがいと暮らしやすさを感じられる地域社会の実現に向けた基盤づくりを推進します。		

成　　果	関連指標
・栃木県障害者ＩＣＴサポートセンターを令和３年度に設置し、相談対応やパソコンボランティア養成研修、視聴覚障害者向け講習会を実施することにより、視覚や聴覚に障害のある人のＩＣＴ活用を支援した。 ・栃木県障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例の制定や栃木県障害者差別解消推進条例の改正により、共生社会実現に向けて制度を整えるとともに、内容の周知や普及啓発に取り組んだ。 ・地域共生社会の実現に向けて、市町の包括的支援体制構築促進に資する各種取組を実施した。 ・地域共生社会の理念浸透を図るシンポジウム等を開催（開催：４回、参加者：延べ 384 名） ・市町における包括的な相談支援体制の構築を支援するため、相談支援コーディネーター養成研修を実施（基礎編:157 名、応用編：144 名） ・地域共生社会の理念の浸透を図るため、市町や社会福祉協議会、民生委員などの福祉活動の実践者による「とちまるスタディグループ（ＳＧ）」を開催（開催：７回、参加者：延べ 831 名） ・デジタル技術を活用した地域の見守り等機器の導入に向けて、有識者による講演や県外先進事例の発表を実施（開催：３回、参加者：延べ 177 名） ・市町の包括的支援体制整備を支援するため、課題に応じて学識経験者等による助言指導を実施（６市町）	・栃木県障害者ＩＣＴサポートセンターへの相談件数 ※電話、来所等により対応 Ｒ３年度（10 月～３月）148 件 （うち電話相談 16 ） Ｒ４年度　559 件（　〃　　330） Ｒ５年度　658 件（　〃　　252） Ｒ６年度　754 件（　〃　　192） ・合理的配慮の提供に関する県民の意識 Ｒ４年度　75.3% Ｒ５年度　88.7% Ｒ６年度　92.1% ※出所：とちぎネットアンケート 「当事者から求めがあれば できる範囲で配慮や支援を提供する」又は「自分から進んで声をかけて配慮や支援が必要か確認する」の回答割 合（困っている障害者やヘルプマーク の携帯者を見かけたときの行動や気持ち） ・「困ったときに、家族・親族以外で相談できるところ（相手）がいない県民の割合」 ・Ｒ２年度　10.6%（基準値） ・Ｒ３年度　13.4%
分析・検証	
・栃木県障害者ＩＣＴサポートセンターの認知度向上に伴い、相談件数が増加した。 ・障害者及び障害者に関する普及啓発の取組が浸透したことにより、 県民の合理的配慮の提供に関する意識に高まりが見られた。 ・市町の包括的支援体制構築促進に資する各種取組の推進により、包括的支援体制構築に取り組む市町は、Ｒ２では８市町だったところがＲ６には 19 市町に増加したが、「困ったときに、家族・親族以外で相談できるところ（相手）がいない県民の割合」は、依然として基準値（10.6%）を超えており、県民に対して包括的支援体制の周知を図るとともに、複雑化・多様化している課題に対する包摂的な支援を引き続き実施する必要がある。 ・デジタル技術を活用した地域の見守り活動について周知を図ってきたが、地域の身近な相談役である民生委員の欠員が続いており、地域福祉の担い手確保対策として、デジタル技術のさらなる活用が必要である。	

課　　題	
・障害者のＩＣＴに関する相談件数の増加に対応するため、栃木県ＩＣＴサポートセンターの体制強化やパソコンボランティアのさらなる養成、活用への取組が必要である。 ・障害者差別解消に向け、引き続き障害や障害者に関する県民の理解促進を図ることが必要である。特に、令和６年４月の改正栃木県障害者差別解消推進条例の施行により、事業者による合理的配慮の提供が義務化されたことから、事業者を対象とした理解促進、普及啓発の取組や相談対応の充実がより一層求められている。 ・地域のつながりの希薄化や社会の変容等に伴い、個人や世帯が抱える福祉的課題は多様化・複雑化していることから、市町における包括的支援体制の充実・強化を支援するともに、引き続き、身近な相談役となる地域福祉の担い手確保を支援する必要がある。 ・人口減少や少子高齢化が進行し、様々な場面で地域福祉の担い手が不足していることから、民生委員をはじめとした担い手不足を補うためのデジタル技術等の活用について、地域福祉の主体である市町のニーズ等を踏まえ支援していく必要がある。	・Ｒ４年度　11.6% ・Ｒ５年度　 9.8% ・Ｒ６年度　11.6% ・包括的な支援体制の構築に取り組む市町数 （重層的支援体制整備事業等実施市町数） ・Ｒ２年度　８市町（基準値） ・Ｒ３年度　10 市町 ・Ｒ４年度　10 市町 （うち本事業実施３市町） ・Ｒ５年度　14 市町 （うち本事業実施４市町） ・Ｒ６年度　19 市町 （うち本事業実施 11 市町）

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
障害者社会参加促進事業(障害者情報コミュニケーション総合支援事業費)	6,488	障害者差別解消推進事業費	2,197
地域共生社会構築支援事業費	1,648	ケアラー支援推進事業費	
重層的支援体制整備事業交付金（うち多機関協働事業費）	110,834	孤独・孤立対策推進事業費	
地域福祉総合推進事業費（地域福祉等推進特別支援事業費）	500		

重点的取組	1　誰もが安心して暮らすことができる環境づくり	関係部局	保健福祉部
取 組 概 要	障害者等が必要な支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援します。		

成　　果	関連指標
・地域の相談機関を利用する発達障害者数の増加に伴い、県民への普及啓発や支援者への研修を行う発達障害者支援センターによる地域の相談機関に対する専門的な支援の件数が増加した。 ・ひきこもり支援について、ポラリス☆とちぎを核として、教育、福祉、医療、雇用等の様々な分野の関係機関等が連携し、それぞれの専門性を生かした総合的な市町支援を行った。 ・重度心身障害者医療費助成について、令和４年度から精神障害者保健福祉手帳１級所持者へ助成対象を拡大した。 ・障害者支援施設に入所する障害者の地域生活への移行を進めるとともに、異業種からの参入に対しても積極的に情報提供や相談、指定等を行ったことにより、障害者の地域における暮らしの場となるグループホームや就労の機会を提供する就労継続支援事業所等の障害福祉サービス事業所数が増加した。	・発達障害者支援センターにおける研修受講者数 Ｒ３：906 人 Ｒ４：1,035 人 Ｒ５：954 人 Ｒ６：906 人 ・発達障害者支援センターによる専門的な支援の件数 Ｒ３：20 件 Ｒ４：20 件 Ｒ５：45 件 Ｒ６：62 件 ・市町の相談支援を利用している発達障害者数 Ｒ３：665 人 Ｒ４：780 人 Ｒ５：841 人 （厚生労働省福祉行政報告例） ・栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センター(ポラリス☆とちぎ)の相談件数 Ｒ３：　4,838 件 Ｒ４：　4,986 件 Ｒ５：　5,360 件 Ｒ６：　5,092 件 ・ひきこもり支援事業実施市町（出張相談） Ｒ３：　　４市町（８市町）
分析・検証	
・発達障害の認知度向上や障害福祉サービス利用者の増加に伴い 地域の相談機関における発達障害に関する相談者数が増加しているとともに、発達障害者支援センターにおける支援困難ケースへの対応に関する相談も増加していることから、引き続き人材養成及び地域の支援者に対する専門的な支援が求められている。 ・ポラリス☆とちぎの出張相談により、ひきこもりサポーターの活用方法やひきこもり支援のノウハウを習得し、ひきこもり支援に意欲的に取り組む市町が増えてきている。 ・障害者支援施設に対し、入所する障害者の地域生活への移行を働きかけるのと併せて、新規指定の意向がある事業者に対し個別の事前相談を実施するなど、未経験でも参入しやすい環境を整備したことにより、障害者の地域生活への移行及び異業種参入による事業所数が増加した。	
課　　題	
・発達障害者に対する切れ目のない支援体制を整備するため、地域の相談機関等の人材養成を行うとともに、発達障害者支援センターが専門的な支援を行えるよう中核的な機能の強化を図る必要がある。 ・市町におけるひきこもり相談支援体制が整うよう、引き続きポラリス☆とちぎの出張相談を行い、独自にひきこもり支援事業を行える市町を増やしていく。 ・グループホーム等の数が急速に増加したことに伴い、知識やスキルが不足する支援員が増え、特に支援が難しい強度行動障害を有する障害者に対する虐待や事故につながっている。そのため、強度行動障害に対する知識や支援スキルを身につけた支援員を育成することで、強度行動障害を有する障害者に対しても適切な支援を提供できるグループホーム等を増やし、強度行動障害を有していても、地域社会で安心して暮らしていける体制を整備する必要がある。	

	Ｒ４：　４市町（10 市町） Ｒ５：　５市町（14 市町） Ｒ６：　５市町（14 市町） ・グループホーム数 R3.4.1　471 住居→ R7.4.1　661 住居 ・短期入所事業所数 R3.4.1　120 箇所→ R7.4.1　185 箇所 ・就労継続支援事業所数 【Ａ型】 R3.4.1　78 箇所 → R7.4.1　110 箇所 【Ｂ型】 R3.4.1　216 箇所 → R7.4.1　290 箇所

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
発達障害者支援事業費	18,469		
子ども若者・ひきこもり対策推進事業費	31,724		
重度心身障害者医療費補助費	134,995		

重点的取組	1　誰もが安心して暮らすことができる環境づくり	関係部局	生活文化スポーツ部
取 組 概 要	性的マイノリティへの理解を促進し、性の多様性を認め合う意識の醸成を図ります。		

成　　果	関連指標
・性的マイノリティの当事者の生きづらさを少しでも解消するため、Ｒ３.10 に専門電話相談窓口「とちぎにじいろダイヤル」を設置、Ｒ４．９に「とちぎパートナーシップ宣誓制度」を導入し、性的指向や性自認に関する悩みや不安等に対応した。また、性的マイノリティへの理解促進のため、一般県民向けの講演会及び医療・福祉従事者、企業等を対象とした研修等を実施した。 ・宣誓件数：31 件（Ｒ７．４．１現在） ・Ｒ４　一般県民向け 「ヒューマンフェスタとちぎ 2022」 参加人数：250 人 ・Ｒ４　医療・福祉従事者向け 性的マイノリティ基礎研修（オンライン実施） 延べ申込件数：365 件（延べ申込人数：890 人） ・Ｒ５　企業経営者・社員向け性的マイノリティ基礎研修（オンライン実施） 延べ申込件数：137 件（延べ申込人数：4,619 人） ・Ｒ６　性的マイノリティ基礎研修（人権啓発サポーター養成講座と併せて開催・オンライン実施） 参加者数：134 人 ・Ｒ６　企業等と協力した性の多様性に関する理解促進の取組の実施 連携企業数：39 企業（R7.3.27 現在）	・性的マイノリティ専門相談窓口「とちぎにじいろダイヤル」の電話相談件数 Ｒ３年度（10 月～３月）16 件 Ｒ４年度　34 件 Ｒ５年度　54 件 Ｒ６年度　54 件 ・性的マイノリティ専門相談窓口「とちぎにじいろダイヤル」の認知度　5.3% ・「とちぎパートナーシップ宣誓制度」の認知度 10.6% （令和６（2024）年度とちぎネットアンケート）
分析・検証	
・性的マイノリティへの理解促進のため、ポスター、チラシ等の配布や講演会等の実施を行ったことにより、専門電話相談窓口やパートナーシップ宣誓制度の利用につながった。	
課　　題	
・性的マイノリティ専門相談窓口「とちぎにじいろダイヤル」、「とちぎパートナーシップ宣誓制度」とも認知度がまだ低いため、 引き続き性的マイノリティへの理解促進を行うとともに、当事者の生きづらさの解消につながるよう制度の充実に努めていく必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
性的マイノリティ理解促進事業	1,114		

重点的取組	2　多文化共生の推進	関係部局	生活文化スポーツ部、産業労働観光部
取 組 概 要	県民の多文化共生意識の醸成や、外国人の支援を担う人材を育成することにより、地域における多文化共生を推進します。		

成　　果	関連指標
・県民の多文化共生意識の醸成を図るため、「とちぎ多文化共生フォーラム」の開催や企業向けに「やさしい日本語」の研修等を行った。 ・災害時に外国人を支援する「災害時外国人サポーター」等の登録・研修等を行った。※(公財)栃木県国際交流協会事業	・トランスレーターバンク登録者数(各年度末) ※日本と外国語の通訳や翻訳ができる方の登録制度 Ｒ２　230 人 Ｒ３　248 人 Ｒ４　264 人 Ｒ５　282 人 Ｒ６　301 人 ・やさしい日本語普及員登録者数（各年度末） ※「やさしい日本語」の内容及び有効性を日本人・外国人住民に伝えてもらう方の登録制度 Ｒ２　102 人 Ｒ３　123 人 Ｒ４　134 人 Ｒ５　150 人 Ｒ６　151 人 ・災害時外国人サポーターバンク登録者数（各年度末）※災害時に外国人支援を行ってもらう方の登録制度 Ｒ２　56 人 Ｒ３　58 人 Ｒ４　66 人 Ｒ５　69 人 Ｒ６　78 人 ・研修等参加者数（Ｒ６） ・とちぎ多文化共生フォーラム：57　人 ・企業向け「やさしい日本語」研修：43 人 ・「やさしい日本語」普及員養成セミナー：13 人　※(公財)栃木県国際交流協会事業 ・災害時外国人支援セミナー参加者数：26 名
分析・検証	
・人材育成に関しては、これまで、外国人住民を支援する人材の確保・育成に積極的に取り組んできた（日本語学習支援者、災害時外国人サポーター、外国人キーパーソン等）。 ・令和６年度に県が外国人住民を対象に行った調査では、「言葉や文化・慣習（制度等を含む。）の違いを理由に困ったときの対応方法」の問いに対し、「日本語が話せる友人や知人に助けてもらった」や「日本の文化・慣習に詳しい友人や知人に助けてもらった」との回答が上位を占めた。 ・外国人の災害対策に関しては、県の地域防災計画上、外国人を「要配慮者」に位置付け、平時の対応として「外国人への防災知識の普及」や「災害時における外国人支援体制の整備」等、発災時の対応として「外国人への対策」等が記載されている。 ・しかしながら、(公財)栃木県国際交流協会においては関連事業（自主事業）を実施しているものの、県としては備えの取組をほとんど実施できていない。「令和６年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について（報告書）」（令和６年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ）においても、「訪日、在留外国人は増加傾向にある中で、外国人の避難支援等はますます重要な課題となっている」として自治体における外国人の避難誘導等に関する訓練等の実施の必要性等が指摘されている。	
課　　題	
・外国人住民の更なる増加が予想される中、言葉の壁や文化・慣習の壁、心の壁に直面する外国人に寄り添い・助ける存在として、引き続き、外国人を支援する様々な支援人材の確保・育成に取り組む必要がある。なお、日本人の人口減少を考慮し、今後は、外国人住民について、支援される側から支援する側への転換も一層促進する必要がある。 ・インバウンド受入環境の整備にも資する取組として、災害に備え、市町等も巻き込んだ外国人の防災対策の更なる強化が必要である。	

	※(公財)栃木県国際交流協会事業 ・多文化共生実務者対応力向上研修：94 人

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
多文化共生推進事業費（再掲）	32,171		

重点的取組	2　多文化共生の推進	関係部局	生活文化スポーツ部、産業労働観光部
取 組 概 要	外国人住民が、自らの個性や能力を生かし、地域づくりの担い手として活躍できるよう、市町や関係団体等と連携し、外国人の地域社会への参画を促進します。		

成　　果	関連指標
・外国人住民の地域社会への参画促進のため、平時・災害時に外国人住民に情報発信を行ってもらう「外国人キーパーソン」の登録・研修等を行った。 ・その他、外国人キーパーソンの登録はこれまで市町からの推薦によることを基本としていたところ、令和７年４月から企業からの推薦も可とする運用改善を行い、人材の更なる確保に取り組んだ。また、今年度は、外国人との共生社会の構築に向け、対象地域（地域コミュニティ等のレベル）を設定し、そこに暮らす日本人・外国人を対象に当該地域の外国人との共生に関わる課題やニーズ等（地域コミュニティが人口減少・少子高齢化等を背景に元来抱えるもの、外国人住民の増加（居住）に伴い生じたもの）の調査・分析を実施して、次なる施策の基礎資料とすることとしている。	・外国人キーパーソン登録数（各年度末）※平時・災害時に（公財）栃木県国際交流協会が提供する情報をＳＮＳ等で外国人住民に伝えられる人 Ｒ２　46 人 Ｒ３　68 人 Ｒ４　69 人 Ｒ５　76 人 Ｒ６　85 人 ・研修会等参加者数（Ｒ６） ・外国人キーパーソンネットワーク研修会参加者数：28 名 ・多文化共生実務者対応力向上研修：94 人
分析・検証	
・交流促進（地域社会参画）に関しては、（日本人の）人口減少を考慮すれば、今後は、外国人住民が、「企業で働く外国人材」や上記のような「外国人住民を支援する人材」にとどまらず、広く「地域の担い手」としての活躍が期待される。この点に関して、令和６年度に県が外国人住民を対象に行った調査では、「地域における活動や付き合いの意向」の問いに対し、「地域の日本人と親しく付き合いたい」との回答が最も多く、次に「地域の活動やイベントに参加したい」との回答が多くなっている。 ・これに対し、日本人住民を対象に行った調査では、「地域における外国人住民との付き合いの意向」の問いに対し、「簡単な挨拶ができる程度になりたい」・「日常生活ができる程度になりたい」・「分からない」・「あまり付き合いたくない」との回答が上位を占め、外国人側とやや温度差が生じている。 ・さらに、同じく日本人住民を対象に行った調査では、「共生社会の実現に向け外国人住民に期待すること」の問いに対し、「地域のルールを守る」との回答が最も多く、次に「日本語や日本の文化・慣習（制度等を含む。）を学ぶ」の回答が多くなっている。加えて、「行政に求める取組」の問いに対しても、「外国人住民に日本の文化・慣習（制度等を含む。）について周知する」との回答が最も多くなっている。 ・このため、外国人住民の「地域の担い手」としての活躍のためには、日本人側が、外国人の地域の一員として包摂について理解を示すとともに、外国人側においても、日本の地域社会に暮らす一員として大前提となる日本の文化や慣習（制度等を含む。）への一層の理解（遵守）が欠かせない。 ・また、両者が共に地域において活躍することを促すためには、住民に最も身近な存在である市町や市町国際交流協会、さらに、外国人材が増加していることを踏まえれば企業の存在が重要となる。しかしながら、日本語教室が未設置の１市８町ほか一部市町では、日本語教室に限らず、各種生活情報の多言語表記や相談窓口の設置、相互理解・交流事業の実施等の外国人施策にも取り組めていない等の状況がある。	

課　　題	
・外国人との共生社会の実現のためにも、外国人住民の地域における活躍促進のためにも必要な対応として、住民に最も身近な存在である市町や市町国際交流協会、外国人材を雇用する企業等について、職員・社員に対し共生のために必要な知識の定着を図るとともに、関連する取組を支援する必要がある。特に、人手不足等により十分な対応ができていない市町に対しては、広域自治体として手厚く支援する必要がある。 ・また、県としても、共生社会の実現に向け、県内全域における日本人・外国人の相互理解の促進に取り組む必要がある。 ・人口減少に伴う地域の諸課題に対応することも含め、外国人住民の地域の担い手としての育成や地域活動への参加促進に取り組む必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
多文化共生推進事業費（再掲）	32,171		

「とちぎ未来創造プラン」取組評価シート（R3－R7）

重点戦略	４　安全・安心戦略	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	１　危機対応力強化プロジェクト
目　　標	大規模な自然災害の発生に備えるため、「自助・共 助・公助」の連携によるソフト対策を充実・強化することにより、県民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、災害等の危機事象に強い地域社会を構築します。		

重点的取組	1　防災意識の高揚や適切な避難行動の促進	関係部局	危機管理防災局
取 組 概 要	「自らの命は自らが守る」という考えのもと、県民が適切な避難行動をとれるよう、日頃から防災に対する正しい知識を身につける機会を提供するとともに、防災意識の高揚を図ります。		

成　　果

・住民の適切な避難行動を促すためのリーフレットの作成や、「とちぎ防災・減災フェア」の開催、ＶＲ防災体験車による災害の疑似体験、YouTube での防災啓発動画の公開、総合防災訓練の実施などにより、県民の防災意識の高揚を図ったが、避難情報（５段階の警戒レベル）を理解している県民の割合や災害に対する備えに取り組んでいる県民の割合は、横ばいで向上しなかった。
・新防災教育施設の整備について、令和 10 年度の供用開始を目指し、令和５年度に基本計画を策定し、令和６年度に基本設計、令和７年度は実施設計に取り組んでおり、当初の計画どおり実施した。
・洪水浸水想定区域を 234 河川 263 区間で公表し、市町によるハザードマップの作成を促進した。
・住民向け土砂災害警戒区域の情報等の普及啓発を行うことを目的として、土砂災害警戒区域がある 22 市町が行う防災訓練への支援（防災情報の提供、パネル展示、情報伝達訓練）、住民参加の防災訓練の実施・拡大を行った。また、小学生や中高生等を対象に土砂災害への啓発を目的として出前講座を実施した。

分析・検証

・食料等の備蓄や家具の転倒防止など災害への備えに取り組んでいる県民の割合や、避難情報（５段階の警戒レベル）の理解度の推移は、ほぼ横ばいである。東日本大震災や令和元年台風など本県に大きな被害をもたらした災害から時間が経過する中、平時において多くの県民の災害の自分事化が進んでいないことが、防災対策の実践につながっていない要因と考えられる。
・令和３年に水防法が改正され、水害リスクがある全ての河川で洪水浸水想定区域の作成が義務化されるとともに、交付金による支援措置が創設されたことで、水害リスク情報の充実が図られたと考えられる。
・開催地によって訓練や出前講座の参加者は増減することはあるものの、毎年継続して防災訓練への支援、出前講座の開催等を行うことで、着実に住民向けの普及啓発活動を行うことができていると考えられる。

課　　題

・県民一人ひとりが、災害の発生リスクを知り、自ら災害への備えや災害時の適切な行動を実践できるよう、その契機となる災害の自分事化に向けた意識啓発を行うとともに、防災行動の実践に有用な情報を適切に発信していく必要がある。
・総合防災訓練に関しては、より実践的かつ効果的な訓練となるよう、共催市と連携し訓練内容を企画する必要がある。また、訓練を契機に防災行動の実践につなげるため、自主防災組織等の積極的な参加を促進する必要がある。
・水害リスク情報を充実させるだけでなく、洪水浸水想定区域図をもとに、市町が作成しているハザードマップを住民に浸透させていくことが必要である。

関連指標

・避難情報（５段階の警戒レベル）を理解している県民の割合【県政世論調査】（%）

	R2	R3	R4	R5	R6
目安値	30.5	36.0	42.0	48.0	54.0
実績値		38.1	34.1	40.6	34.6

・災害に対する備え【県政世論調査】（%）

	R2	R3	R4	R5	R6
食料や飲料水の備蓄	46.7	46.0	45.2	45.2	46.6
家具の転倒防止対策や配置の工夫	23.9	24.5	26.4	25.7	27.5
非常用持ち出し袋の準備	12.3	14.3	11.2	12.9	22.7

・総合防災訓練開催実績（人）

	R2	R3	R4	R5	R6
訓練参加者	※１		1,000	1,000	※２
一般来場者			1,000	1,300	

※１新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点から中止
※２台風の影響を考慮し中止

・引き続き、土砂災害に関する情報について、住民向けに普及啓発を行っていく必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
避難対策等強化事業費	2,460	新防災教育施設整備事業費	99,800
災害対策費	3,695	市町村川づくり助成費（補助）	16,000

重点的取組	1　防災意識の高揚や適切な避難行動の促進	関係部局	危機管理防災局、県土整備部
取 組 概 要	県民が適切な避難行動をとるための確かな情報を入手できるよう、防災情報の提供体制の充実を図ります。		

成　　果	関連指標
・地震や気象等に関する情報を広く県民に提供するため、防災メールや防災ポータルサイトでの情報発信に取り組んだが、防災メールの配信登録件数は約１万８千件と頭打ちの状況であり、防災ポータルサイトへのアクセス数も低調であった。 ・この他、気象警報（大雨警報、洪水警報）の発表時に、ハザードマップや避難所の場所など、避難に必要な情報の確認を促す WEB 広告を自動配信する仕組み（警報バナー広告配信システム）を構築・運用し、県民の適切な避難行動に対する意識の高揚を図った。その結果、WEB 広告のクリック率やコンバージョン率は目標を大きく上回ったが、広告配信対象エリアの人口に対する広告の閲覧率は、低調で目標を達成できなかった。 ・国土交通省から発信された情報の関係機関への自動配信化や、県が発信する水防情報の発信方法の簡素化に取り組み、異常気象時における水防情報の迅速な発信が図られた。 ・市町の土砂災害に関するハザードマップ作成にあたり、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の情報提供を行っている。 ・大雨により土砂災害の危険度が高まった際に、市町が行う避難指示の発令や住民の自主避難等を支援するため、県と宇都宮地方気象台が共同で土砂災害警戒情報を発表している。（Ｒ６発表回数：３事象、６回発表、延べ 14 市町） ・県のＨＰおいて、令和６年度のリニューアルにより機能性と操作性が向上した「とちぎ土砂災害警戒情報システム」や「とちぎリアルタイム雨量河川水位観測情報システム」により、リアルタイムで防災情報を提供している。 ・毎年６月の土砂災害防止月間に土砂災害警戒区域内の世帯へ向け、土砂災害への注意喚起等を記載したダイレクトメール（チラシ）を郵送している。（Ｒ６郵送数：21,659 通）	・警報バナー広告配信システムの令和６年度実績 配信日数：13 日 広告が届いた人数（重複含む）：985,736 人 うち広告から県啓発ページへアクセスした人数：28,855 人 うち啓発ページからハザードマップを見た人数 9,991 人 広告配信対象エリアの人口に対する広告の閲覧率：平均 15.3%（目標 86%） 広告のクリック率：平均 0.90%（目標 0.4%） 広告をクリックした人のうち県啓発ページ内のリンクをクリックした率（コンバージョン率）：平均 25.6%（目標 6%）
分析・検証	
・防災メールや防災ポータルサイトにより、気象情報や被害報等の情報発信をしているが、文字情報のみの提供であるため、注目されにくく、防災メールや防災ポータルサイトから情報を取得する認識が低いことが、低調となった要因と考えられる。 ・WEB 広告については、警報発表時という適時性と、事前登録不要で不特定多数に配信できるという WEB 広告の特性がかみ合い、受け手の興味を引くタイミングでの情報提供を行うことができたことが、成果を上げた要因と考えられる。一方で、広告の閲覧率については、広告配信対象エリアの人口の約 15.3%にとどまった。広告のクリックのされやすさを重視した配信設定としていたため、クリック数の最大化を図る一方、広告の配信率には十分な効果が得られず、目標の達成につながらなかったと考えられる。 ・水防に関する情報の自動配信化や簡素化を行うことで、職員が状況を確認のうえ、手動で配信をする事務作業が軽減し、異常気象時における待機班作業について簡素化を図ることができた。 ・土砂災害警戒区域や土砂災害警戒情報の防災情報の提供に加え、土砂災害警戒区域内の世帯向けのダイレクトメールの送付等、県民向けに機会を捉えて防災に関する情報発信を行うことで、防災意識の向上を図ることができた。	

課　　題	
・適切な避難行動を促すため、地図情報の活用など、分かりやすい情報提供に取り組む必要がある。また、より多くの県民に適切に情報提供できるよう、防災ポータルサイトの刷新など、情報発信手段の改善や多様化を検討する必要がある。 ・WEB 広告については、広告の表示されやすさを重視する配信設定に取り組む等、より多くの県民に対する意識の高揚に向け、改善に取り組む必要がある。 ・異常気象待機時に、限られた職員で確実かつ迅速に水位情報等を発信するには、待機業務の更なる簡素化が必要である。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
避難意識高揚事業費	16,032	水防費	71,696
次期防災情報システム整備事業費	50,000	効果促進事業（ダイレクトメール）	4,000

重点的取組	2　地域防災力の充実・強化	関係部局	危機管理防災局
取組概要	地域住民同士の助け合いによる防災力の向上を図るため、市町との連携を強化しながら、地域の防災リーダーとなる人材の育成に取り組むとともに、自主防災組織の活動を促進します。		

成　　果

・地区防災計画の策定促進に向け、計画策定支援マニュアルや普及啓発資料の提供、市町職員や防災士等を対象とした各種会議において、事例の共有や計画策定の手順・要点の解説等を行うほか、計画を策定する地区に防災士を派遣し、策定支援を行うなどの支援に取り組んだが、策定件数は当初の想定に達しなかった。
・自主防災組織の活動促進に向け、自主防災組織のリーダー育成研修や防災士の資格を持つ地域防災アドバイザーのスキルアップを図る連絡会議等を開催したほか、自主防災組織の設立に取り組む市町への支援を行ったが、自主防火組織の組織活動カバー率は、令和２年以降ほぼ横ばいとなっており、令和５年度以降は全国平均を下回っている。また、自主防災組織の平均訓練回数については、令和２年度以降、全国平均を下回っている。
・消防団員の確保に向け、消防団が参画した学校における防災教育の実施、消防団応援の店の制度運用及び学生を対象とした消防団一日体験事業など、消防団加入促進や活動への理解促進に取り組んだ結果、消防団員の充足率は、令和４年度以降は全国平均を上回るものの、団員数は年々減少している。

分析・検証

・地区防災計画が目安値に達しなかった主な要因は、策定の主体となる自主防災組織のノウハウ不足や策定を支援する市町職員のマンパワー不足などがあげられる。
・自主防災組織の組織活動カバー率や平均訓練回数が全国平均を下回った主な要因としては、地域コミュニティの希薄化や自主防災組織リーダーの担い手不足、ノウハウ不足等があげられる。
・消防団員の充足率減少の主な要因は、少子化や団員の被雇用者化、地域コミュニティの希薄化及び消防団活動に対する理解不足があげられる。

課　　題

地区防災計画の策定促進については、地区防災計画の策定の手法についての研修等を実施するほか、策定を支援する人材を育成するなど、市町職員や防災士のスキルアップを図る必要がある。
自主防災組織の活動促進に向けては、地区防災計画の策定を通じて住民同士の顔の見える関係を構築することにより地域コミュニティ力の活性化を図るほか、防災士の活用をはじめとした自主防災組織を支える人材の育成を図る必要がある。
消防団員の確保については、県・市町で役割を明確にし、連携して効果的な団員確保及び消防団の活性化に向けた取組を検討する必要がある。

関連指標

・地区防災計画の策定状況（件）

	R2	R3	R4	R5	R6
目安値	30	80	130	180	230
実績値	60	73	94	148	186

・自主防災組織の組織活動カバー率（%）

	R2	R3	R4	R5	R6
本県 **（全国順位）**	83.7 (33)	84.0 (33)	85.2 (35)	84.7 (35)	83.6 (34)
全国	84.3	84.4	84.7	85.4	85.4

・自主防災組織の平均訓練回数（回）

	R2	R3	R4	R5	R6
本県 **（全国順位）**	0.28 (39)	0.11 (41)	0.09 (42)	0.21 (31)	0.28 (-)
全国	0.59	0.28	0.29	0.35	-

※R6 は全国公表なし

・消防団員定員充足率（%）

	R2	R3	R4	R5	R6
本県 **（全国順位）**	89.3 (30)	88.4 (30)	88.5 (20)	88.1 (14)	87.9 (13)
全国	89.6	88.6	87.4	86.2	85.4

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
地域防災力強化事業費	21,585		
とちぎ防災人材育成事業費	2,201		

重点的取組	3　災害から県民や地域を守る体制の充実・強化	関係部局	危機管理防災局、県土整備部、環境森林部
取 組 概 要	大規模災害等の危機事象に対応するため、市町等の自治体や医療機関・民間企業等との連携・協力体制の充実・強化を図ります。		

成　　果

・災害対策本部における対応能力の向上、及び市町等の自治体や防災関係機関との連携強化のため、各種訓練等に取り組んだ結果、災害対策本部の立ち上げ等に関する基礎的な対応能力の向上、及び関係機関との連携強化が図られた。
・能登半島地震などの大規模災害等での民間事業者の活躍から、民間事業者から災害時応援協定についての問い合わせ件数が増加するとともに、災害時応援協定締結数が増加したほか、災害時に自衛隊、警察、消防などの防災関係機関が円滑に活動を展開できるよう、広域活動拠点における活動エリア図を作成中。
・市町における避難所運営体制の強化のため、市町職員を対象に、感染症対策も含めた避難所運営研修等を実施したほか、令和６年能登半島地震における避難所運営の課題を踏まえた、災害派遣用トイレカーの導入やパーティション・簡易ベッド等の備蓄強化などを行うことで、感染症や避難時に配慮を要する高齢者等に対応した避難所運営の支援ができるようになった。
・災害発生時の迅速かつ円滑な情報収集及び防災関係機関間との情報共有ができるよう、次期防災情報システムを整備することとし、令和10年度の運用開始に向け、令和６、７年度に調査・設計を実施中。
・行政・社会福祉協議会・ＮＰＯ等が連携・協働し、被災者の生活再建に資する災害ボランティア活動が県内で円滑に行われるよう、「栃木県災害ボランティア活動支援方針＊１（以下「方針」）」に基づき栃木県災害ボランティア活動連絡会議（以下「連絡会議」）を開催した。
　＊１　県内での災害ボランティア活動が最大限の効果を発揮できるよう、行政・社協・ＮＰＯ等が相互に認識を共有し、平常時及び災害時に連携・協働して取り組む事項を示したもの。Ｒ２．３に県社協等とともに策定。
・災害ボランティア活動の普及啓発・参加促進を目的に、県民向けに災害ボランティアセミナーを開催した（(一財)地域社会ライフプラン協会・県社会福祉協議会との共催）。
・保健・医療・福祉の連携及び体制強化のため「保健医療調整本部」を「保健医療福祉調整本部」に改組し、併せて「栃木県災害時保健医療福祉活動マニュアル」を改定した。
・能登半島地震におけるＤＭＡＴ等の各保健医療福祉活動チームの支援活動の相互理解を図るため連携会議を開催した。
・国・県・市町・建設業界との合同で、情報伝達訓練を実施し、あらゆる大規模災害発生時の初動対応を強化できた。

分析・検証

・対応能力が向上した要因は、専門的かつ高度な知見を有する民間事業者が企画する訓練を実施できたためと考えられる。
・災害時応援協定について、能登半島地震の検証も踏まえ、ドローン等の新たなニーズに対応する協定を締結した。現在締結中の協定を分野別に整理すると、約７割が救急救護（134）、物資（37）、災害復旧（22）となっており、その他としては、帰宅困難者支援（12）などの分野となっている。
・避難所運営研修などソフト対策の継続実施や、災害派遣用トイレカーの導入など大規模災害時の教訓を踏まえたハード対策の実施が、感染症や避難時に配慮を要する高齢者等に対応した市町の避難所運営の支援につながっている要因と考えられる。
・「令和６年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について（報告書）」（令和６年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ）では、災害ボランティアに係る主な実施すべき取組として、⑴「都道府県域における官民連携を促進させるため、災害中間支援組織＊２の設置・機能強化の加速化」、⑵「ＮＰＯや民間企業等が災害対応に積極的に参加できる環境の整備」等が挙げられている。
　＊２　ＮＰＯ・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織
・本県は、⑴国の基準＊３を満たさず「災害中間支援組織がない」と位置付けられているほか、⑵方針で平常時・災害時に「連絡会議」を開催する等としているものの、平常時に関しては令和３年度の図上防災訓練（オンライン）の実施を除いては情報共有や事例検討を行うにとどまっており＊４、災害時に関しては更に設置することとしている「情報共有会議」の事務局体制が曖昧等の状況がある。また、県が今年２月に公表した「令和６年能登半島地震を踏まえた避難のあり方」においても、これ

関連指標

・災害時応援協定締結数（件）

R2.4	R7.4
249	278

＜関係機関との連携強化による災害時ボランティア活動の支援＞
〇災害ボランティアセミナー参加者数
　Ｒ３　Ｗｅｂ配信方式
　Ｒ４　48名
　Ｒ５　33名
　Ｒ６　67名
〇災害中間組織の有無
　あり　23都道府県（福島・茨城・埼玉ほか）
　なし　24県（栃木・群馬ほか）

ら会議を開催しＮＰＯ等多様な主体と連携することで避難所の良好な生活環境の確保を図るとされたところである。

＊３　「平時の体制（事務局機能）が整備されていること」、「災害時の活動内容等について、明文化されていること」、「県の計画への記載や、協定等の締結（行政・災害ボランティアセンター・災害中間支援組織の三者）がなされていること」、「ＪＶＯＡＤと連携が可能な体制が構築されていること」

＊４　関係機関からは「活動報告だけではなく災害時の対応等も協議できる場となってほしい」等の意見あり。

・５月末に成立した改正災害対策基本法には、官民連携体制の強化を目的にＮＰＯ、ボランティア団体等を国が事前に登録する制度の創設が盛り込まれている。このため、これまでの国内災害事例も踏まえ、被災者支援は災害ボランティアを含めた民間との連携が基本との認識に立ち、災害時に災害ボランティア活動が円滑に行われ最大限の効果が発揮されるよう、より実効性のある取組を講じていかなければならない。
・能登半島地震においては、関係機関や専門性の高い多くの保健医療福祉支援チームが活動したが、その活動を通して、被災地において各支援チーム等が円滑に連携するためには、顔の見える関係づくりやそれぞれの役割の相互理解等、平時からの準備や訓練による体制強化の必要性が明らかになった。
・災害時の保健医療福祉活動に係る人材の確保の必要性が明らかになった。
・訓練の対象とする自然災害を毎年変更することでノウハウを蓄積し、あらゆる大規模災害に対する初動対応を強化できた。

課　　題

・令和６年能登半島地震での課題等を踏まえ、個別具体的なテーマに沿った訓練実施等より、更なる対応能力の向上や関係機関との連携体強化に取り組む必要がある。
・災害発生時に応援協定が機能するよう、平時から訓練等により実効性を確保する必要がある。また、災害時のニーズに的確に対応できるよう、協定先や協定内容を随時見直していく必要がある。
・広域活動拠点で活動する、防災関係機関と道の駅や都市公園の所管部局と連携し、機能強化すべき都市公園等の選定、整備内容、整備方法、整備スケジュール等を協議し、対応方針を定める必要がある。
・災害ボランティア活動支援体制の見直しについて、既存の方針に基づく対応や手順等に改善点がないか関係機関とともに協議し、必要に応じて、見直しを行う必要がある。その際、既存の連絡会議を国の基準を満たす形で災害中間支援組織と位置付けられるよう、併せて検討を行う必要がある。
・災害ボランティア活動支援体制の強化について、災害ボランティア活動の核となるＮＰＯによる活動促進等のため、とちぎボランティアＮＰＯセンター（ぽ･ぽ･ら）の機能を強化する必要がある（災害ボランティアに関する業務の拡充）。
・平常時の連絡会議の内容拡充について、情報共有や事例検討等に加え、災害時に災害ボランティア活動支援体制が十分に機能するよう、市町や市町社協等も参加の訓練等を実施する必要がある。
・災害ボランティア活動支援体制の強化と併せて、ボランティア人材の確保のため、県民の災害ボランティア活動への理解促進や災害ボランティア活動に参加しやすい環境整備に取り組む必要がある。
・平時から調整本部立ち上げ訓練や連携会議を開催し、災害時に保健医療福祉調整本部・各保健医療福祉活動チーム等が円滑に連携できる体制の強化を図る。
・災害時の保健医療福祉活動に係る人材の養成及び資質の維持と向上に向けた研修会や実践的な訓練を継続的に実施する。
・毎年、各土木事務所持ち回りによる訓練としており、人事異動や担当者の変更があっても、自然災害に対する初動対応を適切に行うため、継続した取組が必要である。

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
避難対策等強化事業費	1,548	社会貢献活動促進事業費（災害ボランティア活動支援体制強化に要する経費）	53
次期防災情報システム整備事業費	50,000		

重点戦略	４　安全・安心戦略	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	２　県土強靱化プロジェクト
目　　標	豪雨災害や大規模地震等から県民の「命」や「財産」は もとより、日々の「暮らし」や「生業」を守るため、社会資本の整備・保全などのハード対策を計画的に推進し、ソフト対策との両面から、災害に強い県土を構築します。		

重点的取組	1　災害に強く県民の命と暮らしを守る社会資本の整備推進	関係部局	県土整備部、環境森林部、農政部
取 組 概 要	県民の安全・安心を早期に確保するため、令和元年東日本台風による甚大な被害に対し、一日も早い被災箇所の復旧や、再度災害の防止に向けた対策に取り組みます。		

成　　果

・令和元東日本台風による公共土木施設等の被災箇所について、原形復旧は令和３年度末に完了し、改良復旧は令和６年度末までに７河川のうち３河川が完了し、令和７年度末までに６河川が完了の見込みである。
・堤防強化緊急対策プロジェクトの目標である、堤防決壊の被害が生じた箇所など 598 箇所の対策が完了した。
・水害の激甚化・頻発化により流域全体で治水対策の緊要性が求められる中、ダムの洪水調節容量を確保するため、貯水池内の堆砂の進行が著しいダムにおいて、堆砂対策を推進した。
・山地災害危険地区について、名年度着実に対策に着手し、災害に強い森づくりを推進した。

分析・検証

・令和元年東日本台風で特に被害が甚大であった７河川について改良復旧を進めることで、必要な流下能力を確保し、災害の再発防止に向けた取り組みを推進することができた。
・堤防強化や堆積土除去を積極的に進めることで、河川の流下能力を確保するとともに、計画規模を超える洪水に対する安全性の向上につなげることができた。
・ダムにおける堆積土除去については、緊急浚渫推進事業債により予算の確保が概ねできていたものの、掘削土砂の搬出先が近隣になく運搬距離が長くなったことや、ダムの水位が低い限られた時期のみの施工となったことで、目標に対しての堆積土除去量まで達成できなかった。
・土石流等の山地災害リスクが高い山地災害危険地区について、計画的に対策に着手できた。

課　　題

・改良復旧を導入した河川のうち、令和７年度末までに６河川が完了の見込みだが、巴波川は令和９年度の完成を目指しており、着実な事業推進が必要である。
・堤防強化や堆積土除去は、地域からの要望が多く、継続した取組が必要である。なお、ダムにおける堆積土除去は、目標除去量を達成するため、近隣で掘削土砂の搬出先の確保が必要である他、渇水期や観光シーズン等を考慮した限られた施工期間の中で、施工方法等工夫が必要である。
・引き続き、運搬距離や人件費高騰等を含めた必要予算の確保が必要である。
・危険地区再点検結果や地域の実情に応じた対策優先箇所の見直しを図りながら、着実に対策を進めていく必要がある。

関連指標

堤防強化緊急対策プロジェクト
・Ｒ元年度　　０箇所
・Ｒ５年度　598 箇所

堆砂対策を実施したダム

・三河沢ダム　進入路設置工事実施中
・塩原ダム　　堆積土除去量
　目標　　28,500m3
　実績(R6 末)　16,310m3(57%)
・西荒川ダム　堆積土除去量
　目標　　43,100m3
　実績(R6 末)　27,247m3(63%)

・山地災害危険地区の着手箇所数
（Ｒ７目標値：125 箇所）
Ｒ６までで、108 箇所

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
安全な川づくり事業費（補助）	7,743,598	緊急防災・減災対策事業費（河川砂防）	3,000,000
ダムメンテナンス事業費（補助）	56,863		

重点的取組	1　災害に強く県民の命と暮らしを守る社会資本の整備推進	関係部局	県土整備部、環境森林部、農政部
取 組 概 要	自然災害から県民の命や暮らしを守るため、被害を発生させない、被災した場合でも被害を最小化し迅速な復旧・復興を可能とする強靭な県土づくりに向け、社会資本の一層の機能強化を図ります。		

成　　果	関連指標
・北関東自動車道　出流原スマートＩＣ（佐野市）及び東北自動車道　都賀西方スマートＩＣ（栃木市）の供用開始、北関東自動車道　（仮称）足利スマートＩＣ（足利市）及び（仮称）壬生ＰＡスマートＩＣ（壬生町）の新規事業化等により、災害時の安定的な輸送を支える広域道路ネットワークの強化が図られた。 ・国道 400 号の下塩原バイパス等、災害時における安定した輸送を支える緊急輸送道路の整備を推進した。 ・栃木県無電柱化推進計画で定めた計画延長 324km(うち県管理 130km)のうち、213km(うち県管理 97km)の整備に着手し、県道石末真岡線（真岡市中郷～荒町地区）の電線地中化等、無電柱化を伴う道路整備を推進した。 ・流域治水の根幹となる、河川における優先整備区間の整備延長に着手し、令和６年度における目標値に対する進捗率は 93%に達した。 ・土砂災害警戒区域内における重点整備箇所の対策に早期に着手し、令和７年度目標値 40 箇所を令和６年度に前倒しで達成することができた。 ・激甚化・頻発化する水災害や土砂災害に対し、防災・減災に資する河川等の堆積土除去や急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施した。	・無電柱化に係る工事着手延長（整備済含む） Ｒ２：194km(86km)→Ｒ６：213km(97km) ・河川における優先整備区間の整備延長 （Ｒ７目標値：97.3km） Ｒ５：80.5km→Ｒ６：90.4km ・土砂災害警戒区域内における重点整備箇所の対策完了箇所（Ｒ７年度目標値 40 箇所） Ｒ２：20 箇所→Ｒ６：47 箇所
分析・検証	
・スマートＩＣ関連事業が進捗した要因は、市町の取組に対する技術的支援や関係機関との調整を行い、円滑に進んだためと考えられる。 ・国庫補助事業や社会資本整備総合交付金等を活用することで、災害時における安定した輸送を支える緊急輸送道路の整備を推進することができたと考えられる。 ・国庫補助事業等を活用することで、電線地中化の工事を着実に実施し、無電柱化を推進することができた。実施にあたっては、道路管理者や電線管理等を交えて年数回 WG を実施し、工事の着手状況や進捗状況等の情報共有を図り、目標達成のための方策について議論することで、円滑に実施することができたと考えられる。 ・国の国土強靭化５か年加速化対策に呼応し、対策を推進したことで、河川における優先整備区間の整備延長を図ることができたと考えられる。 ・緊急自然災害防止対策事業債（令和３年度～）を活用し、予算（緊急防災・減災対策事業費）が確保されたことで、堆積土除去や急傾斜地崩壊防止施設に係る重点整備箇所の整備を加速することができたと考えられる。	
課　　題	
・災害時の安定的な輸送を支えるためには、本県の道路ネットワークの骨格となる東北道や北関東道を中心に、これらと連結する幹線道路が一体となった広域道路ネットワークの構築が重要であるが、主軸を補完する広域道路の整備がまだ不十分であり、ネットワーク全体としての機能が十分発揮できていない状況である。安定的な物流ネットワークを図るため、広域道路ネットワークの充実・強化を推進する必要がある。 ・引き続き、緊急輸送道路の未整備区間について整備を推進する必要がある。 ・引き続き、災害時における交通やライフラインの機能確保に向けて、無電柱化を推進していく必要があるが、新技術の活用を含めた施設の低コスト化や工期の短縮、関係者間の更なる連携強化が課題である。 ・全国的に水災害が激甚化・頻発化しており、今後の気候変動の影響を考慮した河川計画の見直しや流域治水の推進を行っていくことが必要である。 ・土砂災害による人的・物的被害を軽減するため砂防関係施設の整備を実施しているが、整備箇所が多いことから、重点整備箇所を設定し整備を進めている。しかしながら、未整備箇所は未だ多く残っている中、３巡目基	

礎調査により土砂災害警戒区域の増加が見込まれ、重点整備箇所の見直しや、未整備箇所の人的・物的被害をどのように軽減するかが課題である。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
安全な川づくり事業費（補助）	6,043,598	河川砂防施設づくり事業費（県単）	132,432
緊急防災減災対策事業費（河川砂防）	3,000,000		

重点的取組	1　災害に強く県民の命と暮らしを守る社会資本の整備推進	関係部局	県土整備部、農政部
取 組 概 要	災害リスクの増大に備えるため、地域との協働による、安全・安心の確保に取り組みます。		

成　　果	関連指標
・流域治水を推進するため、令和３年９月に栃木県流域治水プロジェクトを策定し、出前講座や対策の取組効果を示したリーフレット及び動画による流域治水の普及啓発を実施、令和６・７年度にプロジェクトのフォローアップを行った。 ・出前講座や対策の取組効果を示したリーフレット及び動画による流域治水の普及啓発を行った。 ・プロジェクト策定以降、ため池等の雨水貯留浸透施設の治水活用への取組主体が増加する等、実施規模が拡大した。	こどもモニターアンケート結果 ・「流域治水」を聞いたことがないと回答した割合 Ｒ６：74.4% ・雨水貯留浸透施設の治水活用を実施する市町 Ｒ３：３市町　→　Ｒ５：５市町 ・雨水貯留浸透施設への補助制度がある市町 Ｒ３：５市町　→　Ｒ５：７市町
分析・検証	
・流域治水の考え方や取組を県民へ普及するため、YouTube におけるオリジナル動画の公開や取組効果を示すリーフレットの配布等を行ってきたが、令和６年度に実施した第４回こどもモニターアンケートでは、「流域治水という言葉を聞いたことがない」と答えた人が７割以上と、認知度が未だ低い状況にあるため、さらなる認知度向上のための取組が必要であることが分かった。 ・雨水貯留浸透施設に関して、治水活用を実施する市町や補助制度がある市町の数は増加したが、補助制度がある市町が７市町にとどまっていること等により、整備が進んでいるとはいえない。	
課　　題	
・第４回こどもモニターアンケートの結果等を参考にし、県内で栃木県流域治水プロジェクトの取組が広がるために、より効果的な流域治水の普及啓発に努め、認知度を向上させていく必要がある。 ・流域治水プロジェクトの取組を広げていくこと等により、公共施設や民間施設への雨水貯留浸透施設の設置の取組を促す必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）

重点的取組	2　社会資本の老朽化対策の推進	関係部局	県土整備部、環境森林部、農政部
取 組 概 要	急速に増加する老朽化した社会資本の安全性が将来にわたって確保できるよう、計画的かつ効率的な維持管理・更新に取り組みます。		

成　　果	関連指標
・道路利用者の安全・安心を守るとともに、未来を見据えた持続可能な道路管理を推進するため、修繕が必要な橋梁の長寿命化対策を行い、令和６年度における目標値に対する進捗率は 87%に達した。 ・「堤防等河川管理施設及び河道の点検・評価要領（令和５年３月国交省）」に基づき、従来の徒歩点検に加え、令和６年度からＵＡＶを活用し、河川管理施設点検の効率化を推進した。 ・ダム施設の老朽化に伴い、ダムの安全性の低下や機能劣化が危惧されることから、栃木県ダム長寿命化修繕計画に基づき、安全なダム管理体制を構築するために老朽化対策を推進した。 ・上水道の基幹管路の耐震適合率は全国平均を下回っている状況が続いているが、水道事業者への補助金の交付等により上水道の基幹管路の耐震適合率は上昇傾向にある。 ・県流域下水道は、県民の生活環境の改善や公共用水域の水質を保全するため、下水道の整備及び適正な維持管理を実施するとともに、経営基盤の強化を図り、将来にわたり安定的な下水道サービスを提供する必要があるため、処理場施設の耐震化及びマンホールと管渠の接合部の耐震化を進めている。	・修繕が必要な橋梁の長寿命化対策実施数 （Ｒ７目標値 121 橋） Ｒ２：０橋→Ｒ６：105 橋（目安値 115 橋） ・ダムの設備修繕・更新 目標　202 件 実績　130 件(64%)(R5 末) ・上水道の基幹管路の耐震適合率 （Ｒ７目標値：43.0%） Ｒ４：39.9%→Ｒ５：40.3% （全国平均Ｒ４：42.3%→Ｒ５：43.3%） ・流域下水道施設(マンホールと管渠の接合部)の耐震化率（R7 目標値：40%） R3:11.3%　R5:25.2%　R6:36.1% R7 は 170 箇所(44.7%)の耐震化を実施予定 【参考指標：栃木県流域下水道事業経営戦略】 流域下水道施設の老朽化対策 （R11 目標値：累計 61 設備） R3:45 設備　R5:49 設備　R6:51 設備 目標まで残り 10 設備 R7 は監視制御設備、汚泥脱水設備の老朽化対策を実施予定 ・流域下水道施設(マンホールと管渠の接合部)の耐震化率 （Ｒ７目標値：40%） Ｒ５:25.2%→Ｒ６:36.1%
分析・検証	
・鉄道や高速道路を跨ぐ橋梁の大規模な修繕に時間を要していることにより目安値を下回ったものの、国の国土強靭化５か年加速化対策に呼応して対策を推進したことで、目標値に対して 87%目安値に対して 91%の実績を確保することができたと考えられる。 ・県が管理する河川延長は、2,474 kmと膨大であり、限られた人員や予算の中で多様な県民ニーズに応えきれていないことに加え、河川現況などの基礎データが不足しており、維持管理の効率低下が懸念される。 ・ダムに関して、予定していた予算が確保できていない（国庫補助の場合、当初予算の内示率が 30%程度）他、補正予算では実質単年予算となるため、大規模な設備更新が時間的に難しいこと、想定外の設備の故障が発生して設備更新が先送りになったことで、予定に対して 64%の進捗となったと考えられる。 ・上水道の基幹管路の耐震適合率が全国平均を下回る状況が続いているのは、水道事業者が人口減少に伴う料金収入の減等による厳しい経営状況下に置かれていることや管路の老朽化に伴う漏水等への応急対策に迫られていていること等により、耐震化を実施するための予算を確保できないことが要因として考えられる。 ・県流域下水道では、これまでも国の補助金等を積極的に活用し、下水道施設の耐震化を進めてきたが、令和６年能登半島地震の大きな被害を踏まえ、改めて上下水道施設の強靭化・老朽化対策の重要性が認識された。そのため、さらに耐災害性を強化するため、令和７年１月に策定した上下水道耐震化計画に基づき、着実に下水道施設の耐震化を進めていく必要があると考えられる。	

課　　題	
・橋梁の長寿命化について、急速に増加する老朽化した施設に対応するためには、計画的かつ効果的・効率的な予防保全型の維持管理へ早期に転換する必要があるが、人件費や資材価格の高騰により修繕費用の増額となり、事業進捗に遅れが生じている。そのため、新技術や新材料等を活用し、より一層の費用縮減を図る必要がある。 ・河川管理については、ＵＡＶを活用した点検に加え、新技術を活用した更なる効率的な維持管理手法の確立とともに、河川管理施設の長寿命化に伴う維持管理コストの低減が必要である。また、増加傾向にある河川の除草や樹木の伐採に関する要望に対応する必要がある。 ・ダムについて、長寿命化計画に基づく計画的な更新や緊急対応のための予算確保が必要である。 ・上水道の耐震化を推進するためには、有収率（浄水場等から市内に送り出す給水量に対して、料金など水道事業者の収入として計上される有収水量の割合）を高め、効率的な経営を行い、耐震化のための予算を確保する必要があるが、漏水等があると有収率が低くなってしまうため、適切維持管理の実施が課題である。 ・令和７年１月の埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因した道路陥没事故を受け、老朽化対策の重要性についても改めて認識され、耐震化のみならず老朽化においても並行的に対策を進める必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
道路保全費（補助）	1,891,000	河川砂防保全事業費（県単）	1,259,091
ダムメンテナンス事業費（補助）	50,000	流域下水道管路耐震化事業	257,000
流域下水道施設老朽化対策事業	1,435,009		

重点戦略	４　安全・安心戦略	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	３　暮らしの安全・安心向上プロジェクト
目　　標	交通事故や犯罪などの危険から県民が自ら身を守るとともに、地域が一体となって県民を守ることにより、誰もが安心して穏やかに暮らせる生活を確保します。		

重点的取組	1　交通安全意識の高揚と交通事故抑止対策の強化	関係部局	警察本部、生活文化スポーツ部
取 組 概 要	子どもから高齢者に至るまで県民誰もが安全に生活できるよう、関係機関・団体等との連携・協力により、地域や世代の実情に応じた各種啓発活動や事故抑止対策を推進します。		

成　　果

・高齢者を対象に、高齢者交通安全教育隊による街頭指導（29, 781 回）、歩行者模擬横断教育装置を用いた交通安全教育（149 回、7,645 人）、高齢者交通安全等アドバイザー事業（42,654 世帯）、高齢者自転車免許証交付事業（26 回、463 人）等を実施した。
・交通事故死者数及び交通事故重傷者数がやや増加の傾向にあり、そのうち交通事故死者数における高齢者の占める割合については、６割を超えている。死亡事故件数（原付以上を運転して第１当事者となる事故）のうち高齢運転者の占める割合は横ばいで推移している。
・小学生から中高生を対象にした、交通安全教育等を実施（1,015 回、115,930 人）した結果、令和５年以降は中学生以下の交通死亡事故の発生を抑止することができたが、令和６年に高校生の死亡事故が２件発生している。
・各季の交通安全運動やマナーアップ月間を通じ、関係機関等と連携し、「３Ｓ運動」「夜間の原則ハイビーム運転」「飲酒運転の根絶」、ヘルメット着用、保険加入促進を始めとする「自転車の安全で適正な利用」などについて、広く広報啓発を実施した。
・高校生の交通事故防止に向けた取組として、スケアード・ストレイト方式の交通安全教育、高校生のアイデアを取り入れた「高校生向け自転車安全利用ルールブック」の新入学生への配布、県トラック協会から寄贈されたヘルメットの「着用推進モデル高校」に対する配布など実施した。
・県自転車条例（Ｒ４年度）や改正道路交通法（Ｒ５年度）により自転車ヘルメットの着用が努力義務化されたことを受け、自転車の交通ルール遵守の呼びかけや自転車ヘルメット着用促進など、交通事故抑止対策を推進した。
・高齢者の交通事故防止に向けた取組として、自転車シミュレータを使用した交通安全教育を実施した。
・小学生の交通事故防止に向けた取組として、発達段階に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育等を実施した。

分析・検証

・これまでの交通死亡事故の特徴として、昼間の時間帯より、夕暮れから早朝にかけての視界が不良となる時間帯に発生する割合が高いため、視認性が事故の原因となっていると考えられる。
参加・体験・実践型やスケアード・ストレイト方式等の交通安全教育は対面で行うことから教育できる対象や人数に限りがあり、県民が自発的に身を守るために必要な情報や知識の啓発が不足していると考えられる。
・交通事故死者数は、56～60 人の間で推移し、高齢者の死者数は、４年間で全死者の 59.5% (134/225)を占めた。
・重傷者数は、Ｒ６年に560人（＋19）となり、増加傾向が認められるが、全負傷者数に占める重傷者の割合（12.0%）を昨年の割合（11.9%）と比較するとほぼ同率であることから、事故件数の全体的な増加が重傷者数の増加に影響したものとみられる。
・自転車事故の件数は過去５年間で見ると、1,060 件前後でほぼ同数であり、自転車事故の死者数は、７人～９

関連指標

○交通事故死者数（基準値 82 人）
Ｒ３：56 人（全国 32 位）
Ｒ４：50 人（全国 30 位）
Ｒ５：59 人（全国 35 位）
Ｒ６：60 人（全国 33 位）
○交通事故重傷者数（基準値 523 人）
Ｒ３：519 人（前年比＋ 2 人）
Ｒ４：549 人（前年比＋30 人）
Ｒ５：541 人（前年比－ 8 人）
Ｒ６：560 人（前年比＋19 人）
○こども（中学生以下）が関係する交通事故
Ｒ３：死者１人（重傷 29 人）
Ｒ４：死者１人（重傷 25 人）
Ｒ５：死者０人（重傷 25 人）
Ｒ６：死者０人（重傷 28 人）
○高齢者が関係する交通事故　　割合
Ｒ３：死者 30 人（重傷 205 人）53.5%
Ｒ４：死者 35 人（重傷 224 人）70.0%
Ｒ５：死者 31 人（重傷 226 人）52.5%
Ｒ６：死者 38 人（重傷 201 人）63.3%
○高齢運転者による死亡事故件数（高齢者が原付以上を運転して第１当事者となる事故）
Ｒ３：16 件（全体 47 件、割合 34.0%）
Ｒ４：24 件（全体 43 件、割合 55.8%）
Ｒ５：15 件（全体 51 件、割合 29.4%）
Ｒ６：16 件（全体 51 件、割合 31.4%）
○自転車事故死者数
Ｒ３：７人
Ｒ４：５人
Ｒ５：９人

人の間で推移している。全事故件数に占める自転車事故の割合は、約３割を占め、Ｒ６年は、前年から 93 件増加しており、増加傾向が認められることから自転車の安全で適正な利用については、継続して啓発等の対策が必要である。

・高校生の自転車事故の負傷者については、Ｒ６年に 207 人と自転車事故全体の約２割(207/1,052)を占め、前年から 41 人増加していることから、継続して自転車の安全で適正な利用について啓発を行う必要がある。

・ヘルメットの着用率は、一定の上昇は認められ、全国平均値は超えたものの、依然として低い状態である。Ｒ６年中の自転車事故による死者も全てヘルメット未着用であったことから、広く県民に対しヘルメットの重要性についての継続した広報、啓発が必要である。

課　　題

・交通死亡事故を抑制するためには、運転者による歩行者や他車の見落とし防止に向けた対策が必要である。

・県民一人一人の事故防止に対する意識の向上が必要であることから、効率的に交通安全対策を推進するために、対象者の年齢に合わせた分かりやすいターゲティング広告等を利用した交通安全対策を検討する必要がある。また、運転に不安を感じている高齢運転者に対して運転免許証の自主返納の働きかけ等の交通事故抑止対策を講じる必要がある。

・交通事故抑止対策については、警察やその他機関、団体と連携し、事故の状況や時期をとらえた広報、啓発活動を推進したが、Ｒ６年は、死者数、重傷者数、件数など全てにおいて、前年から上昇しており、更なる強化が必要である。

・高齢者は死者数の 59.5%を占めており、状態別では 19 人（50.0%）が歩行中で、時間帯別では薄暮時間帯における死者数８人（21.1%）が最も多くなっていることから、警察と連携し、高齢者には反射材の装着を促し、運転者には前照灯の早め点灯と原則ハイビーム等を周知徹底させる必要がある。

・Ｒ６年は前年比で高齢者の重傷者数は減少、歩行者、自転車が微増であり、自動車運転者には、歩行者等の保護意識を啓発するとともに、歩行者、自転車側に起因する事故もあることから、これらに対してもルール、マナーの周知啓発を図っていく。

・自転車利用中の死者の特徴として、ヘルメットの未着用、免許未保有者が多く、また、自転車側に法令違反がある場合が多いため、ヘルメットの着用と自転車利用中の交通ルール・マナーの遵守を啓発していく必要がある。

・死者数、重傷者数、件数など全てにおいて、前年と比較すると増加しているが、過去５年間で比較するとほぼ同数である。LRT などの新たな交通機関や電動キックボードなどの新たなモビリティが現れ、新しい交通ルールや運転手段を変更するなど、交通環境が変容しているため、関係機関と連携して時代に即した啓発活動を行う必要がある。

・自転車の安全で適正な利用については、全世代に対して、あらゆる機会を通じて、命を守るヘルメットの重要性をアピールし、「自転車とヘルメットはワンセット」という意識を定着させ、ヘルメットの着用率の向上を図る。

・特に自転車事故の割合の高い高校生に対しては、教育委員会との連携や学校への支援を行い、教職員全員が交通安全指導に当たるという共通意識を確立し、生徒が主体となったヘルメット着用促進活動を推進する取組を実施し、ヘルメット着用率を向上させる必要がある。

・自転車条例で義務化されている自転車保険の加入については、広報、イベント等のあらゆる機会を通じ、「ヘルメットと保険はワンセット」という意識を定着させていく必要がある。

Ｒ６：７人

○交通事故発生件数(うち自転車事故)

Ｒ３：3,939 件(1,065 件)

Ｒ４：3,877 件(1,036 件)

Ｒ５：3,808 件(973 件)

Ｒ６：3,946 件(1,066 件)

○自転車事故負傷者(うち高校生)

Ｒ３：1,055 人(180 人)

Ｒ４：1,025 人(188 人)

Ｒ５：962 人(166 人)

Ｒ６：1,052 人(207 人)

○栃木県ヘルメット着用率(警察庁発表)

Ｒ５:13.2% 全国 13 位(全国平均 13.5%)

Ｒ６:18.4% 全国 13 位(全国平均 17.0%)

○県スケアードストレイト実施数

Ｒ３：中学２校

Ｒ４：中学３校

Ｒ５:高校２校

Ｒ６:高校４校他１回

○自転車ルールブック配布(新入学生等)

Ｒ５年度(Ｒ６年度新入学生) 28,000 部

Ｒ６年度(Ｒ７年度新入学生) 22,000 部

・Ｒ８．４．１に改正道路交通法が施行され、自転車の違反に対し、青切符が適用されることから、これらについて、広く広報啓発を図っていく必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
交通安全普及指導費	4,606	高齢者交通安全等アドバイザー事業	4,449
交通マナー向上対策費	1,711	高齢者自転車免許証交付事業	38

重点的取組	1　交通安全意識の高揚と交通事故抑止対策の強化	関係部局	警察本部、県土整備部
取 組 概 要	県民が安全に道路を利用できるよう、地域における交通事故を防ぐ環境づくりを推進します。		

成　　果

・信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止率（ＪＡＦ調査）は、調査開始時 0.9%（平成30 年、全国ワースト）であったが、幅広い年代に人気のある株式会社サンリオのキャラクターを活用した広報啓発、テレビや映画館における啓発動画の放映などにより令和５年には全国３位の 74.8%を記録するなど、運転者の歩行者保護意識を向上させることができた。
・夜間の歩行者交通事故防止対策として、運転者に対しては「ライト４（フォー）運動」や「夜間は原則ハイビーム」を呼び掛け、歩行者に対しては「反射材の着用」を呼び掛ける取組を実施してきたが、歩行者死者数及び重傷者数は増加傾向にあり、令和３年から令和６年までの死者 54 人のうち反射材を着用していた者はわずか２人であった。
・自転車が関係する交通事故防止対策として、自転車交通ルール遵守や自転車用ヘルメット着用を呼び掛ける広報活動を実施したほか、重点地区路線における自転車違反取締りを強化したが、自転車事故件数は令和３年以降で年間約 1000 件発生し、全交通事故件数に占める割合は約 25%の横ばいで推移している。自転車用ヘルメット着用率は、令和５年は 13.2%、令和６年は 18.4%と上昇するもいまだ２割にも満たない状況である。
・通学路など子供たちの移動経路における歩道整備を推進し、62.0km の歩道を令和３年度から令和６年度までに整備し、令和６年度における目標値に対する進捗率は 82%に達した。
・誰もが安全に通行できる自転車走行空間の整備を推進し、28.0km の自転車通行空間を令和３年度から令和６年度までに整備し、令和６年度における目標値に対する進捗率は 97%に達した。
・交通事故の発生頻度が高い事故危険箇所の道路整備を推進し、令和３年度から令和６年度までに８箇所の事故危険箇所を整備し、令和６年度における目標値に対する進捗率は 85%に達した。
・通学路の安全の確保を推進し、教育委員会・学校や警察、道路管理者による通学路における合同点検を実施し、対策が必要と判断された 1321 箇所に対して 1263 箇所の対策が完了し、進捗率は 96%に達した。

分析・検証

・運転者の歩行者保護意識については、重点戦略マネジメント事業として取り組んだことで、県民に対し、歩行者保護意識の速やかな浸透を促すことができたと考える。しかし、運転者による歩行者の見落とし防止に向けた対策の重要性に対する認識が低いため、運転者、歩行者ともに交通事故という危険から身を守るための自主的な行動がとられていないと考えられる。
・自転車交通ルールを遵守しないことや自転車用ヘルメットを着用しないことの危険性について、認識が低いと考える。
・国庫補助事業や社会資本整備総合交付金等を活用しながら、子どもたちをはじめとする道路の利用状況の変化を的確にとらえて対策が必要な箇所を把握することで、通学路、未就学児の移動経路及び生活道路対策エリアについて重点的な歩道整備、自動車道や自転車通行帯等の整備に加え、交通事故の発生頻度が高い事故危険箇所の整備を推進することができた。
・合同点検時に関係機関と対策内容を事前に検討し、対策が必要な箇所を把握することで、速やかに通学路の安全対策を実施することができた

関連指標

○信号機のない横断歩道における車の一時停止率（ＪＡＦ調査）
　Ｒ３：31.0%（全国 22 位）
　Ｒ４：44.9%（全国 22 位）
　Ｒ５：74.8%（全国　３位）
　Ｒ６：67.9%（全国 11 位）
○夜間の歩行者死者数（うち反射材着用）
　Ｒ３：　５人（０人）
　Ｒ４：12 人（１人）
　Ｒ５：18 人（０人）
　Ｒ６：19 人（１人）
○自転車事故件数（全事故数に占める割合）
　Ｒ３：1065 件（27.0%）
　Ｒ４：1036 件（26.0%）
　Ｒ５：　973 件（25.6%）
　Ｒ６：1066 件（27.0%）
○ヘルメット着用率
　Ｒ５：13.2%（全国 14 位、平均 13.5%）
　Ｒ６：18.4%（全国 13 位、平均 17.0%）
○通学路等の歩道整備延長
（Ｒ７年度目標値 75km）
　Ｒ２年→Ｒ６年：62.0km
○自転車通行空間の整備延長
（Ｒ７年度目標値 74km）
　Ｒ２年:44.0km→Ｒ６年:72.0km
○事故危険個所の対策箇所数
（Ｒ７年度目標値 66 箇所）
　Ｒ２年:48 箇所→Ｒ６年:56 箇所
○対策が必要な箇所の安全対策実施数
Ｒ３：０箇所→Ｒ６：1263 箇所

課　　題	
・反射材用品の着用や対向車がいないときはハイビームにする等の県民自らの自主的な行動をとることの重要性に対する意識の醸成を図る必要がある。 ・自転車が関係する交通事故防止対策として、今以上に関係機関・団体と連携し、正しい交通ルールの周知と遵守に向けた取組や広報啓発により、自転車用ヘルメットの着用率を向上させる対策を講じる必要がある。 ・通学路など子どもたちの移動経路において、未整備区間が存在することから、引き続き歩道の整備を推進する必要がある。 ・誰もが安全に通行できる自転車走行空間の整備を推進するため、引き続き、未整備区間の自転車通行空間を整備する必要がある。 ・通学路の安全の確保を推進するため、引き続き、交通事故を抑止するため、残る事故危険箇所の整備を推進する必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）

重点的取組	2　犯罪の未然防止・検挙による安全な地域づくり	関係部局	警察本部、生活文化スポーツ部
取組概要	多様化・巧妙化する犯罪の脅威から県民を守るため、防犯意識の高揚を図るとともに、住民や関係機関等と連携・協力し、犯罪の未然防止や検挙、被害者の支援等に努め、安全な地域づくりを進めます。		

成　　果

・安全で安心なまちづくりの推進においては、くらしの安全安心フェア等の開催、ながら見守りの出前講座等の実施により、防犯意識の高揚と自主防犯活動の強化、多様な担い手の参加促進、市町との連携強化を図った
・防犯統計リーフレット「安心のとちぎ」やルリちゃん安全メール等による情報提供、防犯講習会や合同パトロールを通じた防犯ボランティア団体に対する各種支援等を実施し、県民の防犯意識の高揚を図ったことで、令和５年に急増した刑法犯の認知件数（前年比＋34.3%）を、令和６年には急増を抑制（前年比＋1.9%）することができた。
・県民が一番不安を感じる犯罪である特殊詐欺及びＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺対策として、特殊詐欺被害防止コールセンター等による注意喚起や金融機関との連携等を推進したが、認知件数、被害額ともに急増している。
・深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、情勢に応じて具体的な対応を適時啓発し、金融機関と連携を強化したことで、県民のサイバーセキュリティ意識を高揚させることができ、サイバー犯罪に関連する相談件数が減少した。企業等に対しては、「栃木県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」の参画団体等と連携し、サイバー犯罪被害防止に係るセミナー等の開催（９回、899 人）等を実施している。
・栃木県では、犯罪被害者等に対する支援の充実を図るため、令和 3 年度から令和 7 年度を計画期間とする「栃木県犯罪被害者等支援条例」の施行および「第 3 次栃木県犯罪被害者等支援基本計画」の策定を行い、見舞金制度を開始した。さらに、条例が未制定であった市町に対して積極的に働きかけを行った結果、令和 5 年 4 月には県内全市町において犯罪被害者等支援条例および見舞金制度が整備された。加えて、市町職員に対する研修や支援施策の周知・情報提供を実施するとともに、性犯罪被害者の制服購入等に係る費用を公費で支援する制度も構築した。また、「命の大切さを学ぶ教室」の開催や巡回パネル展の実施などを通じて、県民への普及啓発を図り、犯罪被害者等を社会全体で支える気運の醸成に努めた。
・再犯防止においては、栃木県再犯防止推進計画（Ｒ２～６年度）に基づき、連携会議や研修会を通じて関係機関による協力体制を構築し、関係機関との連携を推進するともに、第２次栃木県再犯防止推進計画を策定した。またくらしの安全安心フェア等の開催により県民の理解促進を図った。
・とちぎ男女共同参画センターにおいて相談 19,652 件に対応し、情報提供や助言等を行ったほか、ＤＶ等により避難が必要な女性を保護し、自立に向けた情報提供や助言・支援等を行った。
・とちぎ性暴力被害者サポートセンターおいて性暴力に関する相談 4,282 件に対応し、総合的な支援（医療的・心理的支援等）を提供し、被害者の心身負担の軽減及びその健康回復と自立支援等を図った。
・県内高校等においてデート DV や性暴力に関する正しい知識を身につけるための出張セミナーや県民・支援者向けの性暴力について考える講演会、困難な問題を抱える女性等相談窓口周知のための啓発物品を作成・配布するなど幅広い層に普及啓発活動を実施した。

分析・検証

・刑法犯認知件数の増加については、人流の戻り、匿名・流動型犯罪グループの台頭、サイバー空間の脅威の出現等により犯罪がこれまで以上に複雑化、多様化、広域化していることが要因の一つと推察される。
・サイバー事案の被害は、「実質的な被害がなかった」ことや被害企業に対する社会的評価の悪化の懸念等から、届出を躊躇する傾向にある。
・各相談窓口への相談件数が高止まりしている要因は、報道等により配偶者暴力や性暴力に対する社会的な認知が高まっており、被害者が積極的に相談をするようになったこともなどが考えられる。

関連指標

○特殊詐欺の被害件数（額）
Ｒ３　135 件(2.7 億)　Ｒ４　164 件(　3 億)
Ｒ５　117 件(5.3 億)　Ｒ６　125 件(5.8 億)
○ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺の被害件数（額）
Ｒ５　46 件(6.9 億)　Ｒ６　64 件(10 億)
※令和４年以前の統計なし
○サイバー犯罪に関連する相談件数
（括弧内は、詐欺、悪質商法等に関する相談）
Ｒ３　2,708 件　(974 件)　Ｒ４　4,763 件　(2,390 件)
Ｒ５　5,469 件　(2,997 件)　Ｒ６　3,923 件　(1,732 件)
○防犯アプリ「とちぎポリス」ダウンロード数
約 1 万 5,000 件（R7.5.9 現在）

＜検挙人数及び再犯者数・再犯者率＞

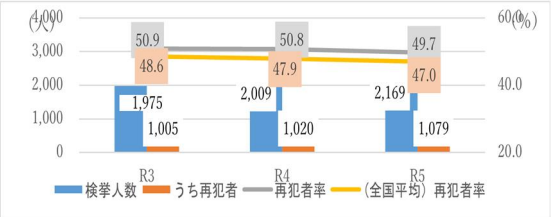

＜刑法犯認知件数（県警調べ＞

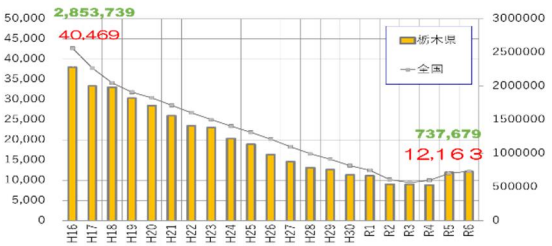

課　　題

・ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺等、新たに台頭してくる犯罪や手口については、金融機関との情報連携に伴う協定締結、県警防犯アプリ「とちぎポリス」やターゲティング広告等を活用した積極的な情報提供による犯罪抑止対策の強化が必要である。
・全国的にもランサムウェア被害の多くは中小企業が占めているところ、実際の被害件数は更に多いと推認されるため、中小企業等に係るサイバーセキュリティ対策を促進する踏み込んだ取組を推進する必要がある。
・サイバー攻撃の脅威に対抗するため、警察への通報・相談を促進し、サイバー事案の潜在化を防止するため、県内企業への能動的な支援が必要である。
・刑法犯認知件数は引き続き増加傾向にある一方、自主防犯団体数は減少の一途をたどっており、地域防犯力の向上と見守り活動の担い手確保が課題となっている。
・市町、関係団体等と連携を図りながら、県民一人一人の防犯意識を高め、多様な担い手の参画を拡大するとともに、「ながら見守り」など負担の少ない形での日常的な防犯活動を推進していく必要がある。
・「地方における途切れない支援の提供体制の強化について（令和６年７月 15 日警察庁長官官房通知）」に基づき、ワーキンググループにおいて検討した結果、支援体制の整備に関する方向性をまとめたところであり、今後は関係機関等と連携して当該体制の整備を進めていく必要がある。
・第２次栃木県再犯防止推進計画を策定したところであり、引き続き国や関係団体等と連携し、犯罪をした者等が抱える課題や困難を解消し、立ち直りを支援していく必要がある。
・ＤＶ、性暴力の相談は高止まりしている一方、依然として相談窓口の認知度は低いことから、「栃木県　困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」を踏まえ、相談窓口の認知度を更に高めていく必要がある。
・女性の抱える問題が多様化、複雑化している中、若年女性の一時的な居場所の不足や、既存の女性自立支援施設における中長期支援が不十分であるため、民間団体を含む関係機関と連携・協働した取組を一層充実させ、自立に向けた支援を拡充する必要がある。

＜自主防犯ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体数、構成員数推移＞

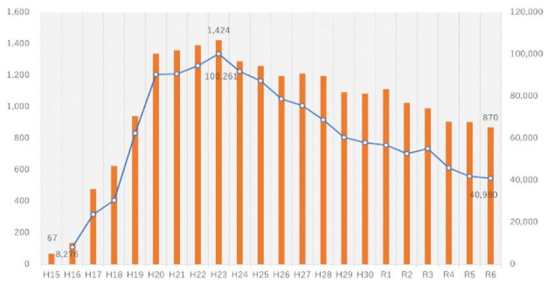

Ｒ３～６
・とちぎ男女共同参画センター相談件数

R3	R4	R5	R6	計
3,994	4,381	5,230	6,047	19,652

・一時保護施設
　入所者 178 人（＋同伴児 134 人）
・女性自立支援施設
　入所者 78 人（＋同伴児 27 人）
・とちぎ性暴力被害者サポートセンター相談件数

R3	R4	R5	R6	計
955	1,206	961	1,160	4,282

上記相談者のうち若年層（10 代以下）の割合
43%

Ｒ５
・困難な問題を抱える女性への支援相談窓口について「いずれも知らない」と回答した割合
25.7%

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
特殊詐欺被害防止コールセンター事業	52,310	被害者支援関係経費	6,897
特殊詐欺被害防止アドバイザー事業「サギ・撃隊」	36,953	安全なまちづくり推進事業費	2,555
犯罪被害者等支援推進事業費	1,447	再犯防止推進事業費	1,098
ＤＶ基本計画推進事業費（細事業）	8,311	とちぎ男女共同参画センター相談支援費	26,199
困難な問題抱える女性支援事業費（細事業）	10,453	とちぎ男女共同参画センター保護費	9,137
配偶者暴力防止対策事業費	11,626	性犯罪・性暴力被害者支援事業費	19,089

重点的取組	3　安全・安心な消費生活の確保	関係部局	生活文化スポーツ部
取 組 概 要	成年年齢の引下げやライフスタイルの変化に伴う様々な世代の消費者被害の未然防止や拡大・再発防止に努めるほか、自立した消費者の育成を図るため、消費者への教育・啓発や相談機能の充実を図ります。		

成　　果

・若年者に対する消費者教育の推進について、R4 年 4 月の成年年齢引き下げにより社会経験の少ない若年者の消費者被害の増加が懸念されたため、R2 年度に啓発ＤＶＤを制作して講座を実施した。
・啓発ＣＭを制作し、テレビ、映画館、プロスポーツ会場で放映をするなどメディアを活用し積極的な注意喚起を行った。
・教育委員会・消費者団体と連携して、小学校での啓発劇の実施や高校・大学等へ弁護士等専門家を派遣する出前講座を実施し、消費生活に必要な基礎知識や主体的な行動を習得するための実践的な消費者教育を推進した。
・中学校や高等学校で消費者教育を担う教員向けに、消費者教育セミナーの実施や教育教材等の提供により指導力向上を支援した。
・高齢者に対する消費者教育の推進については、新型コロナウィルス感染症の影響で減少した出前講座の実績回数を回復させつつ、地域における見守り体制の構築・強化を進め、被害の未然防止拡大防止を図った。
・消費生活相談件数が増加傾向にある高齢者に対し、悪質商法などの消費者被害防止のため新聞やラジオなど様々な広報媒体を活用して集中的に啓発を行った。

分析・検証

・消費生活におけるデジタル技術の浸透により、定期購入をはじめとするインターネット上での消費者トラブルの増加や、点検商法等による高齢者を狙った悪質商法の増加など、消費者からの相談が複雑・多様化している。
・新型コロナウィルス感染症の影響で減少した講座実施回数は、回復傾向にあるものの見込みを下回った。
・若年者向けの消費者教育の推進については、成年年齢引き下げ後の相談件数が減少傾向にあるなど、一定の成果を上げている。
・市町や教育関係機関等に向けた啓発講座の案内通知や、様々な機会を捉えた周知を実施したが、身近で実施する市町講座への受講が増加したこと等により、R6 年度は前年度と比較して若干減少した。

課題

・社会経験の少ない若年者の消費者被害防止に向けて、関係機関等と連携し学生・生徒のみならず社会人への教育・啓発の機会を確保・拡充していく必要がある。
・高齢者の消費者被害の未然防止・拡大防止を図るために、本人だけでなく家族や身近な支援者への消費者教育が必要であるとともに、関係機関等が連携して支援ができるよう、地域における見守り体制の構築・強化に繋がる消費者安全確保地域協議会設置等を市町に働きかける必要がある。
・複雑化・多様化する消費者からの相談に対応するため、市町消費生活センター支援や消費生活相談ＤＸにより、消費生活相談体制を強化する必要がある。

関連指標

＜定期購入トラブルにかかる苦情相談件数推移＞

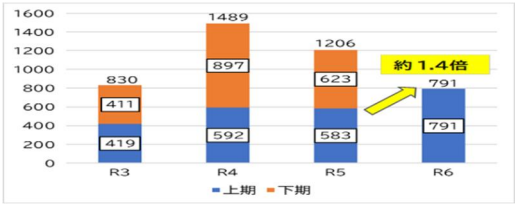

＜点検商法にかかる苦情相談件数推移＞

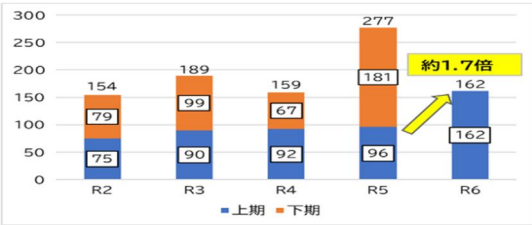

＜若年者（20 歳代以下）の相談件数＞
R4 年度 1,635 件、R5 年度 1,538 件、
R6 年度（R7.4.30 現在速報値）1,338 件

〈若年者・高齢者向け講座の実施回数〉
R3 年度　83 回（若年者 49 回、高齢者 34 回）
R4 年度 135 回（若年者 80 回、高齢者 55 回）
R5 年度 176 回（若年者 80 回、高齢者 96 回）
R6 年度 147 回（若年者 71 回、高齢者 76 回）

〈高齢者・障害者支援者養成講座の実施回数〉
R4 年度 8 回、R5 年度 9 回、R6 年度 12 回

〈市町消費者安全確保地域協議会設置数〉
12 市町 R4 年度 2 市町、R5 年度 3 市町、
R6 年度 5 市町、R7 年度 2 町(4.1 現在)

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名		予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
消費生活センター活動強化費	34,353			

重点的取組	3　安全・安心な消費生活の確保	関係部局	保健福祉部
取 組 概 要	関係機関・団体等との連携のもと、食品等事業者の自主衛生管理を推進し、食に関する安全・安心の確保を図ります。		

成　　果

・食の安全に関する正しい知識の普及啓発を図るため、定期的に食品安全セミナー、食の安全に関するリスクコミュニケーションを開催した。
・食品等事業者に対する各種講習会や監視指導等を通じて、HACCP に沿った衛生管理の導入・定着を促進した。

分析・検証

・食品安全セミナー等は、時事に合ったテーマを設定することにより、参加者からは「分かりやすかった」、「すぐに生活の中で実践できそう」との感想が寄せられ、食の安全に関する正しい知識の普及啓発、理解促進につながった。
・令和６年度の県政世論調査では、「食品の安全性に対する不安」について、「大いに感じている」、「多少は感じている」の２つを合わせた「不安を感じている」との回答が 78.4%を占めている結果であった。

課　　題

・食の安全に対する不安の解消に向けて、各種事業に継続して取り組む必要がある。

関連指標

＜食品安全セミナー実績＞

	テーマ	参加者（人）
R３	※新型コロナ感染症拡大防止のため中止	－
R４	安全な食品ってなんだろう？	52
R５	魚介類の食中毒について	43
R６	今日から家庭でできる食中毒予防	52

＜食の安全に関するﾘｽｸｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ実績＞

	テーマ	参加者（人）
R３	※新型コロナ感染症拡大防止のため中止	－
R４	そのキノコ、本当に食べて大丈夫ですか？	45
R５	食品添加物について考える	79
R６	健康食品との正しい付き合いかた	51

＜食品等事業者に対する監視指導実績＞（件）

R３	R４	R５	R６
5,159	4,852	5,915	6,474

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
食品安全推進事業	2,456	食品安全監視指導	3,163

「とちぎ未来創造プラン」取組評価シート（R3－R7）

重点戦略	５　地域・環境戦略	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	１　ふるさとの魅力向上プロジェクト
目　　標	ふるさととちぎへの愛着や誇りを醸成するとともに、 東京オリンピック・パラリンピックやいちご一会とちぎ 国体・とちぎ大会などの機会をとらえ、とちぎの魅力を 県内外に広く発信することにより、訪れたい、住みたい・ 住み続けたいとちぎづくりを推進します。		

重点的取組	1　とちぎへの愛着や誇りの醸成と「栃木ファン」の創出・拡大	関係部局	総合政策部、教育委員会
取 組 概 要	県内の若い世代を中心に、自分の住む地域の良さや栃木県の豊かな自然、歴史、文化、産業等について理解を深める機会を提供し、とちぎへの愛着や誇りを醸成します。		

成　　果

・小中学生が本県の歴史や文化等について理解を深める「とちぎふるさと学習」や、高校生が地域の魅力や課題等について探求する「地域学」等を推進し、本県に対する愛着と誇りを醸成した。
・各小・中学校に対して冊子で配布してきた「とちぎふるさと学習（もっと学ぼう！栃木県）、（みんなで学ぼう！栃木県）」の情報を更新するとともに、１人１台端末を活用し、児童生徒一人一人が主体的に学習を進めることができるよう、ホームページの再構築やデジタルブック化を行った。
・「栃木県誕生 150 年記念県民の日イベント」等の様々な記念行事等を実施し、活力と希望に満ちたとちぎの豊かな未来づくりへの機運醸成に寄与した。（R5.6.10 県民の日イベント来場者数：約 60,000 人）
・栃木県誕生 150 年を機会として、ふるさと“とちぎ”についての理解を深める学習に活用できる Web ページと活用例を周知し、地域の自然、歴史、文化、産業等について理解を深める機会を提供した
・「栃木県公式ファンサイト」や県公式インスタグラム「とちぎきぶん」でのプレゼントキャンペーンや旬なイベント等の情報発信などにより、県民愛着度の向上を図った。
・総合的な探究の時間において、地域の職業や産業などを調べることにより地元への理解を深めた。県内の高等学校では６校が、日光学や那須学といった「〇〇学」などの名称をつけて地域についての学びをさらに深め、郷土愛と共に誇れる場所として研究を行った。
・文書館との連携により、収蔵する実物史料を用いた授業支援等（Ｒ６年度８回）を行い、地域の歴史、文化等について理解を深めた。
・郷土の人物や歴史資料を掲載した資料集「とちぎから見る世界と日本」の授業等での活用を進め、地域の歴史、文化等と世界や日本との結びつきについて理解を深めることで、地域への愛着や誇りを醸成した。

分析・検証

・これまでの各種取組により県民愛着度は過去最高値となり、目安値を上回った。
・特に「栃木県誕生 150 年記念県民の日イベント」等の様々な記念行事等を通して、県民が本県の魅力や実力を再認識し、ふるさととちぎへの愛着と誇りを一層深めることができたため、上記結果に結びついたと考える。
・「とちぎきぶん」における効果的な情報発信や魅力的なプレゼントキャンペーンの実施により、フォロワー数及び＃投稿数（自主的な本県情報の発信）が着実に増加し、県民愛着度の向上につながった。
・ＳＮＳ等での発信力が高いとちぎ未来大使を多く活用することや、県公式ＳＮＳ等での投稿に注力することが、県内外での県産品や観光地の認知度向上につながり、さらには県民愛着度の向上にも寄与した。
・令和６年度の「小・中学校教育課程等に係る調査」の結果から、「とちぎふるさと学習」に取り組んだ学校の割合は、小学校で 96.4%、中学校で 83.1%である。令和５年の県誕生 150 年を節目に「とちぎ学びのパスポート」を作成し、周知したことなどにより、多くの学校が県民の日などの時機を捉え、全校集会や総合的な学習の時間等で“ふるさと　とちぎ”を学ぶ機会を創出し、ふるさととちぎへの愛着や誇りを醸成した。

関連指標

・県民愛着度　（単位：%）

Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
74.1	73.1	68.8	71.7	76.1

・ファンサイト会員登録者数　（単位：人）

Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
20,000	20,447	20,328

・県公式インスタグラム「とちぎきぶん」

	フォロワー数	＃投稿数
Ｒ２	1,702 人	5,120 件
Ｒ３	2,934 人	18,000 件
Ｒ４	6,902 人	36,000 件
Ｒ５	9,183 人	58,000 件
Ｒ６	11,083 人	75,000 件

・とちぎ未来大使のＳＮＳ等での情報発信

	送付回数	送付人数（延べ）	総フォロワー（延べ）
Ｒ４	４回	157 人	280 万人
Ｒ５	４回	222 人	429 万人
Ｒ６	４回	260 人	506 万人

・「とちぎふるさと学習」に取り組んだ学校の割合

	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
小学校	96.9%	98.3%	96.7%	96.4%
中学校	83.5%	89.7%	85.5%	83.1%
合計	92.7%	95.6%	93.3%	92.2%

・「〇〇学」という名称をつけて学習している６校を含めて、総合的な探究の時間を使い、地域について研究を行っている学校は 28 校ある。また、インターンシップやボランティアなど地域と交流する学校が９校ある。研究手法や活動について共有をすることで、地域についての研究や活動を広げていきたい。 ・伝統文化等については、地理歴史科の学校設定科目において資料集「とちぎから見る世界と日本」を準教科書として用いる例が見られた。	・地域学 総合的な探究の時間の全体計画 地域の研究 28 校 地域と連携９校 （インターンシップ、ボランティア） 「地域学」 日光学、足利学、烏山学 ゆずも学（茂高）、那珂川学、那須学
課　　題	
・日本におけるＳＮＳ利用率は 80%を超えており、最も有効な情報発信方法の１つであり、さらなる県民愛着度の向上のためには、ＳＮＳ等を活用した効果的な情報発信により、本県の魅力・実力を県内外に向けて強く発信していく必要がある。 ・「とちぎふるさと学習」を実施した学校のうち、県で作成した資料集「みんなで学ぼう！栃木県」、「もっと学ぼう！栃木県」を活用していない学校の割合は、小学校で 32.5%、中学校で 52.3%であり、掲載している内容やホームページで活用できる資料等の充実・更新が求められる。 ・「地域学」に限らず、継続して総合的な探究の時間を活用することで、地域に関する研究を実践し、地域との交流を図っていく必要がある。 ・伝統文化等については、地域への愛着や誇りの醸成につながる既存の事業や作成資料の周知を行うこと。また、優れた探究学習の取組を学校間で共有し、各校での実践につなげること。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
栃木県ブランド確立推進事業費	47,771	県政広報費	80,354

重点的取組	1　とちぎへの愛着や誇りの醸成と「栃木ファン」の創出・拡大	関係部局	総合政策部
取 組 概 要	栃木県の県産品や観光地に対する信頼度・満足度を高めることで、全国の方々に栃木県を選んでもらうとともに、栃木県の魅力について周囲に広めてくれる「栃木ファン」の創出・拡大を図ります。		

成　　果

・いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催等を契機に来県した方に、本県の魅力を体感できるおもてなし電子クーポンを配布し、栃木ファンの創出・拡大を図った。（クーポン登録者数：20,000 人（＝ファンサイト会員））
・「栃木県公式ファンサイト」や県公式インスタグラム「とちぎきぶん」でのプレゼントキャンペーンや旬なイベント等の情報発信などにより、栃木ファンの強化・拡大を図った。
・ＳＮＳ等での発信力が高いとちぎ未来大使の活用や、県公式 YouTube チャンネル「15Tube」を始めとする各種ＳＮＳ等を活用し、本県の観光・地域資源や県政情報等を広くＰＲし、栃木ファンの強化・拡大を図った。
※栃木ファン：栃木県の地域資源に関わることによって、地域資源に対して好意的な気持ちを持った人
（他者にポジティブな口コミを広めてくれる、県産品購入や観光旅行を何回も続けてくれる、等）

分析・検証

・「栃木県公式ファンサイト」における効果的な情報発信や魅力的なプレゼントキャンペーンを実施したが、ファンサイト会員登録者数は微増にとどまった。これはファンサイト会員の大半が県外在住者であるため、遠隔地の方を中心に毎年一定数の退会者がいるためである。
・「とちぎきぶん」における効果的な情報発信や魅力的なプレゼントキャンペーンの実施により、フォロワー数及び＃投稿数（自主的な本県情報の発信）が着実に増加し、栃木ファンの強化・拡大につながった。
・ＳＮＳ等での発信力が高いとちぎ未来大使を多く活用することや、県公式ＳＮＳ等での投稿に注力することが、県内外での県産品や観光地の認知度向上につながり、さらには栃木ファンの強化・拡大にも寄与した。

課　　題

・日本におけるＳＮＳ利用率は 80%を超えており、最も有効な情報発信方法の１つである。さらなる栃木ファンの強化・拡大のためには、ＳＮＳ等を活用した効果的な情報発信により、本県の魅力・実力を県内外に向けて強く発信していく必要がある。

関連指標

・県民愛着度　（単位：%）

Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
74.1	73.1	68.8	71.7	76.1

・ファンサイト会員登録者数　（単位：人）

Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
20,000	20,447	20,328

・県公式インスタグラム「とちぎきぶん」

	フォロワー数	＃投稿数
Ｒ２	1,702 人	5,120 件
Ｒ３	2,934 人	18,000 件
Ｒ４	6,902 人	36,000 件
Ｒ５	9,183 人	58,000 件
Ｒ６	11,083 人	75,000 件

・とちぎ未来大使のＳＮＳ等での情報発信

	送付回数	送付人数（延べ）	総フォロワー（延べ）
Ｒ４	４回	157 人	280 万人
Ｒ５	４回	222 人	429 万人
Ｒ６	４回	260 人	506 万人

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
栃木県ブランド確立推進事業費	47,771	県政広報費	80,354

重点的取組	2　新たな人の流れの創出や地域資源を生かした地域振興の促進	関係部局	総合政策部、農政部
取 組 概 要	本県への移住を促す環境をつくるとともに、将来的な移住にもつながる「関係人口」を創出します。		

成　　果	関連指標
・相談支援体制の充実強化や各種ＰＲに取り組み、移住相談件数がＫＰＩを上回ったほか、一定の要件を満たした東京圏からの移住者に対する移住支援金の交付件数が増加した。 （県及び市町で受けた移住相談件数：R6 目安値 8,350 件、実績値 9,633 件） ・都内窓口のとちぎ暮らし・しごと支援センターの移住相談員の増員や県内の広域アテンド等を行う移住促進コンシェルジュの設置等により相談支援体制を強化した。 ・移住・定住促進サイトやデジタル広告による情報発信のほか、都内での移住相談会や移住体験ツアーの開催など、デジタルとリアルを組み合わせた移住促進に取り組んだ。	・とちぎ暮らし・しごと支援センターにおける移住相談件数 R2：　519 件 R3：　707 件 R4：1,195 件 R5：1,737 件 R6：2,205 件 ・ふるさと回帰支援センターの移住希望地ランキング（全国） R2：第 13 位 R3：第９位 R4：第３位 R5：第３位 R6：第３位 ・移住支援金交付件数 R2：　8 件 R3：　74 件 R4：152 件 R5：229 件 R6：243 件
分析・検証	
・コロナ禍を契機としたテレワークの普及や地方移住への関心の高まりに併せ、都内相談窓口や県内におけるきめ細かな相談支援体制を構築することで、移住相談の増加につながった。 ・デジタルマーケティングを活用し、相談者の関心度合いに応じた情報発信のほか、転出超過の著しい若年女性や移住相談の６割を占める子育て世代など、ターゲットに応じたイベントの実施により、相談者のニーズや属性に応じた効果的なＰＲができた。	
課　　題	
・全国的な地方移住への関心の高まりにより地域間競争が激しさを増す中、移住先として選ばれるためには、東京圏への近接性、充実した居住・子育て環境等、本県の強みを生かした PR の充実とともに、令和６年に本県移住者に実施したアンケートで関心の高かった「仕事」や「住まい」など、相談者のニーズをとらえたきめ細かな取組を強化していく必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎ UIJ ターン促進・関係人口創出事業費	88,802	とちぎ WORKWORK 就職促進プロジェクト事業費（移住支援金交付事業費）	458,172
ポストコロナにおける移住・定住促進事業費	20,625		

重点的取組	2　新たな人の流れの創出や地域資源を生かした地域振興の促進	関係部局	生活文化スポーツ部、県土整備部
取 組 概 要	各種スポーツイベントや文化など、地域の魅力や資源を生かし、地域の活性化等を図ります。		

成　　果	関連指標
・県内のｅスポーツ関係団体と「とちぎｅスポーツ地域活性化実行委員会」を設立し、体験会や大規模イベントの開催などを通じて、県民のｅスポーツに対する理解を促進し、機運を醸成するとともに、若者等の活躍の場を創出するなど、県内外の交流人口の拡大による地域活性化に寄与した。 ・県内各地域を舞台に開催した一般参加型のサイクルイベント「ぐるとち」には延べ1,500名超が参加し、約６割が県外からの参加者であった。 ・Ｒ４年７月に策定した「栃木県営都市公園における民間活力導入に係る基本構想」に基づき、Ｒ７年４月から「とちぎわんぱく公園」でPark-PFIの公募に向けた手続きの開始と、「みかも山公園」でPark-PFI 導入に向けた事前調査を開始した。 ・「井頭公園」において、県や真岡市、周辺施設管理者から成る「いがしらリゾート活性化協議会」に参画し、市や各施設管理者等と連携しながら、公園内でキャンプ等が楽しめる秋フェスの実施や、案内看板のデザイン統一化を進め、地域活性化を図った。 ・「とちぎわんぱく公園」において、壬生町総合運動公園、おもちゃ博物館及びみぶハイウェーパークみらい館を含めた「道の駅みぶ」全体の活性化を図るため、壬生町と定期的に勉強会を開催するとともに、公園のリニューアルを進めている。	・体験会参加者数（開催回数） （高齢者向け） R5：220人（５回） R6：138人（５回） （障害者向け） ・R6： 60名（１回） ・大規模イベント（とちぎｅスポーツフェスタ）参加者数 R5：約8,000人 R6：約9,000人 ・県営都市公園の年間利用者数 Ｒ５：4,763,976人　→Ｒ６：5,055,005人
分析・検証	
・ｅスポーツ体験会については、参加者から概ね高評価が得られたほか、ｅスポーツを通じて、若者と高齢者との世代を超えた交流の促進や障害者の社会参加などの効果が見られ、一部の市町や老人クラブ等において、体験会が開催されるなど独自の取組につながっている。 ・とちぎｅスポーツフェスタについては、県内外から多くの若者が来場するほか、運営に多くの学生ボランティアが参画するなど、地域のにぎわい創出はもとより、若者の交流機会や活躍の場の拡大に資するイベントとなっているが、開催費用について、企業等からの協賛金はごく一部で、大部分を県からの負担金に依存している。 ・「ぐるとち」の開催により、来県者に対する本県の魅力発信と交流の活性化が図られるとともに、県内市町等の主催するサイクルイベント等の増加が見られている（イベント実施市町数　H28：16市町→R4：25市町）。 ・市町や各施設管理者等と連携し、公園施設を利用者のニーズにあった施設に改築・更新するとともに、周辺市町が所有する施設との連携を積極的に図ることにより、都市公園を含めた地域全体の活性化に繋がった他、都市公園の年間使用者数の増加につながったと考えられる。 ・都市公園を管理運営する指定管理者と協調し、魅力的な事業やイベントの充実を図ったことにより、年間利用者数の増加に繋がった理由と考えられる。 ・都市公園の魅力向上を図り、公園利用者の満足度向上につなげるためには、各公園の特色を生かしながら、民間活力を効果的・効率的に導入しつつ公園施設を整備するとともに、老朽化・陳腐化した施設を再整備する必要がある。	

課　　題	
・e スポーツを活用した地域活性化を図るため、更なる理解促進、普及啓発を図るとともに、交流人口の拡大等を通じた地域活性化、若者等の交流機会や活躍の場の創出に資する大規模イベントが自律的に開催できるよう支援する必要がある。 ・サイクルツーリズム経験者の 76%が、走行した地域を再び訪れたいと考えている（サイクリスト国勢調査 2021）という結果からも明らかなように、「自転車先進県とちぎ」の発展に向けた環境づくりには、本県のサイクリング環境に興味を抱く層を的確に分析し、各レースやイベント間の連携を図るなど、継続的な来訪を促す取組を、サイクリストのレベルに応じた形で推進していく必要がある。 ・関係市町との連携による地域活性化や、指定管理者によるサービス向上等により、都市公園の年間利用者数は増加したものの、一方で供用開始から 50 年を経過する公園もあり、樹木の老木化・巨大化により管理が困難になっているほか、公園施設の老朽化や時代の変化に伴う陳腐化が進行しており、県民からの多様なニーズに応えきれていない状況にある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎスポーツの活用による地域活性化推進事業費	70,941	魅力ある公園づくり事業費（補助）	504,000
サイクリングルート活用事業費	5,500	魅力ある公園づくり事業費（県単）	100,000

重点的取組	3　「分散型社会」の構築促進	関係部局	総合政策部
取 組 概 要	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人口集中リスクの顕在化など社会状況等の変化を的確にとらえ、企業等の誘致や移住・定住促進の取組等により、地方への新たな人の流れを創出し、「分散型社会」の構築を促進します。		

成　　果	関連指標
・相談支援体制の充実強化や各種ＰＲに取り組み、移住相談件数がＫＰＩを上回ったほか、一定の要件を満たした東京圏からの移住者に対する移住支援金の交付件数が増加した。 （県及び市町で受けた移住相談件数：R6 目安値 8,350 件、実績値 9,633 件） ・都内窓口のとちぎ暮らし・しごと支援センターの移住相談員の増員や県内の広域アテンド等を行う移住促進コンシェルジュの設置等により相談支援体制を強化した。 ・移住・定住促進サイトやデジタル広告による情報発信のほか、都内での移住相談会や移住体験ツアーの開催など、デジタルとリアルを組み合わせた移住促進に取り組んだ。	・とちぎ暮らし・しごと支援センターにおける移住相談件数 R2：　519 件 R3：　707 件 R4：1,195 件 R5：1,737 件 R6：2,205 件 ・ふるさと回帰支援センターの移住希望地ランキング（全国） R2：第 13 位 R3：第９位 R4：第３位 R5：第３位 R6：第３位 ・移住支援金交付件数 R2：　8 件 R3：　74 件 R4：152 件 R5：229 件 R6：243 件
分析・検証	
・コロナ禍を契機としたテレワークの普及や地方移住への関心の高まりに併せ、都内相談窓口や県内におけるきめ細かな相談支援体制を構築することで、移住相談の増加につながった。 ・デジタルマーケティングを活用し、相談者の関心度合いに応じた情報発信のほか、転出超過の著しい若年女性や移住相談の６割を占める子育て世代など、ターゲットに応じたイベントの実施により、相談者のニーズや属性に応じた効果的なＰＲができた。	
課　　題	
・全国的な地方移住への関心の高まりにより地域間競争が激しさを増す中、移住先として選ばれるためには、東京圏への近接性、充実した居住・子育て環境等、本県の強みを生かした PR の充実とともに、令和６年に本県移住者に実施したアンケートで関心の高かった「仕事」や「住まい」など、相談者のニーズをとらえたきめ細かな取組を強化していく必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎ UIJ ターン促進・関係人口創出事業費	88,802	とちぎ WORKWORK 就職促進プロジェクト事業費（移住支援金交付事業費）	458,172
ポストコロナにおける移住・定住促進事業費	20,625		

重点戦略	５　地域・環境戦略	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	２　暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト
目　　標	地域の特性に応じた機能が集積したコンパクトな拠 点の形成や公共交通サービスの確保・充実、地域間連 携の促進により、持続可能でにぎわいのある誰もが暮ら しやすい「まち」づくりを推進します。		

重点的取組	1　地域の特性に応じたコンパクトな拠点の形成	関係部局	総合政策部
取 組 概 要	行政や医療・福祉、商業などの日常生活等に必要なサービスを身近で受けることができるよう、持続可能で機能性の高いコンパクトな拠点づくりに取り組み、都市機能や中山間地域における集落機能を維持します。		

成　　果

・地域コミュニティの維持・再生を図るための「小さな拠点」の形成を支援した結果、小さな拠点等取組件数が９市町 14 件（H30）（うち、中山間地域９市町 13 件）から 16 市町 29 件（R６末時点）（うち、中山間地域 13 市町 26 件）に増加した。
・住民自らが主体となって取り組む地域づくり活動や、複数の市町が連携した取り組みに対して支援する「わがまちつながり構築事業」を実施した。
　R6 までの実施状況…単独事業：23 市町（173,242 千円）　連携事業：15 市町（28,545 千円）
・地域の新たな担い手となる人材を掘り起こし、育成する「地域づくり担い手育成事業」を実施した。
　R6 までの実施状況 …「とちぎ地域づくりインターンシップ（※）」の参加者数：88 名
　※若者等が地域づくり団体で体験活動を行う事業

分析・検証

・「小さな拠点」の形成については、地域課題に対する取組のノウハウ不足、少子高齢化の進展等による担い手不足のほか、コロナ禍の影響等により地域での合意形成機会が制約されたことから、取組指標として設定した「小さな拠点等の取組件数」の目安値を下回る結果となった。
・「わがまちつながり構築事業」については、コロナ禍の影響による地域活動の中止・縮小等により R4 年度までは活用実績が低調だったが、市町のニーズが高い事業であるため、社会経済活動の正常化に伴い事業実績が急激に回復し、R6 年度は単独事業が 22 市町で 98 事業、連携事業が６市町で４事業活用があった。
・「地域づくり担い手育成事業」については、コロナ禍の収束に伴うイベントの増加や、長期間拘束されることへの抵抗感等によりインターンシップへの参加者数が伸び悩んでいるものの、一定数の参加者はインターンシップ後も各団体で継続的に活動しているなど、若者と地域づくり団体とのつながりを構築するとともに、地域づくり団体の活性化を図ることができた。

課　　題

・地域課題に対する取組のノウハウ不足や、少子高齢化の進展等による担い手不足により、中山間地域等を中心に依然として日常生活に必要な支援の確保等が困難な状況にあることから、引き続き、地域コミュニティの維持・再生に加え、住民主体の地域づくりや複数市町が連携した取り組みに対する支援のほか、地域づくりの新たな担い手と地域とのつながりを確保する取組を促進する必要がある。
・特に少子高齢化等の影響が深刻な中山間地域等については、地域内住民や団体のみの活動では地域づくりが困難な場合が多いことから、地域おこし協力隊の確保や定着促進等を図るほか、市町を中心とした地域づくりへの支援についても検討する必要がある。

関連指標

・とちぎ創生 15 戦略 KPI（戦略 12）
　小さな拠点等取組件数（累計）
　※基準値：14 件（H30）

単位：件

年度	目安値	実績値	達成見込
R元	20	19	A
R２	25	22	B
R３	30	24	B
R４	35	27	B
R５	40	28	B
R６	43	29	B
R７	45		

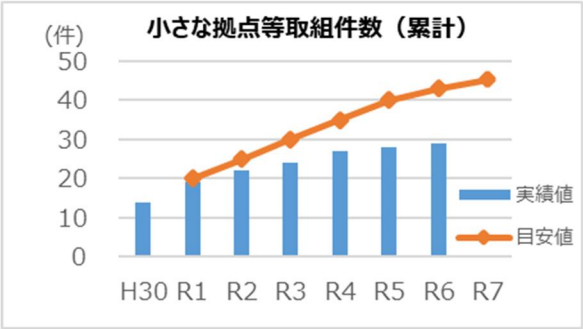

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
小さな拠点づくり促進事業費	45,000	わがまちつながり構築事業費	100,000
地域づくり推進費（地域づくり担い手育成費）	3,133	地域おこし協力隊活躍推進事業費	4,764

重点的取組	2　公共交通サービスの確保・充実	関係部局	県土整備部
取 組 概 要	高齢者をはじめ、誰もが安心して快適に暮らし、社会活動が営めるよう、地域の実情に応じた公共交通サービスの確保・充実に取り組みます。		

成　　果	関連指標
・地域における持続可能な生活交通の確保を図るため、民間バス事業者及び市町に対する運行支援のほか、各市町の地域公共交通会議等における助言、地域共助型生活交通導入ガイドラインの作成等の取組を行ったことで、地域の実情に応じたモビリティの導入が促進され、公共交通の人口カバー率が向上した。 ・路線バス等の運行情報がインターネット経路検索サービス（Google Maps等）に対応するよう、GTFSデータ（世界標準の公共交通データフォーマット）整備に係る市町及び交通事業者を対象とした研修会を開催するとともに、GTFSデータ作成に係る必要な指導助言等を行ったことで、公共交通サービスの利便性向上に資するGTFSデータの整備が大幅に進んだ。 ・高齢者や障害者を含むすべての人の移動等円滑化のため、交通事業者によるノンステップバスの導入及びユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援、鉄道駅のバリアフリー化に取り組む市町への支援を行ったことで、公共交通のバリアフリー化が促進された。 ・無人自動運転移動サービスについて、令和２年度から令和５年度に実施した「栃木県ABCプロジェクト」を実施し、本年度は県内初のレベル４実装による自動運転バスの本格運行に向けた実証実験が予定されており、さらには実証実験を検討する市町も増えてきた。	・公共交通の人口カバー率 Ｒ１：93.5%　→　Ｒ５：94.7%（＋1.2%） ・乗合バスの GTFS データ整備率 Ｒ１：57.2%　→　Ｒ６：93.3%（＋36.1%） ・鉄道駅のバリアフリー化率 Ｒ１：32.5%　→　Ｒ６：35.3%（＋2.8%） ・乗合バスの交通系 IC カード導入率 Ｒ１：6.3%　→　Ｒ６：60.5%（＋54.2%）
分析・検証	
・本計画期間内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大、燃料価格高騰等の不測の事態にあっても、交通事業者の事業継続のために必要な運行支援を適切かつ的確に行うことで、地域の路線バスやタクシー等の撤退を招くことなく、生活交通の維持確保を図ることができた。 ・地域の生活交通について協議する市町地域公共交通会議等の機会を活用して、人口減少等に伴う利用者の減少や社会情勢の変化を踏まえた必要な助言を行うことで、地域の実情に応じたコミュニティバスやデマンド交通、地域共助型生活交通等の最適なモビリティを市町が導入することができた。 ・GTFS データに関する基礎・応用の知識の習得に加え、GTFS データ作成に係る実践までをセットにした研修プログラムを設定するとともに、研修会終了後の個別のフォローアップを行ったことで、市町及び交通事業者による GTFS データ整備を着実に進めることができた。 ・交通事業者が取り組むノンステップバスやユニバーサルデザインタクシー等の車両導入、鉄道駅のバリアフリー施設整備に係る費用を、交通事業者及び市町との緊密な連絡調整の下、公共交通のバリアフリー化に関する取組を計画的に支援することで、公共交通のバリアフリー化を着実に進めることができた。 ・「栃木県 ABC プロジェクト」の事業効果により、実証実験の実施や県民の理解促進が図られ、本年度は県内初のレベル４実装による自動運転バスの本格運行に向けた実証実験を予定するなど、着実に進めることができた。	

課　　題	
・人口減少による労働力人口の減少や2024年問題を契機とした地域交通の運転士不足が近年急激に進んでおり、これに伴いバス路線等の減便・廃止やタクシー事業者の廃業等が増加するなど、県民の日常生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしており、早期の対策が急務となっている。 ・運転士不足の解消に向けては、公共交通に対する県民の理解促進に加え、幅広い年齢層や外国人材を含む多様な人材や働き方に対応するための職場環境の整備や労働環境の改善、就労意欲の向上につながる魅力発信や運転士業に対する誇りの醸成などの取組を、官民が連携して取り組んでいく必要がある。 ・県内の多くの地域では、近年の人口減少や少子高齢化の加速化の影響による地域交通の利用者減少、運転士不足による減便等の問題が連鎖し、地域交通の生産性や利便性は低下している状況にある。 ・日常生活や経済活動を支える重要な基盤である地域交通を持続可能なものとしていくためには、的確な現状把握による戦略的な公共交通政策の推進、公共交通の現場業務の効率化、サービス水準の向上が必要であり、モビリティデータやデジタル技術を活用した交通ＤＸや交通ＧＸの取組を官民が連携して推進する必要がある。 ・栃木県の魅力の向上に資する豊富な地域資源を持つ日光市は、全国及び海外からも選ばれる県内有数の観光地であるが、観光シーズンには奥日光への連絡口となるいろは坂で著しい道路渋滞が発生し、円滑な観光周遊に大きな支障をきたしているなど、観光地としてのポテンシャルが十分に発揮できていない。 ・また、奥日光地域はアクセスがしにくい地理的特性から、観光以外の面でも地域住民や観光従事者の日々の移動、さらには物資の輸送においても多大な時間やコストがかかっている。 ・現状の公共交通では、奥日光地域への円滑なアクセスや周遊が確保できておらず、自然豊かな奥日光地域へのアクセスを自動車に頼らず強化していくため、環境にも配慮した新たな公共交通システムの導入などを検討していく必要がある。 ・また、奥日光地域の地域資源を将来にわたって活かしていくためには、観光業を支える働き手の足や効率的な物流の確保、カーボンニュートラルの実現、災害時の備えなどの地域課題についても、併せて解決していく必要がある。 ・人口減少による労働力人口の減少や2024年問題を契機とした地域交通の運転士不足が近年急激に進んでおり、これに伴うバス路線等の減便や廃止やタクシー事業者の廃業等は、将来にわたる県民の生活に深刻な影響を及ぼすおそれがあり、早期の対策が急務となっている。 ・地域交通の運転士不足が進む中、地域の移動の足を確保していくためには、これまでの取組を契機として県内各地に自動運転移動サービスを普及・拡大していくことが必要であり、自動運転技術の導入に向けた初期の検討段階から、レベル４実装を目指した実証実験、本格運行後のフォローアップなど、官民が連携して取組を加速化させていく必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
公共交通利活用促進事業費	207	次世代型路面電車システム整備事業支援基金積立金	8,730
生活交通対策費	168,743	芳賀･宇都宮LRT整備事業費補助金	259,953
人にやさしいバス整備助成費	5,000	生活交通ネットワーク形成促進事業費	313,900
人にやさしいユニバーサルデザインタクシー整備助成費	4,500	奥日光地域アクセス新モビリティ導入検討事業費	20,000

重点的取組	3　地域間連携の促進	関係部局	総合政策部
取 組 概 要	市町が地域住民のニーズをとらえて主体的に施策を展開できるよう、県と市町の適切な役割分担のもと、効率的な行政運営や協働による取組、地域間の連携を促進します。		

成　　果

・住民自らが主体となって取り組む地域づくり活動や、複数市町が連携した取組に対して支援する「わがまちつながり構築事業」について、単独事業が 23 市町延べ 341 事業（173,242 千円）、連携事業が 15 市町延べ 17 事業（28,545 千円）実施した。

分析・検証

・コロナ禍の影響による地域活動の中止・縮小等により R4 年度までは活用実績が低調だったが、市町のニーズが高い事業であるため、社会経済活動の正常化に伴い事業実績が急激に回復し、R6 年度は単独事業が 22 市町で 98 事業、連携事業が６市町で４事業活用があった。

課　　題

・地域課題に対する取組のノウハウ不足や、少子高齢化の進展等による担い手不足により、中山間地域等を中心に依然として日常生活支援を受けることが困難な状況にあることから、引き続き、住民主体の地域づくりや複数市町が連携した取組に対する支援を促進する必要がある。
・特に少子高齢化等の影響が深刻な中山間地域等については、地域内住民や団体のみの活動では地域づくりが困難な場合が多いことから、地域おこし協力隊の確保や定着促進等を図るほか、市町を中心とした地域づくりへの支援についても検討する必要がある。

関連指標

・わがまちつながり構築事業交付決定実績

年度	単独事業	連携事業
R３	20 市町 50 事業 (22,123 千円)	11 市町４事業 (11,345 千円)
R４	21 市町 90 事業 (38,177 千円)	13 市町４事業 (5,434 千円)
R５	20 市町 103 事業 (51,506 千円)	10 市町５事業 (6,086 千円)
R６	22 市町 98 事業 (61,436 千円)	６市町４事業 (5,680 千円)
計	23 市町 延べ 341 事業 (173,242 千円)	15 市町 延べ 17 事業 (28,545 千円)

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
わがまちつながり構築事業費	100,000		

重点戦略	５　地域・環境戦略	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	３　環境にやさしい持続可能な地域づくりプロジェクト
目　　標	温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会の構築や資源循環の推進などによる環境負荷の低減、豊かな自然環境の保全・活用など、環境にやさしい持続可能なとちぎづくりを推進します。		

重点的取組	1　地域資源を生かした自立・分散型エネルギー社会の構築	関係部局	環境森林部、農政部
取 組 概 要	本県の豊かな自然環境を生かした持続可能な地域を次世代に引き継ぐため、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギー対策等による温室効果ガス排出削減対策（緩和策）に取り組み、脱炭素社会の構築を目指すとともに、災害時でもエネルギーを確保し、地域の強靭化につながる自立・分散型エネルギー社会の構築を促進します。		

成　　果

・オールとちぎによる総合的な対策を行うため「栃木県カーボンニュートラル実現条例」や「2050 年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」、さらにロードマップに掲げた４つの重点プロジェクトに係る実行計画であるアクションプランをそれぞれ策定した。
・中小企業等の脱炭素化促進に向けた取組として、脱炭素ガイドブックを作成した。また、R3 から R6 にかけて、省 CO_2 設備導入に対する補助は 238 件、R4 から R6 年度にかけて太陽光発電設備導入補助は 166 件に上った。
・ZEH の普及促進では、これまでに 324 件の補助を実施した。また、R5 から R6 にかけて、太陽光発電設備導入補助は 546 件に達した。
・ZEV 化促進に向けて、「栃木県 EV・PHV 充電インフラビジョン」を策定した。
・急速充電器の設置が進み、空白地域が R3 の 31 箇所から R6 には 20 箇所へと減少した。また、令和 6 年度には電気自動車（EV・PHV）への補助が 46 台、令和 3 年度から令和 6 年度にかけて燃料電池自動車（FCV）への補助が 19 台実施された。
・「市町向け地域脱炭素化の手引き」を策定や脱炭素先行地域の創出等、市町の地域脱炭素の取組検討を支援した。　支援実績 11 市町（R4-6）
・県有施設の脱炭素化については、ＬＥＤ照明改修工事や太陽光発電設備を導入したほか、公用車のＺＥＶ化を図った。
　照明ＬＥＤ化【30%（58/191）※】、太陽光発電設備設置【86%（56/65）※】
　公用車ＥＶ・ＰＨＶを要求【32%（172/535）〔ZEV29 台、HV143 台〕※】　※R6 までの累計
・新たな県民運動「とちぎカーボンニュートラル 15 アクション県民運動」を開始し、キックオフイベントの開催を皮切りに、県民の行動変容を促す取組を展開した。デジタル広告による情報発信では 45,871 件のクリックを記録し、プロスポーツチームとの連携による SNS 配信（37 回）や動画放映（9 回）も実施した。協賛企業は 48 件に達した。

分析・検証

・ロードマップ等において、明確な目標が定まり方向性が示せたこと、ウクライナ情勢等によるエネルギー価格の高騰により、高効率の設備や自家消費型の太陽光発電設備の導入が進んだと推測される。
・大企業を中心にサプライチェーン全体での取組が求められており、取引先から排出量の把握やカーボンニュートラルに向けた対応を要請される中小企業の割合が増加（R2 年 7.7% ⇒ R4 年 15.4%：中小企業白書 2023）
・県内で３地域が脱炭素先行地域に採択されたほか、県内全 25 市町がゼロカーボンシティを宣言するなど、市町の取組が着実に進められている
・ＺＥＶ化については、電動車の新車購入率は伸びているものの、ＨＶが主で、ＥＶの購入率は低い。
・R7 年４月から断熱等級４が義務化されたことから、新築住宅の高断熱化は一定程度進むと推測される。

関連指標

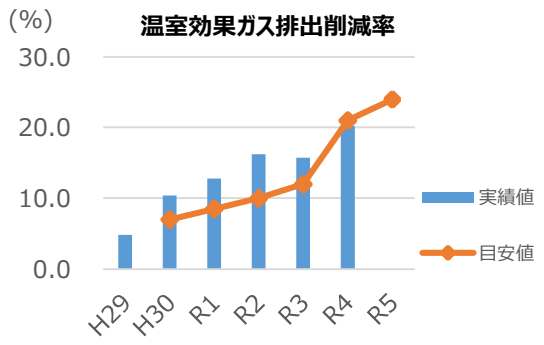

・県庁の温室効果ガス排出量：基準年度比
▲16.2%（Ｒ５年度）

・電動車新車購入率（%）

Ｒ元	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
29.3	27.5	31.1	36.7	43.2

※電動車･･･HV・PHV・EV・FCV

・再生可能エネルギー導入量：364 万 kw
太陽電池発電設備 320 万kw〈2025 年目標 336 万kw〉
バイオマス等 44 万kw〈2025 年目標 44 万kw〉

・県有施設への太陽光発電設備の導入について、電量需要の大きい施設においてはＰＰＡ方式による導入が一定程度進んだ。一方、電力需要の比較的小さい施設においては、ＰＰＡ方式による導入が進まなかった。
・県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた普及啓発活動を実施してきたが、カーボンニュートラルという言葉は認知されてきたものの、具体的な行動に結びついていないと推測される。（「カーボンニュートラル」の認知度：61.8% 、R5 県政世論調査結果）

課　　題

・ロードマップにおける 2030 年度の削減目標▲50%（2013 年度比）達成に向けて、各分野において省エネや再エネ導入等の取組をさらに推進する必要がある。
・家庭分野については、県民の行動変容を強く促すための情報発信や、住宅のゼロエネルギー化等をさらに促進する必要がある。
・交通分野については、新車購入台数に占めるＺＥＶ（ＥＶ・ＰＨＶ・ＦＣＶ）の占める割合は 2.9%と低いことから、ＺＥＶの普及拡大等が必要である。
・事業者（産業・業務分野）については、サプライチェーン全体での取組が求められており（※）、県内中小企業等の脱炭素の取組を促進する必要がある。
※ 取引先から排出量の把握やカーボンニュートラルに向けた対応を要請された中小企業の割合が増加
（R2 年度 7.7%⇒R4 年度 15.4%　中小企業白書 2023）
・県庁自体の意欲的な温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けた取組を加速するとともに、県有施設への太陽光発電設備の導入について、次世代技術を活用するなど、施設ごとに適した手法による導入が必要である。

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
温室効果ガス排出削減事業費	36,010	再生可能エネルギー導入促進事業費	346,265
ロードマップ推進事業費	91,108	「とちぎＣＮ15 アクション県民運動」推進事業費	37,921
地域工務店向け ZEH 促進事業費	2,100	ＺＥＨ導入支援事業費	40,000
ＥＶ・ＰＨＶ導入促進事業費	96,616	ＦＣＶ導入促進事業費	4,125
地域電源供給拠点整備促進事業費	10,000	商用水素ステーション整備支援事業費	50,000
県有施設省エネ加速化事業費	1,382,839	県庁率先脱炭素化事業費	253,120

重点的取組	2　気候変動による影響に対する適応策の推進	関係部局	環境森林部、農政部
取 組 概 要	近年の気温上昇や頻発する大雨など、気候変動による様々な影響に対し、栃木県気候変動適応センターが中核となり、本県の地域特性に即した適応策を推進するとともに、地域活性化につながる取組等を促進します。		

成　　果

・R3 年 7 月に「産学官金」の連携による「とちぎ気候変動対策連携フォーラム」を設置し、気候変動の影響等についての理解促進、気候変動ビジネスの創出等を目的としたセミナー等を実施した。
　会員数：153 団体、企業訪問：90 件、セミナー開催：６回
・R3 年度から気候変動対策に資する新たな取組や製品開発等に対する補助制度「気候変動対策ビジネス等創出支援補助金」を開始し、中小企業者等に補助を実施した。
　補助金実績：７件
・改正気候変動適応法により、熱中症対策における自治体の役割が法定化されたことに対応するため、熱中症特別警戒情報等が発表された際の伝達体制を構築するとともに、市町によるクーリングシェルターの指定に協力した。
　クーリングシェルター指定数：543 箇所（25 市町、R7 年 2 月時点）

関連指標

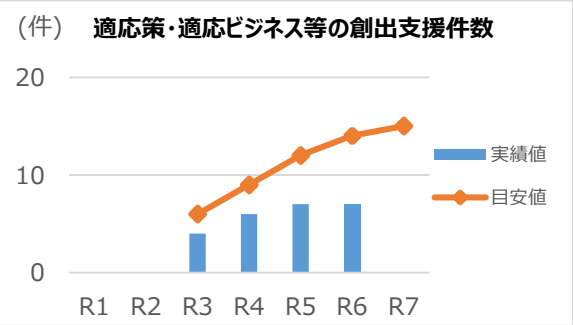

分析・検証

・とちぎ気候変動対策フォーラム会員は増加し、積極的な企業訪問を行っているものの、ビジネス化の具体的な検討まで至っている企業は少ない。
・熱中症対策における自治体の役割が法定化されたことにより、クーリングシェルター指定数の増加等につながったと推測される。

課　　題

・気候変動対策ビジネス等創出支援補助金については、より多くの中小企業等に周知していくことが必要である。
・熱中症のリスクを軽減させるため、市町と連携した熱中症対策を強化していく必要がある。

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
気候変動適応センター機能強化費	1,288	気候変動対策ビジネス等推進事業費	5,933

重点的取組	3　資源循環の推進	関係部局	環境森林部
取 組 概 要	資源循環型地域社会の実現を目指し、環境に配慮した国体等の開催を契機として、廃棄物等の発生抑制やリサイクルの推進、環境美化運動などに一層取り組み、使い捨て型の大量消費社会から循環型社会への転換を図ります。		

成　　果

・「とちの環エコ製品」の増加に向け事業者と連携し、認定目標を前倒し達成した（H30:119 件→R6 137 件）
・排出事業者への分別指導や産業廃棄物処理施設の理解促進事業等に取り組んだが、県内で排出された産業廃棄物の再生利用率（H30：50.2%→R5：51.0%）及び県内の産業団地等におけるリサイクル施設の立地件数（H30 78 件→R5 82 件）は微増に留まる。
・食品ロス削減のための普及啓発、小売店や工場を対象とした実証試験の実施、エコたびとちぎプロジェクト（修学旅行時の環境に優しい取組表彰）、スポＧＯＭＩの開催など県民総ぐるみの環境美化運動の取組により、県民の意識向上につなげた。（ごみの減量や資源の循環的利用について重要だと思う　98.3%）。

分析・検証

・リサイクル製品製造業者訪問や事業の有効性の普及啓発などにより「とちの環エコ製品」の認定件数は増加
・排出者の分別意識の向上、廃棄物処理施設の増加、リサイクル技術の向上等によりリサイクル率は微増したが、循環資源の更なる需要拡大が必要である。
・実証試験結果の公開や取組表彰、普及啓発等により、県民の行動変容に貢献した。

課　　題

・将来、資源が枯渇することが予測されており、世界で循環経済の移行が加速する中、多くの製造業が立地する本県においても動脈産業と静脈産業の連携を進める必要があるが、製造業が再生品を原料とするサプライチェーンの構築が不十分であるため、十分な再生利用ができていない。
・また、循環経済への移行がＲ６年に国家戦略と位置づけられたものの、その意義や先進的な取組についての県内認知度は未だ低いため、動脈産業と静脈産業が対話するための場の創出と分かりやすい情報発信及び機運醸成に努める必要がある。

関連指標

【プラン取組指標】
・「とちの環エコ製品」の認定件数
【R7 目標 137 件】

【資源循環推進計画　指標】
・県内で排出された産業廃棄物の再生利用率
【R7 目標　53.0%】
・県内の産業団地等におけるリサイクル施設の立地件数
【R7 目標　増加を目指す】

【その他　指標】
・とちぎネットアンケート(R7.4 実施)
家庭や職場で出るごみの減量や資源の循環的な利用（再利用や再生利用等）について、どの程度重要と考えていますか(491 名)

1	非常に重要	58.2%
2	ある程度重要	40.1%
3	あまり重要と思わない	1.4%
4	全く重要と思わない	0.2%

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
プラスチックごみ対策事業費	17,755		
廃棄物処理施設立地等促進費	967		

重点的取組	4　人と自然が共生する地域づくり	関係部局	環境森林部
取 組 概 要	本県の豊かな自然を守り育て、その恵みを生かすとともに貴重な財産として未来に引き継ぎ、人と自然が共生するとちぎを実現します。		

成　　果

・外来種対策について、Ｒ３．10に外来種被害対策協議会を設立し、庁内関係課をはじめ、県内全市町と情報共有を図るとともに連携を強化
・Ｒ４．３に「栃木県外来種アクションプラン」を策定し、優先対策種について対策目標等を設定
・クビアカツヤカミキリの拡散防止等を図るため、市町と連携して継続的に防除を実施
・市町が行うシカやイノシシの捕獲に対する支援や、県自らが行う捕獲を強化したことにより、シカの捕獲頭数は５年連続で１万頭を越えた。また、イノシシの捕獲頭数はＲ３年度に豚熱の影響で落ち込んだが、以降は増加傾向である。

分析・検証

・県民参加による駆除活動を通じて生育数を減少させた優先対策種がある一方、クビアカツヤカミキリなどによる被害は増加し続けており、引き続き全県的な対策が必要。
・シカ・イノシシの捕獲強化のため市町が行う有害捕獲に対して助成を行ったほか、有害捕獲従事者への報奨金の助成を行った。また、捕獲の担い手の確保・育成を図るため、初心者研修の実施や新規狩猟者登録者を対象とした支援金の支給を行った。

課　　題

・クビアカツヤカミキリをはじめとする外来種による被害が増加していることから、優先順位を付けて対策を実施していくことが重要であり、引き続き、本県の地域特性に応じた戦略的な対策を推進していく必要がある。
・シカ・イノシシによる農林業被害が高水準で推移していることから、捕獲、防護、環境整備の３本柱に加え、狩猟の担い手確保・育成、ＩＣＴを活用した獣害対策などを組み合わせた総合的な対策を地域ぐるみで実施していく必要がある。
・狩猟者の高齢化が進んでいることから、新たな狩猟者の確保・育成に取り組む必要がある。

関連指標

・野生鳥獣による農林業被害額（億円）

Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
3.8	3.5	3.8	4.1	集計中

・シカ・イノシシの捕獲頭数（頭）

シカ	イノシシ
Ｒ２：11,718	Ｒ２：11,252
Ｒ３：15,720	Ｒ３：4,747
Ｒ４：13,126	Ｒ４：5,801
Ｒ５：12,624	Ｒ５：6,330
Ｒ６：集計中	Ｒ６：集計中

クビアカツヤカミキリによる被害
公園、住宅地における被害本数（累計）
H29：８本　→　Ｒ６：10,748本
被害市町の推移
H29：２市（足利市、佐野市）
Ｒ６：14市町（宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、大田原市、さくら市、下野市、上三川町、益子町、芳賀町、壬生町及び野木町）

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）

重点戦略	５　地域・環境戦略	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	４　未来技術を活用した新しいとちぎづくりプロジェクト
目　　標	Society5.0の実現に向け、未来技術を活用し、県内 経済の発展と地域課題の解決を両立できるとちぎづく りを推進します。		

重点的取組	1　未来技術の積極的な活用に向けた環境づくり	関係部局	総合政策部
取 組 概 要	Society5.0 の実現に向け、ＡＩ・ＩｏＴ、ロボットなどの未来技術の活用に関する県民等の意識の醸成を図るとともに、地域の実情に応じた環境整備を促進します。		

成　　果	関連指標
・５Ｇの展開率がＲ３年度末 88.2%からＲ５年度末 96.9%に上昇した。 ・オープンデータについては、H28（2016）に本格運用を開始したオープンデータサイトをＲ４に現在の新カタログサイトに再構築し、データ公開数はＲ３年度末 251 セットからＲ６年度末 268 セットに増加させた。	
分析・検証	
・５Ｇのうちサブ６の整備が遅れているため、早急に整備される必要がある。 （Ｒ５年度末サブ６展開率　全国平均 91.0%　茨城県　66.8%、栃木県　67.1%、群馬県 62.2%） ・オープンデータについては、庁内への働きかけにより公開データ数は増加しているものの、機械判読できる形式ではないものが多くみられる。	
課　　題	
・デジタル社会の基盤となる５Ｇ等の通信インフラが早期に整備される必要がある。 ・機械判読ができるようオープンデータの整理方法など運用ルールを確立し、ユーザーが使いやすいデータを増加させていく必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）

重点的取組	2　地域の課題解決に向けた未来技術の活用に対する支援	関係部局	総合政策部、環境森林部、農政部、県土整備部
取 組 概 要	市町をはじめ、産学官や民間との連携等により、スマートシティの導入を推進するとともに地域の課題を解決するための未来技術の実用化等を支援します。		

成　　果	関連指標
・デジタル技術を活用して地域課題解決につなげる仕組みである「とちぎデジタルハブ」を運営した。 ・スマートシティの取組を推進するため、道路・河川等インフラ情報や空き家情報、防災情報などのデータを連携させ、県民の利便性向上に繋がるサービスを提供するための情報基盤である「データ連携基盤」を構築中である。 ・災害発生時の迅速かつ円滑な情報収集及び防災関係機関間との情報共有ができるよう、次期防災情報システムを整備することとし、令和10年度の運用開始に向け、令和６、７年度に調査・設計を実施中である。	・未来技術の活用による地域課題の解決・改善事例数（累計） Ｒ２：一件 Ｒ３：３件 Ｒ４：７件 Ｒ５：18件 Ｒ６：21件
分析・検証	
・とちぎデジタルハブのプロジェクトの進捗や成果の周知、課題の掘り起こしなどにより、地域課題の解決に向けた機運が高まり、プロジェクト数が増加した。 ・データ連携基盤の運用開始時には、地理情報システム（次世代 GIS）及び空き家対策総合プラットフォームを接続し、わかりやすい災害情報や空き家情報の提供を可能とすると共に、システムを越えた施策間の連携が促進される。	・未来技術を活用し地域課題の解決・改善に取り組む市町数(累計) Ｒ２：14市町 Ｒ３：16市町 Ｒ４：18市町 Ｒ５：22市町 Ｒ６：25市町
課　　題	
・県民の生活の質の向上や、人口減少や少子高齢化等により顕在化する地域課題の解決を図るには、市町や企業等と共にデジタル技術の実装を目指す体制等を構築していく必要がある。 ・県民の利便性向上に繋がるスマートシティサービスの提供を推進するため、データ連携基盤に連携するデータやシステムを拡充していく必要がある。	・地域課題を未来技術で解決するデジタルハブで取り組む地域課題解決プロジェクト数（累計） Ｒ２：一件 Ｒ３：７件 Ｒ４：11件 Ｒ５：14件 Ｒ６：20件

令和７(2025)年度 主な事業

単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎデジタルハブ事業費	66,905	データ連携基盤構築事業費	205,723
次期防災情報システム整備事業費	50,000		

重点的取組	3　デジタル人材の確保・育成	関係部局	総合政策部
取 組 概 要	県内企業等においてデジタルツールを使いこなせる人材の確保・育成に取り組みます。		

成　　果	関連指標
・ＤＸに関する各種研修（市町ＤＸ研修、デジタルマーケティング活用人材育成研修、ＥＢＰＭ研修等）を実施し、県職員及び市町職員の意識変革や、デジタルに関するスキルを持つ職員の育成を図った。 ・Ｒ６から高齢者等のデジタルに苦手意識を有する方を支援する人材の育成のため、スマートフォンの利用において躓きやすいポイントや相談内容に合わせたコミュニケーションの図り方などの研修を実施した。（研修会14 回開催　受講者延べ 472 名）。	
分析・検証	
・難易度や目的に応じた研修体系の導入や外部講師による実践的な研修に加え、関係課が連携して取り組むことで、職員の意識変革やデジタルに関するスキルを持つ職員の育成につながった。 ・デジタルデバイド対策研修の実施によって、サイト利用やLINE 利用の相談支援、スマートフォンの利用促進を支援する機運を醸成することができた。	
課　　題	
・デジタル社会の形成を推進していくためには、職員のレベルや各市町のＤＸ推進度合いに応じた各種研修を継続的に実施する必要がある。加えて、県全体でデジタルツールを使いこなせる人材の育成に向け、県民がデジタルに触れる機会の提供や、データ利活用の機運醸成を図っていく必要がある。 ・デジタルデバイド対策の効果を高めるためには、受講者のレベルにあった研修となるよう工夫を重ねるとともに、地域における支援状況も必要に応じて把握するなど、受講後の連携等も図る必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎデジタル戦略推進事業費	9,659		
とちぎＤＸ体制強化事業費	50,429		

重点的取組	4　デジタル・ガバメントの推進	関係部局	総合政策部、経営管理部、保健福祉部、県土整備部
取 組 概 要	県民や企業の行政手続等に係る利便性を高めるとともに、業務の省力化・効率化による県民サービスの向上を図るため、行政におけるデジタル化を推進します。		

成　　果	関連指標
・オープンデータについては、H28（2016）に本格運用を開始したオープンデータサイトをＲ４に現在の新カタログサイトに再構築し、データ公開数はＲ３年度末 251 セットからＲ６年度末 268 セットに増加させた。 ・デジタルマーケティングの手法を用いて、情報発信関連事業に対する助言・相談対応を実施した結果、サイト新規訪問者数の増加やディスプレイ広告を用いた防災意識の啓発など効果的な事業の実施につながった。 ・Ｒ５から市町のＤＸを促進するため専門的な知見を有するアドバイザーを派遣し、ＤＸ体制構築や施策検討、人材育成・活用等について、先進事例を踏まえながら助言するなど市町支援を実施した。 （支援市町数　Ｒ５：17 市町　Ｒ６：18 市町） ・「とちぎ行革プラン 2021」及び「とちぎデジタルスイッチ」により計画的に取組を進め、電子申請※提供手続数及び利用件数は順調に増加している。 ※ 電子申請：「栃木県電子申請システム」のほか国等が構築したシステムによる電子申請を含む。 ・栃木県電子申請システムの改良による県民サービスの向上を図った。 ①　申請書等への押印廃止（Ｒ３年１月～） ②　申請手続に係る手数料等について、電子納付ができるよう機能を追加した。（Ｒ４年 11 月） ③　申請手続に係る手数料等について、現金によるコンビニ納付ができるよう機能を追加した。（Ｒ７年１月） ④　利用者視点で、入力しやすいフォームに改良した。（Ｒ６年９月） 主な改良点：縦に長い入力ページをタブに分割する機能を登載 ・ＡＩ・ＲＰＡ等のＩＣＴツールを用いた定型業務の自動化を推進した。 ・ＡＩ-ＯＣＲ※1、ＲＰＡ※2の導入を促進し、利用所属数（適用業務数）は順調に増加するなどＩＣＴツールを用いた定型業務の自動化を推進した。 ※1 ＡＩ－ＯＣＲ：画像データ内の文字をＡＩが認識し、文字データ化する ※2 ＲＰＡ：ＰＣ上で行う業務のオートメーション化 ・庁内共通業務（複数の所属で共通する業務）へのＲＰＡ導入を促進し、利用業務数は順調に増加している。 行政改革ＩＣＴ推進課に配置したＲＰＡ稼働用ＰＣの共同利用（Ｒ５．９～） 各自のＰＣ上で稼働することが可能なＲＰＡフローを公開（Ｒ６．９～） ・情報インフラ（モバイルＰＣ、Ｔｅａｍｓ等）の整備を行い、場所にとらわれない働き方を実現した。 ・本庁舎、出先機関に無線ＬＡＮを導入し、執務室内でも場所にとらわれず、机上と同じような打ち合わせ等ができ、情報共有して働ける環境を実現した。 ・庁内ネットワークをＬＧＷＡＮ側からインターネット側に移行した。 ・情報インフラの整備により、ペーパーレス化の推進（幹部レク・庁議等のペーパーレス化、電子決裁の推進、資料の横版化）が図られた。	・未来技術を活用し地域課題の解決・改善に取り組む市町数(累計)（再掲） Ｒ２：14 市町 Ｒ３：16 市町 Ｒ４：18 市町 Ｒ５：22 市町 Ｒ６：25 市町 ・電子申請提供手続数 Ｒ１(2019)：　34 手続 →Ｒ６(2024)：618 手続 ・電子申請システム利用件数 Ｒ１（2019）：112,187 件 →Ｒ６（2024）：293,479 件 ・電子納付機能導入手続数 Ｒ５年４月１日時点：７手続 →Ｒ７年４月１日時点：126 手続 ・電子納付件数 Ｒ４年 11 月：　85 件 →Ｒ７年　２月：　283 件 ３月：6,268 件※ ※　Ｒ７年３月に急増した理由は、県立高等学校の入学料の電子収納があったため。 ※　収入証紙廃止に向けた電子収納への切替えが進んでいることから今後増加が見込まれる ・ＡＩ－ＯＣＲ利用所属数 Ｒ１：３所属→Ｒ６：66 所属

分析・検証	
・オープンデータについては、庁内への働きかけにより公開データ数は増加しているものの、機械判読できる形式ではないものが多くみられる。 ・デジタルマーケティングに関する難易度や目的に応じた研修体系の導入や外部専門人材による実践的な助言に加え、関係課が連携して取り組むことで、職員の意識変革やデジタルに関するスキルを持つ職員の増加が図られた。一方で、庁内の広報経費に占めるデジタルの割合は４割弱にとどまっている。 ・アドバイザーを有効に活用し、各種計画策定や業務のデジタル化等を進める市町がある一方で、人材不足等によりデジタル化が遅延傾向にある市町がある。 ・令、条例等に基づく手続について棚卸調査を行い、オンライン化の実現が容易であり年間の申請件数が多いものを優先手続として設定し、全庁への取組を働きかけた結果、電子申請提供手続数が増加した。 ・収入証紙廃止（Ｒ８．３）に向けた電子収納への切替えをきっかけとして、手続のオンライン化が進んだ。 ・システムの操作方法等について、職員ニーズを踏まえた解説の充実を図ることにより、利用が増加した。 ・栃木県電子申請システムについて、利用者の入力のしやすさを意識したページづくりをシステム事業者に働きかけることで改良を実施した。 ・定型業務の自動化の推進については、業務改善の相談に対し、ＩＣＴツールの利用による改善を提案し、伴走型の導入支援を実施することで利用所属数等が増加した。 ・モバイルＰＣの導入及び本庁舎、地方合同庁舎、一定規模で効果が見込める単独庁舎等の所属への無線ＬＡＮ導入により、紙文書を使わず電子文書による効率的な事務や場所にとらわれない働き方が可能となった。 ・すべてのマロニエ端末にＴｅａｍｓを導入し、チャットやオンライン会議システムを利用可能としたことにより、コミュニケーションの即時性、円滑化が図られた。 ・庁内ネットワークをＬＧＷＡＮ側からインターネット側に移行したことにより、インターネット通信速度の改善やクラウドサービスの利用しやすさ向上が図られた。	・ＲＰＡ利用業務数 Ｒ１：４業務→Ｒ６：49 業務 ・庁内共通業務へのＲＰＡ導入業務数 ３業務（Ｒ７年４月１日時点） ①令達依頼登録（Ｒ５．９～） ②債権債務者登録（Ｒ６．９～） ③源泉徴収票作成（Ｒ７．１～） ・モバイル PC の導入 Ｒ４年度後半に全庁に配備 ・無線ＬＡＮ導入実績及び今後の予定 Ｒ３：本庁舎（一部）に試行導入 Ｒ４：本庁舎・新那須庁舎に本格導入 Ｒ５：議会棟・合同庁舎に導入 Ｒ６：出先機関の単独庁舎（13 か所） Ｒ７：出先機関の単独庁舎（14 か所予定）
課　　題	
・機械判読ができるようオープンデータの整理方法など運用ルールを確立し、ユーザーが使いやすいデータを増加させていく必要がある。 ・デジタルマーケティング手法の活用が進んでいるものの、さらなる効果の発現には、デジタルの有効性についての理解促進やより高度なスキルの習得のため、引き続き各種ＤＸ研修等を実施する必要がある。また、デジタル化した行政に県民が対応していけるよう、県全体でデジタルツールを使いこなせる人材の育成に向け、県民がデジタルに触れる機会の提供や、データ利活用の機運醸成を図っていく必要がある。 ・県民に利便性向上を実感してもらうためには、身近な市町のＤＸを促進することも重要であり、各市町の状況に応じたより詳細な支援が可能となるよう体制等を構築する必要がある。 ・三層の対策※により、マイナンバー利用事務は栃木県電子申請システムを利用することができないため、マイナンバー利用事務に係る行政手続のオンライン化を推進するためのシステム等の環境整備が必要である。 ※　セキュリティ対策上、マイナンバー利用事務系、ＬＧＷＡＮ接続系、インターネット接続系のそれぞれを分離する対策。 ・業務の省力化等を図るため、庁内共通業務へのＲＰＡ導入について、更なる業務の拡大と利用促進を図っていく必要がある。 ・利用しているＲＰＡ製品は、専用端末とそのライセンス費用が必要であり、適用業務の拡大に当たっては、既存ライセンスの効率的な利用と別製品への転換による経費の圧縮を図る必要がある。 ・気軽でスピーディーな打合せや職員間のコミュニケーションの活性化を加速させるため、ディスプレイを整備した打合せスペースやブリーフィングテーブルの設置等、執務室をはじめとした庁舎環境を整備する必要がある。	

・更なる業務の省力化・効率化を図るため、デジタル技術を効果的に活用し、業務プロセスの抜本的な見直し（ＢＰＲ）を推進する必要がある。 ・職員の意識改革等によって労働生産性を高め、県民サービスの向上につなげる必要がある。	

令和７(2025)年度 主な事業			
単位事業名	予算額（千円）	単位事業名	予算額（千円）
とちぎデジタル戦略推進事業費	9,659	情報システム等効率化事業費	275,601
とちぎＤＸ体制強化事業費	50,429		